

第 67 回通常総会 議案書附属資料

1. 理事会・監事会の 2023 年度開催報告	P. 02
2. 理事会委員会活動報告	P. 11
(1) 全国組織委員会	P. 12
(2) プロジェクト・政策委員会	P. 33
(3) コト政策研究会	P. 38
(4) 大学生協奨学制度推進委員会	P. 39
3. ブロック活動報告	P. 41
(1) 各ブロック報告	P. 42
(2) 各ブロック運営委員会・常任運営委員会の 2023 年度開催報告	P. 54
4. 大学生協設立運動支援状況報告	P. 67
5. 2024 年度 会費一覧	P. 70
6. 2024 年度 大学生協連への出資金増資要請、および減資	P. 79



2023 年 12 月 16 日 於／大学生協杉並会館
全国大学生生活協同組合連合会

1. 理事会・監事会の2023年度開催報告

<2023 年度 理事会開催報告>

■第1回理事会

1. 日時 2022年12月17日(土) 11:45~11:56
2. 会場 大学生協杉並会館会議室およびzoomシステム(オンライン)
3. 出席者(出席理事) 理事総数41名中、38名出席
(途中出席・途中退席) なし
(欠席理事) 3名
(出席監事) 6名
(欠席監事) 1名
4. 議長 中森一朗 理事
5. 議事

【議決事項】

- 第1号議案 代表理事選定の件
- 第2号議案 会長理事、副会長理事及び専務理事選任の件
- 第3号議案 業務執行理事及び執行役員選定の件
- 第4号議案 2023年度理事会委員会の設置及び委員長等選任の件
- 第5号議案 常任理事会の構成決定の件
- 第6号議案 顧問選任の件
- 第7号議案 役員報酬決定の件
- 第8号議案 理事以外の学生常勤及び教職員委員会副委員長の手当の額決定の件
- 第9号議案 専務理事に事故あるときの職務代行順序決定の件

【報告事項】

- 第1号議案 コープ共済連への役員の出向について
- 第2号議案 コープ共済連大学生協部会運営委員の推薦について
- 第3号議案 理事会議事録の迅速な作成のための「代理押印承諾方式」について
- 第4号議案 2023年度の諸会議日程について

■第2回理事会

1. 日時 2023年2月18日(土) 11:30~17:00
2. 会場 大学生協杉並会館会議室およびzoomシステム(オンライン)
3. 出席者(出席理事) 理事総数41名中、39名出席
(途中出席・途中退席) 5名
(欠席理事) 2名
(出席監事) 6名
(欠席監事) 1名
4. 議長 戸張桜 理事
5. 議事

【議決事項】

- 第1号議案 会員生協役職員教育研修積立金によるセミナー費用等参加費用補助支給基準設定の件
- 第2号議案 教習所の売上計上方法の変更ともなう大学生協連会費の算出方法の件
- 第3号議案 TK基盤暫定共用システムの運用費負担額決定の件
- 第4号議案 経理規則改正の件
- 第5号議案 キャリアパートナー職員就業規則一部改正の件

【協議事項】

- 第1号議案 コロナ禍における大学生協の対応状況について
- 第2号議案 大学生協「再生」基本方針(残余財産分配に関する基本方針含)の具体化につ

いて

- 第3号議案 コープ文具の取り扱い終了と今後に向けて
- 第4号議案 全国大学生協フェスティバルのまとめと振り返りと今後に向けて
- 第5号議案 2023年度新学期活動の推進と2024年度に向けて
- 第6号議案 「2023年度組合員の参画する場づくり」の推進ポイントについて

【報告事項】

- 第1号議案 第66回通常総会開催報告
- 第2号議案 大学と生協をめぐる情勢について
- 第3号議案 理事会・理事会委員会等報告
- 第4号議案 会員生協・ブロック活動報告
- 第5号議案 教育ICT事業の協業化の進捗について
- 第6号議案 全国事務局報告
- 第7号議案 その他

【監事（会）事項】

- 第1号議案 監事（会）報告

■第3回理事会

1. 日時 2023年5月20日（土）10:00～16:08
2. 会場 大学生協杉並会館会議室およびzoomシステム（オンライン）
3. 出席者（出席理事）理事総数41名中、31名出席
（途中出席・途中退席）3名
（欠席理事） 10名
（出席監事） 6名
（欠席監事） 1名
4. 議長 澤木翔 理事
5. 議事

【議決事項】

- 第1号議案 第67回通常総会議案作成計画決定の件
- 第2号議案 「これからの学生生活をともに考え、見守る研究会」の設置及び委員長選任の件
- 第3号議案 2024年度新学期に向けた全国加入WEBシステムの対応方針決定の件
- 第4号議案 融資金規程改正の件
- 第5号議案 コープ文具の取引終了の件
- 第6号議案 幹部人事決定の件
- 第7号議案 執行役員及び常任理事会を構成する役員の一部解任・任命並びに業務執行理事選定の件

【協議事項】

- 第1号議案 コロナ禍における大学生協の対応状況について
- 第2号議案 大学生協「再生」基本方針（残余財産分配に関する基本方針含）の具体化について
- 第3号議案 2023年度新学期活動の推進と2024年度に向けて
- 第4号議案 「2023年度組合員の参画する場づくり」の推進ポイントについて
- 第5号議案 第67回通常総会の開催と当日の運営について

【報告事項】

- 第1号議案 大学と生協をめぐる情勢について
- 第2号議案 理事会・理事会委員会等報告
- 第3号議案 会員生協・ブロック活動報告
- 第4号議案 教育ICT事業の協業化の進捗について

- 第5号議案 「これまでの DECS 計画（2022～2024）の総括と次期 DECS 計画について」の中間
総括（1次案）について
- 第6号議案 全国事務局報告
- 第7号議案 その他

【監事（会）事項】

- 第1号議案 監事（会）報告

■第4回理事会

1. 日時 2023年7月15日（土）10:00～16:47
2. 会場 大学生協杉並会館会議室および zoom システム（オンライン）
3. 出席者（出席理事）理事総数41名中、37名出席
（途中出席・途中退席）4名
（欠席理事）4名
（出席監事）7名
（欠席監事）なし
4. 議長 瀬川大輔 理事
5. 議事

【議決事項】

- 第1号議案 全国大学生協連第67回通常総会推進体制決定の件
- 第2号議案 大学生協連会員経営支援金支給決定の件
- 第3号議案 会員生協への内部統制整備推進の呼びかけと大学生協連の取り組みの件
- 第4号議案 日本社会事業大学生生活協同組合からの「会費免除」要請及び「業務支援」要請への回答の件
- 第5号議案 UCOMとの業務委託契約変更の件
- 第6号議案 大学生協事業連合・中四国事業連合と日本生協連との取引に対する大学生協連の債務保証決定の件
- 第7号議案 資金運用方針等決定の件
- 第8号議案 正規職員 給与規則一部改正の件
- 第9号議案 定時職員 就業規則及び給与規程一部改正の件
- 第10号議案 パートタイマー・臨時職員 就業規則一部改正の件
- 第11号議案 職務分掌規則一部改正の件
- 第12号議案 幹部人事決定の件
- 第13号議案 全体区分役員候補者推薦委員交代の件

【協議事項】

- 第1号議案 大学生協の全体概況について
- 第2号議案 大学生協「再生」基本方針（残余財産分配に関する基本方針含）の具体化について
- 第3号議案 2023年度上半期振り返りと下半期に向けて
- 第4号議案 第67回通常総会の開催と当日の運営について
- 第5号議案 UNIV TALK2023（仮称）・ブロック大会・Univ.Co-op Festival（仮称）の開催について
- 第6号議案 「2023年度組合員の参画する場づくり」の推進ポイントについて

【報告事項】

- 第1号議案 大学と生協をめぐる情勢について
- 第2号議案 理事会・理事会委員会等報告
- 第3号議案 会員生協・ブロック活動報告
- 第4号議案 全国事務局報告
- 第5号議案 2023年度第2回旅行事業委員会 開催報告
- 第6号議案 2023年度第3回全国経理総務委員会 開催報告

- 第7号議案 2023年度第5回・第6回全国商品事業委員会 開催報告
- 第8号議案 第20回システム協議会 開催報告
- 第9号議案 TK 基盤暫定共用システム構築に向けた進捗状況報告
- 第10号議案 教育 ICT 事業の協業化に伴う進捗状況について
- 第11号議案 「これまでの DECS 計画（2022～2024）の総括と次期 DECS 計画について」の中間総括（最終案）について
- 第12号議案 2023年度新学期総括・2024年度新学期方針について
- 第13号議案 学生生活 110 番の会費改定について
- 第14号議案 2023年3-5月累計 会員決算
- 第15号議案 生活協同組合福岡インターカレッジコープの解散に伴う脱退報告
- 第16号議案 八重洲監査法人からの指摘事項について
- 第17号議案 大学生協杉並会館の空調設備更新について
- 第18号議案 その他

【監事（会）事項】

- 第1号議案 監事（会）報告

■第5回理事会

1. 日時 2023年9月23日（土）10：00～16：49
2. 会場 大学生協杉並会館会議室および zoom システム（オンライン）
3. 出席者（出席理事）理事総数 40 名中、32 名出席
 （途中出席・途中退席）3名
 （欠席理事） 8名
 （出席監事） 7名
 （欠席監事） なし
4. 議長 戸張桜 理事
5. 議事

【議決事項】

- 第1号議案 第67回大学生協連通常総会運営計画等決定の件
- 第2号議案 2023年度決算方針並びに2024年度予算案決定の件
- 第3号議案 子会社等の2023年度決算見込みと2024年度事業計画承認の件
- 第4号議案 UCOM Inc. への貸付承認の件
- 第5号議案 大学生協連会員経営支援金支給決定の件（2023年度第2回）
- 第6号議案 大学生協杉並会館の空調設備更新決定の件
- 第7号議案 一般社団法人 全国大学生協連奨学財団への寄付決定の件
- 第8号議案 2024年度理事会委員会「事業と新学期活動推進委員会」設置の件
- 第9号議案 役員報酬等に関する規則一部改正の件
- 第10号議案 「大学生協設立支援金」運用規則改正の件

【協議事項】

- 第1号議案 大学生協の全体概況について
- 第2号議案 大学生協「再生」基本方針（残余財産分配に関する基本方針含）の具体化について
- 第3号議案 第67回通常総会議案第1次案に関する討議
- 第4号議案 議案検討会議・ブロック大会・全国大学生協フェスティバルの開催について
- 第5号議案 「2023年度組合員の参画する場づくり」の推進ポイント、総会・総代会 2023年度総括と2024年度方針

【報告事項】

- 第1号議案 2024年度新学期方針の具体化について
- 第2号議案 大学と生協をめぐる情勢について
- 第3号議案 理事会・理事会委員会等報告

- 第4号議案 会員生協・ブロック活動報告
- 第5号議案 全国事務局報告
- 第6号議案 その他

【監事（会）事項】

- 第1号議案 監事（会）報告

■第6回理事会

1. 日時 2023年10月12日（木）18：40～18：52
2. 会場 大学生協杉並会館会議室および zoom システム（オンライン）
3. 出席者（出席理事）理事総数40名中、32名出席
（途中出席・途中退席）なし
（欠席理事） 8名
（出席監事） 7名
（欠席監事） なし
4. 議長 加藤有希 理事
5. 議事

【議決事項】

- 第1号議案 執行役員の業務分担変更の件

【協議事項】

なし

【報告事項】

なし

【監事（会）事項】

なし

<2023 年度 監事会開催報告ならびに監査実施報告>

第1回監事会

日時 2022年12月17日(土) 12:00~12:04
場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム
出席 6名(内5名はWeb出席)
欠席 1名
議題

- 協議事項1. 監事会議長互選の件
- 協議事項2. 特定監事互選の件
- 協議事項3. 監事報酬の件

第2回監事会

日時 2023年2月18日(土) 17:10~18:00
場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム
出席 6名(6名Web出席)
欠席 1名
議題

- 協議確認事項1. 2022年度期末監査意見の今後の取り扱いについて
- 協議確認事項2. 2023年度監事(会)監査活動方針と年間計画について
- 協議確認事項3. 八重洲監査法人の報酬改定について
- 協議事項 2023年度期中監査実施計画について
- 報告事項1. 第66回通常総会監査結果報告
- 報告事項2. 内部監査室報告

第3回監事会

日時 2023年5月20日(土) 16:40~17:15
場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム
出席 6名(6名Web出席)
欠席 1名
議題

- 協議事項1. 2022年度期末監査意見への回答と今後の取り扱いについて
- 協議事項2. 2023年度期中監査実施計画について
- 報告事項1. 内部監査室報告

第4回監事会

日時 2023年7月15日(土) 17:00~17:28
場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム
出席 7名(内5名はWeb出席)

議題

- 協議事項 1. 2023 年度期中監査（6 月 29 日実施）について
- 協議事項 2. 今後の監事(会)活動計画について
- 協議事項 3. 2024 年度監事定数と選任について

第 5 回監事会

日時 2023 年 9 月 23 日（土） 17：02～17：45

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

出席 7 名（内 5 名は Web 出席）

議題

- 協議事項 1. 2023 年度期末監査（11 月 20 日）について
- 協議事項 2. 意思決定書の閲覧による監査の実施について
- 確認事項 1. 2024 年度監査費用（監事会）予算について

第 6 回監事会（予定）

日時 2023 年 11 月 14 日（火）

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

議題

- 協議事項 1. 監事候補者の選任を総会に付議することに関する協議
- 協議事項 2. 監事の報酬について

第 7 回監事会（予定）

日時 2023 年 11 月 20 日（月）

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

議題

- 協議確認事項 監査報告書について

第 8 回監事会（予定）

日時 2023 年 11 月 25 日（土）

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

議題

- 協議事項 1. 意思決定書の閲覧による監査結果の対応について
- 協議事項 2. 2023 年度期末監査の振り返りと期末監査意見書について
- 協議事項 3. 大学生協連総会監査実施計画について

第 9 回監事会（予定）

日時 2023 年 12 月 15 日（金）

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

議題

- 協議事項 2024 年度監事(会)監査活動方針と年間計画について（申し送り事項）

2023年度期中監査

日時 2023年6月29日(木) 14:30~18:05

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

出席 7名(6名 Web 出席)

主な監査内容

1. 2023年度上期決算概況報告ならびに財務・資金管理状況について
2. 2022年度期末監査意見と回答について
3. コープ共済連との関わり方について
4. 子会社 UCOM Inc. に対する経営支援計画の実施状況について

代表理事と監事との会合

協議テーマ

- (1) 大学生協「再生」基本方針の具体化の状況と今後について
- (2) 内部統制上のリスクへの対応について
- (3) 全国加入 WEB システムについて

2023年度期末監査(予定)

日時 2023年11月20日(月)

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

主な監査内容

1. 2023年度事業報告書・決算関係書類等について
2. 意思決定書閲覧監査について
3. 業務システム課題について

第67回通常総会監査(予定)

日時 2023年12月16日(土)

場所 大学生協杉並会館会議室 及び Web 会議システム

主な監査内容

1. 総会受付・資格審査
2. 総会運営全般

以上

2. 理事会委員会等活動報告

(1) 全国組織委員会

- 1) 全国学生委員会
- 2) 全国教職員委員会
- 3) 全国院生委員会
- 4) 全国留学生委員会

全国組織委員会

【全国学生委員会】

全国学生委員会 2023 年度活動方針総括

各ブロック・エリアの学生委員長と学生常勤で構成される全国学生委員会は、第 66 回通常総会で議決した活動テーマ及び活動方針に基づいて活動して参りました。今年度の成果と来年度に向けた検討事項をまとめ、2023 年度の活動のまとめとします。

0. 全国学生委員会の位置づけ

理事会規則第 13 条及び、全国組織委員会に関する規則第 2 条に基づき、学部学生で構成される全国組織委員会である。連合会の目的である、組合員の生活改善・向上および豊かな学園生活の実現のために、理事会で提起された事項を軸に、学部学生等の組織として活動する。

1. 全国学生委員会の役割

全国組織委員会に関する規則に基づき、以下の役割を担う。

第3条 各委員会は、総会及び理事会の決定にもとづき、次のことを行う。

- (1) 総会、理事会等が決する政策や、代表理事、業務執行理事、執行役員による会の業務執行に、会員の各階層の組合員や役職員の生活・実態・要望等を反映させる
- (2) 会の政策や決定を、各会員の理事会や階層別の役職員等に伝達するとともに、各委員会及びブロックにおいて具体化する
- (3) 会員の実践や課題等を集約し、各会員に普及すべき事例を紹介する
- (4) その他、各委員会委員長が必要と認めた事項

2. 全国学生委員会の活動軸について

全国学生委員会は、当委員会の目的である「組合員の生活改善・向上及び豊かな学園生活の実現」を達成するために、今年度大切にしたいこととして以下の通り設定します。

(ア) 全国理事会で協議・決定された内容を、ブロック・会員生協を通じて実現できるように具体化する委員会

全国大学生協連理事会のもとに設置された階層別委員会として、大学生協グループ全体で議論されている内容を、学生組合員の視点で分析・提案し、組合員の声や生活実態を踏まえた活動を会員生協ができる全国政策を実現していきます。また、ブロックを中心とした会員生協への支援を通じて、会員生協学生委員会が積極的に、組合員活動に取り組めることを目指します。

(イ) 学生組合員の視点で、自らの生活を向上・改善できる仲間を増やしていくために実践をする委員会

学部学生で構成される全国組織委員会として、学生の目線で自らの生活を見つめなおし、同じ学生の仲間や上級生・教職員・生協職員など多様な階層の仲間とともに、生活の向上・改善できることを目指します。また、よりよい大学生活の実現を目指す中で、学部学生としての主体的な参加や学びと成長を大切に、委員会として具体的な行動を実践していきます。

(ウ) 全国のブロック学生事務局活動の機能向上を実現するために具体化する委員会

各ブロック・エリアの学生委員長と学生常勤で構成される委員会として、ブロックの在り方やブロック運営の視点でブロック学生事務局活動の機能向上やブロック学生委員会等の機関会議について協議します。全国学生委員会間の学びあい・励ましあいを通じてよりよいブロックづくりを目指します。

3. 全国学生委員会の活動方針の振り返り

2023 年度の全国学生委員会では、「全国学生委員会の活動軸」を具体化する形で 3 つの活動方針と、それぞれの方針で目指す具体的な事柄を掲げました。活動軸(ア)について「2023 年度全国の大学生協の活動方針」の視点で 3 つの具体的な事柄、(イ)について「大学生協「再生」基本方針」の具体化として 1 つの具体的な事柄、(ウ)について 3 つの具体的な事柄を設定しました。

全国学生委員会では、全国の大学生協で取り組む活動方針を学生組合員として実現していくために、全国・ブロックの連帯や事務局機能を最大限発揮し、各会員生協での実践をサポートしていくことを目指し活動して参りました。

ブロック学生事務局は少しずつ会員生協への訪問や対面でのセミナー開催等ができるようになりました。実際に会って感じた“温度感”や学生の様子を報告しあい、今の学生委員会に必要なことを旺盛に議論できた1年間となりました。2023年度も引き続き全国方針に基づき3つのチーム(組合員が参画する場づくりチーム・学びと成長チーム・広報チーム)を設けました。チーム制度を取り入れることで、その時に必要なことにスピード感を持って取り組むことができました。

3-1. 2022年度全国学生委員会の活動内容について

◇ 1月、2月、4月、5月、7月、9月、11月の計7回全国学生委員会を実施しました。2月、7月は対面で実施しました。

各回の協議内容等はこちらの全国大学生協連HPをご覧ください。

https://www.univcoop.or.jp/activity/action/holding_report_list.html

◇ 3つのチームは、それぞれ年3~4回会議を行いました。会議に限らず適宜teamsで連絡を取り、必要なことを協議し、進めました。

3-2. 2023年度全国学生委員会方針に基づいた振り返り

<p>「全国理事会で決めたことを階層別(学生)の視点から具体化します」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国の大学生協の活動方針の具体化を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域報告を通じて、活動方針の達成度合いを測ります。 ✓ 「組合員が参画する場づくり」「これからの学びと成長」についてチームを設けて、活動方針①③の具体化に向けて行動します。 ➤ 組織委員会同士や全国大学生協共済推進委員会、全国社会的課題委員会との連携を強めます。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 積極的に交流の機会を設けるなど、各組織委員会との連携を強めます。 ✓ 全国大学生協共済推進委員会、全国社会的課題委員会での協議内容を全国学生委員会でも共有し、全国で取り組むべきことについて適宜協議を行います。活動方針②④の具体化に向けて行動します。
<p>到達状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>会員生協の総会・総代会開催状況の聞き取り調査を実施し、195生協から集約シートを回収することができました。前年度より16生協多く回収することができました。</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国学生委員会でも総(代)会集約シートの分析を行い、各ブロックの連帯企画の参考や、次年度のブロックの推進につなげられるよう、協議しました。 ✓ 24年度の総(代)会前後に、総代とのつながりをつくれるよう、総(代)会の事前事後の取り組みや実践事例をまとめて会員生協に発信できました。 ○ <u>全国学生委員会が主管で運営している「全国学生事務局合宿」にて、2023年度の活動方針のまとめと2024年度の活動方針について協議し、各ブロックの現状や担当会員生協の現状から目指すべき方向性を考えることができました。</u> <ul style="list-style-type: none"> ✓ これまでの活動を振り返るとともに、大学生協の経営問題や協同組合間協同、ブロック機能などを振り返ったうえで、検討することができました。 ○ <u>全国の大学生協で取り組むべきことについて、全国学生委員会の3つのチームで協議し推進しました。</u> <p>〈学びと成長チーム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ミーティングの開催を中心に事業連合職員と連携した体制作りに尽力しました。 ✓ 事業連合に学生の生の声を届け、学生事務局に新たな学び支援事業について知り考える機会

を提供しました。

- ✓ SEQ 無料受診時に SEQ 促進に向け、何が行えるかを協議しました。
- ✓ 読書推進に関して、全地域に各大学生協の取り組み集約を要請しました。

〈組合員が参画する場づくりチーム〉

- ✓ 総代会チェックシートの改定を行い、よりブロック事務局が集約しやすい形をつくることができました。また、総代会みるみるポイントを作成し、ブロック事務局の総代会支援機能向上にも貢献できました。
- ✓ 24 年度の総(代)会前後に、総代とのつながりをつくれるよう、総(代)会の事前事後の取り組みや実践事例をまとめて会員生協に発信できました。
- ✓ 店舗(購買・食堂)を組合員にとって身近な場所にするためにはどうすればいいかを話し合うことができました。
- ✓ 24 年度、組合員の運営参加をより広げるために、「組合員が参画する場づくり」の具体化協議をしました。24 年度の理事会での提案の方法やその後のブロックでの推進について考えました。
- ✓ 全国で店舗(購買・食堂)や学生委員会活動の手法を A2 サイトの語り合うチャンネルを使用して交流する場を設けました。

〈広報チーム〉

- ✓ 学生委員会インタビューを 7 ブロックで行う計画を立て、実行できました。(現在は 5 ブロック終了)
—北見工業大学生協・津田塾大学生協・名古屋市立大学生協・山口県立大学生協
立命館生協 APUCOOP(12 月までに山形大学生協・立命館生協にインタビュー予定)
- ✓ 大学生協連のホームページを全国の学生委員に知ってもらうためにはどうアプローチするの
かを考え、チームメンバーである東海ブロック学生委員長を中心にブロック内で具体化することが
できました。

○ 新学期方針の達成を目指すために、年間を通じて新学期の取り組み集約や推進に向けた協議し、推進しました。

- ✓ 24 年度新学期方針策定のために、「組合員をど真ん中に」とはということか、新学期の活動と事業で求められることは何か、24 年度新学期に必要なことは何かなどを全国学生委員会で協議しました。
- ✓ 新学期の早期化に合わせ、全国学生委員会でもオープンキャンパスや受験生に向けた新入生応援サイトの更新など、早期の取り組みに目を向け 24 年度新学期方針の推進状況を確認しました。
- ✓ 「新学期の事業と政策の答申」の具体化の一つとして、新学期プロジェクト(職員・学生委員・学生アドバイザー等での新学期準備会議)の推進を行っています。

○ 全国理事会で確認した「組合員の運営参加で目指すこと」を各ブロックで推進するために、各ブロックではいつどのような提案をするのか、どのような現状があるのかを全国学生委員会で協議しました。

2024 年度への送り事項

- ◇ 全国方針の具体化、全国の大学生協で取り込まれることの推進をスピード感を持って行えるよう、次年度もチーム別の体制を検討しましょう。
- ◇ 総(代)会集約シートは、ブロックごとの集約と全国大学生協連での集約が重複している可能性があります。会員生協にとっても、連帯組織にとっても有意義なものにするために改良していく必要があります。
- ◇ 「組合員の参画する場づくり」の具体化は、各ブロックで、各ブロックの現状に沿った具体化がされるよう、推進方法を再整理する必要があります。全国理事会の協議と全国学生委員会の協議を経て、各ブロックで活発に全国の大学生協の活動方針①の取り組みが行われるよう進めていきましょう。
- ◇ 引き続き、24 年度新学期方針と事業と新学期政策の答申の具体化を全国学生委員会内でも行っていきましょう。

「全国の学生委員会の活動に貢献し、組合員の生活・会員生協の発展につなげます」

- 全国の学生委員会組織の再建・再生・創造・挑戦に取り組みます。
 - ✓ 全会員生協で学生委員の仲間を増やすこと(再建)・大学生協の魅力を活かした活動を増やすこと(再生)に力を入れて取り組みます。
 - ✓ 2022年度は特に学生委員会の再建に力を入れて取り組みました。全国で重点会員生協を36生協設定し、うち31生協で学生委員会の仲間が増えました。
 - ✓ 2022年度の学生委員会再建・再生の教訓事例をもとに、学生事務局の個別会員支援について、全国学生委員会が各ブロックで旗振り役となります。
 - ✓ 学生委員会の再生のために、学生委員の引継ぎ時や長期休暇の合宿・集中部会で、学生委員を振り返る時の手法として「学生委員会マッピング」を提案します。
- 元気な学生委員会の事例を横展開します。
 - ✓ インタビュー活動で学生委員会の元気を社会と全国の大学生協へ広げます。
 - ✓ 学生委員が他生協の事例を日常的に参考にできるよう、ブロックニュースの発信と普及を強めるサポートします。
 - ✓ スタッフオンリーページやA2サイトの活用促進に取り組みます。

到達状況

- 組合員活動研修セミナー2023の実施 (2023年2月12日～14日/62会員265名(運営含む)の参加)
 - ✓ 3年ぶりに対面で開催され、企画内外で学び合い・励まし合いを行うことができました。
 - ✓ 学びの中で重視していた「一人の組合員」という視点・意識が全国で広がりました。
 - ✓ 企画外では、学び合いスペースを作成し、各ブロックのおすすめの取り組みやひとことカード企画を実施し、様々な取り組みの学び合いを行うことができました。
- 全国学生委員長セミナー2023の実施 (2023年8月19日・20日/58会員170名(運営含む)の参加)
 - ✓ 3年ぶりに対面で開催され、全国の正副学生委員長のつながりをつくることができました。
 - ✓ 学びの中では、正副学生委員長という視点のもと「設立趣意書」を読み、〇〇大学生協の守りたい価値を知り、「大学生協2030Goals」から〇〇大学生協の創造したい価値を考えることができました。
 - ✓ 職員と一緒に協同している学生委員会にスポットを当て、どんなことを意識できたらいいかを考える機会を作りました。
- 「学生委員会の再生」に向けて、様々な取り組みを行いました。
 - ✓ 全国の学生委員会が仲間を増やせるよう、学生委員募集ポスターのFMを配布しました。
 - ✓ 全国の学生委員数は、2023年9月時点で8025名になりました。

2024年度への送り事項

- ◇ 学生委員会の再建・再生・創造・挑戦は2024年度も継続課題です。会員再生計画が全国で取り組まれておりますが、その中で学生委員会の存在はさらに重要になります。2023年度の経験をもとに2024年度はどのように全国の学生委員会の再建・再生・創造・挑戦の実現を目指すか、引き続き検討していきましょう。
- ◇ 「学生委員会マッピング」実施生協が増えてきています。自大学生協学生委員会の強みや、自分たちの興味関心をもとに展望を考えられるツールです。今後も夏合宿、引継ぎなど様々な場面での活用されるよう、推進していきましょう。

「全国のブロック学生事務局活動の会員支援・分野推進をサポートします」

- 全国学生事務局合宿でブロック学生事務局同士が学びあい、励ましあう機会をつくります。
- 分野別ミーティングを開催し、分野推進をサポートします。
- Teamsを活用した学生事務局同士の交流を進めます。

到達状況

- 1月・4月・9月に全国学生事務局合宿を開催しました。
 - ✓ 4月はオンラインで開催、1月と9月は対面で開催しました。オンラインでも学生事務局として必要なことを学ぶ機会、学生事務局同士のつながりをつくる機会を設けることができました。
 - ✓ 対面で開催した1月と9月の全国学生事務局合宿では、引継ぎに向けて学びあうだけでなく、大学生協や学生委員会、学生事務局活動について語り合う時間を設けました。これまでの学生事務局活動から学んだことを言葉にし、交流の中で考えを深めることができました。
- 新学期分野や組合員交流・組織運営分野、学びと成長分野では、各ブロックの分野担当の事務局が集う場として、「しんがっきーずミーティング」「くみくみーずミーティング」「まなせーずミーティング」を実施し、開催しました。
 - ✓ 各地からの取り組みの持ち寄りも行い、学生事務局同士が情報交換・連携することができました。
 - ✓ 2023年度は、ブロック職員・各事業連合職員とのつながりも強化し、各ミーティングで学生事務局と職員が学び合える場づくりが行えました。
- 分野別の Teams グループを作成し、情報共有を図りました。
 - ✓ 分野によってはブロック事務局員から情報共有や情報交換が自発的に行われました。
 - ✓ 全国学生委員会同士の学び合いも見られました。
 - ✓ 一方で、多くの分野では常勤学生委員からの一方的な発信で終わってしまい、チャットを活用した情報交換を促進することが求められます。

2024年度への送り事項

- ◇ 全国学生事務局合宿の内容について、全国学生委員会で議論はできたものの、非常勤メンバー(各地の学生委員長・副学生委員長)の意見を最大限入れられたについては課題が残る。また、常勤メンバーから伝えたいことを伝えて終わる合宿になっていたとも2023年の学生事務局の到達をみる限り考えられる。次年度以降は、より学生事務局の支援機能向上に向けて、教育・成長につなげられる合宿を目指す必要があると考えます。
- ◇ オンラインツールを活用し、全国の学生事務局がブロック事務局としての役割を発揮できるように工夫することが必要です。
- ◇ オンラインミーティング・Teams・SharePointなどを活用し、全国の事務局同士が学び合い・励まし合いを行えるように工夫しましょう。
- ◇ 全国の学生事務局が一同に介し、全国で頑張る仲間がいることを実感できる機会が、学生事務局のモチベーションにもつながります。2024年度も一同に介せる機会をつくっていきましょう！
- ◇ 常勤学生委員が中心となり、全国学生事務局ニュースの発行を強化し、全国の学生事務局の頑張りを見える化する取り組みを広げていきましょう。

【全国教職員委員会】

全国教職員委員会 2023年度の活動のまとめ及び2024年度活動方針（委員長案）

全国教職員委員会
委員長 只友景士

I 2023年度の活動のまとめ

2023年度メインテーマ

協同組合の原点に立ち返り大学生協を考える

(1) 教職員の生活や教育・研究を支援する活動

～教職員の生活や教育・研究の支援をすすめ、大学生協の意義を教職員層に広めていきましょう～

毎週 Web 高円寺 (Web による教職員委員同士の交流会) を開催し、各大学での学事や生協店舗の状況、その他教職員を取り巻く諸問題について交流しました。東京ブロックの教職員委員や他階層からも参加していただき、活発な交流をおこないました。全国教職員委員会は、第 2 回 5 月 21 日の委員会はオンライン開催でしたが、第 1 回 2 月 19 日、第 3 回 7 月 17 日、第 4 回 9 月 24 日、第 5 回 11 月 26 日と対面開催を基本に全国教職員委員会を実施しました。

私たち教職員もコロナ禍により、オンライン授業対応やコロナ流行下での学生指導など、教育・研究において大きな変化を求められてきましたが、2023 年は、新型コロナウイルスが 5 類に移行したことを受けて、大学の現場でも大きな変化がありました。加えて、ChatGPT に代表される生成 AI の急速な進歩が、大学教育の現場に大きな影響を与えています。ウィズ・コロナの時代の新たな変化に加えて、生成 AI の発達と普及にも対応して、教職員同士の交流や講義方法の学び合いを積極的に進めていくことが求められています。

(2) ブロック教職員委員会の活性化と組合員加入推進

～ブロック教職員委員会活動の活性化を支援してゆきます～

下記の 3 つの目標を達成するために、全国教職員委員会とブロック教職員委員会の連携を深め、ブロック教職員委員会活動の活性化を支援して行きました。

- ① 新歓パンフレットなどを用いた教職員の生協加入促進
- ② 教職員ニーズの把握と交流活動
- ③ 教職員委員の発掘と次世代の担い手づくり

各ブロックにおいて教職員や理事長を対象とした会議・交流会などを対面もしくはオンラインで開催しました。オンライン開催の強みを生かし、他ブロックのセミナーへの参加も見られました。新歓パンフなどを用いた教職員の生協加入促進や教職員委員の発掘は限られた会員生協にとどまりました。

教職員の交流を目的とした活動を、各会員生協・ブロックなどで取り組み、大学生協の意義を広めました。各ブロックにおいて、理事長・教職員を対象としたセミナー・交流会などを企画開催しました。関西北陸ブロックでは、10 月 21 日に対面形式により理事長・専務理事会議 (会員代表者会議) とブロック教職員セミナーを同時開催されました。関西北陸ブロック教職員セミナーでは、金丸敏幸先生による講演『大学の学びに ChatGPT をどう生かすか』が開催されました。こうした教職員セミナー等のブロックの教職員向け各種企画の広がりから、全国セミナーへの参加に繋げることが期待されます。

(3) 学生の生活や学びを支援する活動

～大学生協らしい学生支援の活動を推進してゆきましょう～

大学生協において、学生支援の活動をすすめる意義について、理解を広めるとともに、学生支援活動の実践例のさらなる掘り起こしを行い、共有することで、活動のさらなる広がりを目指しました。特にコロナ禍で大きく変化した学生の学びや生活の実態を把握し、実態にあった支援を考えました。学生が大学の正課以外での学びも保障できるよう呼びかけました。

大学生協奨学財団についても周知をすすめ、教職員組合員などに対する個人賛助会員への呼びかけを財団と協力しながらすすめました。

(4) プロジェクト活動の目指す方向とセミナーへの取り組み

～教職員の専門性を発揮してプロジェクトの活動をすすめます～

(プロジェクトの設定)

2022 年度に引き続き、「学びと成長、読書+α」「食と安全」「平和と民主主義」「協同組合」「環

境と防災」の五つのプロジェクトの活動を推進しました。「平和と民主主義」と「協同組合」は、ほぼ合同でプロジェクトの活動を進めてきました。2024 全国セミナーの開催準備の議論の中で、効果的なプロジェクト運営のためにプロジェクトの再編については引き続き議論が必要です。

(プロジェクト活動)

プロジェクトでは、それぞれのプロジェクトの実情やメンバーの専門性に応じて、工夫を凝らした活動をすすめました。プロジェクト活動を全国に発信するために、広報委員会が情報の取り纏めをおこない、連合会ホームページ、SNS を通じて発信に取り組みました。

各プロジェクト単位で、全国教職員委員会で取り上げるべきテーマ・課題などについても議論しました。プロジェクトごとに、活動目標を定め、2024 全国セミナー、理事会設置の他の委員会、各ブロック主催のセミナー等と連動した取り組みを進め、教職員委員会の活動を広め、活性化する方策を議論してきました。

全国教職員委員会のプロジェクトが先頭に立ち全国の関連する活動のネットワークの結節点となるために、協同組合プロジェクトによる「大学生協における教職員組合員・教職員理事への期待と役割についての調査」、環境と防災プロジェクトによる「大学生協の環境活動への新型コロナ禍の影響の実態把握に関するアンケート調査」の二つの全国アンケート調査を行いました。「大学生協における教職員組合員・教職員理事への期待と役割についての調査」結果の中間的な取り纏めを全国理事長・専務理事セミナー（2023 年 9 月 2 日）の分科会報告として報告を行いました。「大学生協の環境活動への新型コロナ禍の影響の実態把握に関するアンケート調査」の中間報告が、関西北陸ブロック理事長・専務理事会議（会員代表者会議）・ブロック教職員セミナーの中でなされました。こうした全国教職員委員会のプロジェクト活動が、全国のネットワークの結節点となるような活動は意義深く、今後も進めていく必要があります。

(5) 2024 全国教職員セミナーの成功に向けた取り組み

～大学生協らしい学生支援の活動をすすめ、2024 年全国教職員セミナーの成功に向けて準備を進めましょう～

2022 年 9 月、「コロナ禍を経験した大学と学生の今とこれから」をテーマに「2022 全国教職員セミナー」が横浜国立大学で開催されました。全国教職員委員会では、2 年に一度全国教職員セミナーを開催してきました。この 2 年に一度開催する全国セミナーを大学生協の教職員活動活性化のハブとして位置づけ、大学生協運動の推進力にしてゆきます。

2023 年度は、2024 全国セミナー開催に向けた準備の年として位置づけ、2024 全国セミナーの開催に向けて、全国教職員委員会はブロック教職員委員会と連携しながら準備を開始しました。全国教職員委員会としては、全国委員会の各プロジェクト単位、全国委員が所属するブロック教職員委員会単位の 2 つの局面から準備を進め、全国委員会とブロック委員会の連携を深めました。

2023 年度は、ブロック教職員委員会もしくはブロック企画によるブロック教職員セミナー等を開催することを呼びかけました。関西北陸ブロックをはじめ、ブロック単位で開かれる理事長・専務理事会議等の機会を捉えて、教職員理事・監事の集う機会となる教職員セミナー企画等を合わせて開催されました。そうした集う機会を通じて、他の会員生協の取組や学生委員会等の取組について学ぶ場づくりに取り組みました。

全国教職員委員会の場で、2024 全国セミナーの開催ブロックの議論を進め、全体テーマ「協同組合の原点に立ち返り大学生協を考える」とすること、開催地は東北ブロックにて 2024 年 9 月上旬に開催すること決定しました。開催校については、ブロック内での調整を待ち、決定後には速やかに全国に知らせます。

2024 全国教職員セミナーに全国教職員委員会のプロジェクト活動とブロック教職員委員会の活動の成果など全国の優れた取り組みを結集して成功させなければなりません。

2024 全国教職員セミナー

全体テーマ：協同組合の原点に立ち返り大学生協を考える

開催時期：2024 年 9 月上旬

開催ブロック：東北ブロック（開催校は調整中）

（6）広報委員会を通じた HP の整備と教職員活動の活性化

広報委員会を通じて全国教職員委員会のホームページの充実に取り組みました。全国教職員委員会のプロジェクト活動、ブロック教職員委員会の活動、全国の優れた取り組みなどを紹介し、教職員活動の活性化を図りました。

★2023 年度紹介記事★

「協同組合の原点に立ち返り大学生協を考える」

～2024 全国教職員セミナーは東北での開催に向けて大きく動き出す～

（7）委嘱委員の活動

社会的課題委員会に只友委員長、今山副委員長、朴委員を派遣しました。

これからの学生生活をともに考え見守る研究会には松坂委員を派遣しました。

会議開催・ブロック活動

1. 全国教職員委員会

第 1 回：2023 年 2 月 19 日（日）大学生協杉並会館

第 2 回：2023 年 5 月 21 日（日）Web 開催

第 3 回：2023 年 7 月 16 日（日）大学生協杉並会館

第 4 回：2023 年 9 月 24 日（日）大学生協杉並会館

第 5 回：2023 年 11 月 26 日（日）大学生協杉並会館

2. 広報委員会（略）

3. 各ブロック（略）

【全国院生委員会】

全国院生委員会 2023 年度活動総括・2024 年度活動方針

2023 年度全国院生委員長 山口朝香

【1】 2023 年度全国院生委員会の位置づけ

全国院生委員会では、全国理事会のもとに設置され意思決定や推進を行う「理事会委員会」としての性質と、大学院生を代表して取り組むべきことを検討する「階層別組織委員会」としての性質を鑑み、全国の大学生協の活動方針を大学院生の目線で具体化することに重きを置いて活動しています。2023 年度の全国院生委員会では、院生が日常生活で感じる課題や問題意識を全国レベルで解決し、全国の大学生協で取り組む方向性を院生の目線で検討していくことが全国院生委員会の活動スタイルであることを第 1 回委員会で確認しました。

●全国院生委員会の機能

1. 院生組合員のつながりを通じて、院生の生活向上を目指す。

2022年に実施しました第12回全国院生生活実態調査によると、悩みやストレスが「ある」大学院生は63.4%となり、研究活動や進路についておよそ「3人に2人」の院生が悩みを抱えている状況にあります。そうした状況下で、大学院生の生活拠点は研究室やゼミなど限られた人間関係に留まることが多く、相談できる相手が少ないことや自身の生活をより良くするための方法に気付く機会が少ないといった課題が挙げられます。

また、研究活動で多忙な院生にとって、一人で生活をよくするために行動することは負担が大きく、他者との協同を通じて生活向上を目指すためにも、院生同士のつながりを生み出していくことが必要となります。

2. 階層を超えたつながりを生み出し、大学コミュニティと大学生協の活動の活性化を目指す。

大学院生は、大学生活を熟知した存在として上級生の視点から大学生協の活動を元気にする力を持っています。長年のキャンパスライフを通じて、大学生活をより良くしていくための視点を持つと同時に、学部生としての経験をもとにしたアドバイスを後輩に伝えることもできる存在です。また、大学院生は日常的に教員からの指導を受け、学部生以上に教員と近い距離で研究生活を行う存在でもあります。幅広い世代・階層とつながり、大学生協の活動を活性化させていくポテンシャルを秘めた存在であると考えます。

特に、2023年度はコロナ禍からの復興が課題となる中で、コロナ前後のキャンパスライフを把握する院生の存在は重要となります。階層や立場を超えたつながりを生み出し、大学生協の活動を活性化させることで、より豊かなキャンパスライフを実現できるように取り組みます。

3. 院生の存在を社会に広げ、社会と院生をつなぐ。

日本における大学院進学率は文部科学省が実施している令和4年度学校基本調査によると、12.4%と少数派であり、他の先進国と比較しても大学院進学率が低いことが特徴です。「大学院」という言葉にイメージが湧く人も決して多いとは言えない中で、大学院や院生に対する認知を広げていくことは重要です。

その中でも、大学進学を目指す受験生に向けて大学院の存在も認識した上で進路選択をしてもらうことや、その保護者に大学院の位置づけについて認識してもらうことは特に重要です。大学院に対する不安やネガティブな認識を払拭し、正確な情報を社会に届けることが、大学院の価値を高め、ひいては学術界に貢献することにもつながると考えます。さらには、大学院生の実態について社会に認知を広げることで、進路選択の幅が広がる可能性や、社会全体で大学院生を支える制度拡充も期待できると考えます。

[2] 2023年度の活動方針

2023年度の全国院生委員会では、「2023年度全国の大学生協の活動方針(全国総会第1議案)」に基づいた全国院生委員会の機能と活動方針を設定し、各グループに分かれて活動しました。



●全国院生委員会の活動方針

方針①組合員が参加する場づくり

大学院生の生協利用と参加を広げ、自分たちの生活向上を実感できる大学生協づくりを進めましょう。

大学院生の暮らしを向上させるためには、大学生協の活動や運営への参加・参画を通じて、院生のリアルな実態と要望を伝えることがスタートになります。大学生協が院生にとって参加・参画したい場となるように、全国院生委員会では、大学院生の生活実態を踏まえ、院生の声で作るお店・生協づくりの取り組み提案を進めます。また、お店づくりや総代会の取り組みに関しては、学生委員会と連携した取り組みを進め、院生だけでは難しい規模での活動を実現することで、幅広い参加を目指します。

また、大学生協の組織・仕組みの中に大学院生が参加できる体制を目指します。特に、大学院生が一定数存在する会員生協においては、院生理事・総代を選出できるように提案・支援していきます。また、理事就任後にどのような役割発揮が期待されているかを検討し、院生理事が活動しやすい環境づくりを進めます。

方針②大学院生の暮らし・健康安全

院生組合員の生活実態を把握し、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。

大学院生の生活実態・ライフステージに沿った活動提案を目指します。大学院生が抱える生活上のリスクは、実験やフィールドワークといった研究活動に際したリスクが増えるとともに、インターンシップや就職活動などの場面で他者に危害を加える可能性も増えてきます。一方で、学部生と共通する病気やケガのリスクも存在しており、幅広いリスクに備えるための呼びかけが重要となります。大学院生特有の生活環境とリスクについて、給付事例や院生生活実態調査の分析などを通じて明らかにし、予防活動を進めていきます。さらに、大学院生がストレスや悩みを抱えていることが多いことや、気軽に相談できる人が少ないといった状況を鑑み、院生のメンタルヘルスについて実態を把握し、取り組みを検討することが重要です。

また、学部生と比較し大学院生は入学時に保障制度についての説明を受ける機会が少なく、共済・保険への加入率も低いという課題もあります。そうした、情報が届きづらい院生に目を向けてもらえる情報の伝え方を検討していくことも重要です。さらに、卒業生・修了生に向けた「出口支援」の取り組みにおいても、健康安全に関する情報を伝えることは重要です。大学生協の学生総合共済の制度から派生した「CO・OP 学生総合共済 新社会人コース」の提案活動とリンクさせた情報提供を進めていきます。

活動方針 3:大学院生の学びと成長

大学院生の学修や研究活動の実態を掴み、仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょ
う。

院生生活実態調査によると、大学院進学を大学3年生の時に決めた院生が37.6%と最も多いことが分かっており、専門的な学びが始まるにあたって大学院進学に対する興味を持ち始める人が多いです。一方で、大学院の生活について学部生が知る機会が限られており、情報が得られないまま他の進路を選択する人や不安を抱えて院進学を決断する人も多いため、学部生に向けて大学院への進学を支援・情報提供を行う取り組みは重要です。大学院に進学することでどのような研究ができるのか、実際にどのような日常生活を送っているのか、院進学に向けてどのような準備をしてきたのかといった院生に関する情報を収集し、分かりやすく学部生に届けることも重要となります。

また、大学院生が抱える不安の一つとして、「進路選択」が挙げられます。大学院修了後になりたい姿が見つからず悩んでいるケースや、なりたい姿を目指すための行動が分からないといったケースがあると考えられます。一方で、大学のキャリアセンター等や大学生協の学び支援事業等のメインターゲットは学部生であり、大学院生の進路選択やキャリア形成を支えるための情報提供については手薄です。大学院の進路選択は研究室・ゼミのコミュニティで支えるという従来のスタイルから、大学全体で支えるための仕組みを生協が中心となり作っていくことが重要となります。また、書籍事業や公費(校費)利用といった生協の事業を通じて、大学院生の研究活動を支える取り組みも重要となります。

活動方針 4:社会をつくる

SDGs 達成に向けて、大学院生の興味・関心と探究力を活かし、知り・知らせ・考え・話し合い・
行動するきっかけをつくりましょ。

大学院生の強みは、興味や関心を持った一つのテーマに対して、様々な形で探求を続け、考察することができる点であると考えます。また、大学院生は日頃から世の中に対してアンテナを張ることに長けている人が多いことも特徴といえます。このような探求心や考察力を発揮し、大学院生の強みを生かした社会的課題の取り組みを展開していくことが重要となります。昨今では、社会全体でSDGsの達成に向けて機運が高まる中で、大学院生の研究テーマや興味関心を持つテーマは、密接に関連しているものが多いといえます。日頃の研究や学修の成果を活かし、社会に目を向ける活動を進めていくことが重要です。

また、この間発行してきた「社会的課題通信」についても、合計発行数が60通を超えており執筆したものを多くの人に読んでもらうための工夫が必要となるフェーズにあります。Webページの更新や見せ方の工夫、通信を活用したワークショップの展開等、新たな活用方法について検討することが重要です。

●3つの重点課題 — 全国院生委員会で目指すこと

全国大学生協連に設置された理事会委員会としての役割を果たすために重点課題を設定します。

重点課題① 大学院生の実態把握

大学院生の生活実態を定量的・定性的に把握する取り組みを展開し、大学生協内外に情報を発信します。

(例：第12回院生生活実態調査の分析・活用提案、SNS企画、座談会・インタビューなど声を集める活動)

重点課題② 大学院生のつながりづくり・ネットワークづくり

大学生協で活躍する大学院生同士のつながりを構築し、全国レベルでの活動強化を目指します。

(例：第 27 回全国院生セミナーの内容具体化・実施、各ブロックでの交流会開催などの提案)
 重点課題③ 大学院生について社会に発信

大学院生の存在や生活実態を社会に発信し、院生の地位向上や認識拡大を目指します。

(例：大学生協連ホームページの活用、SNS を通じた情報発信、ブロック・全国レベルでの広報誌等)

【3】 2023 年度の活動振り返り

●全国の院生活動の振り返り（総論）

<p>23 年 度 の 成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国院生委員会に多種多様なメンバーを選出することができた。学生委員会経験者以外の博士課程後期課程のメンバーが参加することにより、議論の幅を広げることができた。 ● 年間を通して院生が力を入れるべきこと、院生だからこそ発揮できることといった院生活動の在り方を検討することができた。 ● 全国学生委員会とも連携を取り、全国院生委員会で議案検討会議を実施。全国の方針策定において院生の声を届けられた。第 1 回全国院生委員会では全国大学生協フェスティバルにも参加をし、全国の方針を院生の視点から深め、活動していくことができた。 ● 第 12 回全国院生生活実態調査の分析会が行われた会員生協もあり、院生の実態を掴もうとする動きが見られた。 ● 「院生到達記」や「院生の一日」など院生の生活や進路選択についての情報を発信することができた。全国院生委員会のメンバーが「東洋経済オンライン」からの取材対応も行い、院生が置かれている現状や困りごと、実態を社会に届けられている。 ● 院生生活研究会 2023 を開催し、院生同士が交流することを通じて不安や悩みを解決するきっかけ作りができた。
<p>23 年 度 の 課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多忙な院生が研究と院生委員会の活動を両立していくことは困難。実態に合わせた院生が力を入れていくべき活動に特化していくことが必要であろう。 ● 院生の活動のノウハウは地域・会員生協によって大きく異なっている。マイノリティな存在である院生が活動を行うためにも、全国組織ではノウハウの蓄積と横展開が重要となってくる。 ● 全国院生委員会メンバーの選出に苦戦をし、十分な情報集約ができなかった。 ● 院生委員会以外の生協組織と情報共有をし合うことができていない。全国学生委員会や全国教職員委員会、全国留学生委員会の他に、全国社会的課題委員会、共済連とも密に連絡を取り合うで、協力できることを模索していくことが重要であろう。 ● 大学院生と大学生協との接点を作ることが難しくなっている。 →特に 24 年度はコロナ禍入学の学生が院生になる年であり、より顕著に影響が出るのが想定される。

24年度の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国組織の本来の目的である学び合い・励まし合いを強化していくことで、各会員・各ブロックでの院生活動の強化を目指す。同時に院生が力を入れるべき活動に特化していくことで、より実態に即した活動を模索していく。 ● 院生理事・院生総代を増やすとともに、日常的な関り方をブラッシュアップしていくことで大学生協の運営の中に院生の声が反映されるようにしていく。 ● 学生委員会、生協職員などと連携することで、今ある大学生協の取り組みの中に院生の視点を取り入れられるようにしていく。留学生委員会や教職員委員会とも連携し、活動の可能性を広げる。 ● 引き続き院生の実態を発信し、院生の存在について広く社会に認知されるようにしていく。 ● ブロック事務局長とも連携し、各ブロック・各会員生協の院生の現状について広く集約、横展開ができるようにする。
---------	---

●テーマ別での院生活動の振り返り（各論）

各方針・各重点課題に関して、各会員生協と全国院生委員会の取り組みについて振り返りました。

方針① 組合員が参加する場づくりについて

会員生協での取り組み	
23年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 院生理事及び院生総代の選出がされ、理事会・総代会に参加する院生が増えている。これまで生協と関わりがなかった層からも選出ができた会員もあった。 ● 院生総代の声を聞く機会を設け、運営に反映しようとする動きも見えた。（公立はこだて未来大学生協、金城学院大学生協、長崎県立大学佐世保校生協、佐賀大学生協など） ● 新入院生に向けて院生の実態や大学生協のことを伝える取り組みが行われた。（北海道大学生協、大阪大学生協など）
23年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 院生に向けての生協加入や所属変更手続きの案内は十分にされていない。学部生と比較して数の少ない院生にも情報を届けていくことが重要。 ● 大学生協と院生の接点が少なく、日常的に院生の声を届けることが難しい。2024年度はコロナ禍に入学した学生が大学院生になる年であり、学生委員会数の減少が響いてくるのではないだろうか。 ● 第12回全国院生生活実態調査によると、生協のお店・食堂への評価として、営業時間や欲しいものがあるといった点が低く出ている。これは院生の声が運営に反映しきれていないとみるべきだろうか。 →一方、院生にとって生協は「身近である」という評価が多い。学内にあるということ以外の価値を届けられるかが課題か。

24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 院生と大学生協の接点を増やし、院生理事・院生総代の選出を進めていく。 ● 院生理事・院生総代の数を増やし、日常的な運営に院生が関われるようにする。 ● 長年大学生協を利用してきた視点や院生というマイノリティな立場の声を伝えられる存在として、大学生協の運営において院生の存在感を強めていくことが重要。
全国院生委員会での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国院生委員会内で大学生協と院生のつながり作りに関して議論し、院生の声を伝え続けることの重要性について考えた。 ● 院生の運営参加のため、院生理事・院生総代の選出を呼びかけた。
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動基盤がなく、全国院生委員会として活動することは難しかった。 →そもそも院生の組合員参加に関して、全国的に活動していくよりも、各会員生協での日常的な組合員参加を強めていくことが重要ではないだろうか。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> ● 各会員生協での院生と大学生協の接点作りの様子を学び合い、全国で横展開していく。 ● 各会員生協での院生理事・院生総代の選出を呼びかけていく。 ● 理事会での議論を横展開していくことで、各会員生協での日常的な運営参加の内容をブラッシュアップしていく。

方針② 大学院生の暮らし・健康安全に関して

会員生協での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 院生に向けて感染症予防や水道管凍結事故防止に関する情報を発信する取り組みが見られた。（北海道大学生協） ● 卒業生に向けて学生総合共済や新社会人コースへの加入案内をすることで途切れのない保障を提案できた会員生協が増えている。生協連からも卒業予定者向けページの雛型が発信され、広く会員生協で活用された。
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 院生をメインターゲットとした活動は少なかった。各会員生協において院生の実態を把握しきれていないことが課題か。 →一方、院生だけに特化することよりも、学部生に向けた発信の中に+αで院生の健康・安全の視点も取り入れていくほうが重要だろうか。 ● 研究や将来のことなどに悩みを抱える院生は多く、メンタルヘルスの取り組みは重要になってくるのではないか。 ● 院生に対する学生総合共済の加入促進は数の多い学部生と比較すると弱い。院進学時に十分な案内を行うことができていない。

24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 各会員生協で院生の給付事例を分析し、健康安全に関わる院生の実態を生協運営に反映させられるようにする。 学生委員会や生協職員と協力することで、院生の健康で安全な生活の実現ができるようにする。
全国院生委員会での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 毎回の全国院生委員会で給付事例学習会を実施し、健康・安全にまつわる院生の実態を把握することができた。事故や病気、心の病といった様々な視点から見ることで院生特有の悩みが浮き彫りになってきた。 23年度卒業生向けの「出資金返還フローチャート」を会員生協に向けて発信し、卒業生の進路選択に合わせた共済加入提案を広めた。また、事後のアンケートも実施し、出口支援の在り方について全国院生委員会内でも議論することができた。
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 給付事例学習会にて分析した院生の実態を会員生協に還元はできていない。 メンタルヘルスの取り組みに対しては効果的な活動が見えていない。悩んでいる院生組合員は多いので、分析結果を踏まえて議論をしていきたい。 共済連との情報共有がうまくいかず、活動が重複してしまった。双方の動きを共有し合うことが重要だろう。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き全国院生委員会でのコンスタントな給付事例学習会を行うことで、院生の実態を把握することが重要。 分析した結果をブロックや会員生協に還元していくことも行っていく。

方針③ 大学院生の学びと成長に関して

会員生協での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 新入生歓迎会や入学準備説明会で院生が登壇し、4年間を経験した視点から大学生協や大学生活、1年生のうちに取り組むことなどを伝えられている。（富山大学生協、奈良女子大学生協、日本福祉大学生協など） スタートアップ講座にも院生が登壇し、研究を中心に取り組んでいる立場から大学生活を伝えられた会員生協もある。（金城学院大学生協、名古屋工業大学生協など）
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学部生に還元する発想が多く、院生自身の自己実現のための活動は少ない。研究を深め、院生の進路選択といった院生自身の学びと成長に焦点を当てた取り組みを増やしていくことも重要か。第12回全国院生生活実態調査においても、院生の悩み・ストレスの種として、「研究活動」、「将来の進路」といったことが挙げられている。

	<ul style="list-style-type: none"> 院生の進路選択に関して実例やデータは集まってきているが、就職活動に直面している院生自身からどのようなニーズがあるのかは把握しきれていない。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 大学4年間を経験した先輩、研究活動をメインに取り組んでいる存在として、院生の強みを活かした活動を広げていく。 院生自身の学びと成長や進路選択に注目した取り組みを行っていくことも重要。
全国院生委員会での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 院生・学部生が納得いく進路選択ができるように全国院生委員会で「院生到達記」の執筆を行った。進学が決断やタイミング、研究室選び、進路は人によって異なるため、現在の進路に至るまでの記録を背景も含めて紹介した。 全国院生委員会内でも研究や進路選択について交流することで考えを深めることもできた。 院生生活研究会 2023 のテーマセッションの中に博士後期課程や就職活動、研究活動のトピックを設定し、参加者同士の交流を通じて悩みや不安の解消のきっかけづくりを行った。
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 公開している「院生到達記」の閲覧数は伸び悩んでいる。昨年できたばかりのコンテンツでもあるので、継続的に続けていくと同時にブロック・会員生協に周知していく必要がある。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 学びと成長は院生の力が強く発揮できる分野と考え、各会員生協での実践事例を全国的に横展開していく。 継続して「院生到達記」の執筆を行い、ブロック・会員生協で活用できるようにする。

方針④ 社会的課題に関して

会員生協での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学生協では環境方針の改定が行われ、総代にも意見公募が行われた。 NPT 再検討会議に参加した院生が地域生協と協力し、自身の研究内容を活かして、地域の組合員とともに平和について考えることができた。(長崎県立大学佐世保校生協)
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 院生が主体となってできた活動は少ない一方、研究内容が社会的課題につながることも多いため、関心は高い。

	<ul style="list-style-type: none"> 第12回全国院生生活実態調査によると、SDGs への関心について、全体的には「教育」「健康」などのテーマが高く関心を持たれており、自身の研究分野に関わるテーマに強く関心を持つ人が多いことが指摘されている。 →学生、教職員、生協職員と協力して、院生の力を発揮できることが重要か。
24年度の展望	<ul style="list-style-type: none"> 様々な階層とつながり、院生の強みを発揮していけるようにする。 全国院生委員会で発行している「社会的課題通信」を各会員で活用されるようにしていく。
全国院生委員会での取り組み	
23年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> 院生の興味関心を活かして社会に広く目を向けてもらうきっかけづくりのために執筆する「社会的課題通信」を全国院生委員会内で作成した。院生の興味関心や研究内容に基づいて執筆することで院生の強みである専門性や探求力を活かして社会問題を考えることができた。
23年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 「社会的課題通信」の発行はできたが、活用には至っていない。 →ブロック・会員生協の場にて、社会的課題を考える際に活用されることが重要。
24年度の展望	<ul style="list-style-type: none"> 継続して「社会的課題通信」の執筆を行っていく。 「社会的課題通信」の活用について検討し、ブロックや会員生協、全国社会的課題委員会などの場で積極的に「社会的課題通信」が使われるよう呼び掛けていく。

●重点課題 院生の生活実態把握に関して

会員生協での取り組み	
23年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> 会員生協において全国院生生活実態調査の分析会を実施し、自大学の院生生活の実態を掴む動きが見られた。院生と生協職員や学生委員会が調査の結果を見て話し合うことで抱えている悩みや課題が浮き彫りになり、会員生協での方針策定にもつなげている。(北海道大学生協、岡山大学生協、大阪大学生協) ブロックフェスティバルの場で院生生活や院生の活動について紹介することができた。(東海ブロック・関西北陸ブロック)
23年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 調査の結果を分析する動きは見られたが、日常的に院生の声を聞く動きは広がっていない。大学生協職員の勤務時間と院生が研究室にいる時間が重なっており、大学生協と院生の接点を作ることが難しくなっているのが課題だろうか。 全国院生生活実態調査の活用イメージができていない会員生協もあり、調査への参加を呼び掛けるとともに、活用提案も行っていくことが重要であろう。

24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の全国院生生活実態調査の参加会員（34会員）が継続して調査に参加できるようにするとともに、新たに参加する会員を増やしていく。 院生の実態を定性的につかみ、大学生協の運営に取り入れていく動きがみられるようにする。
全国院生委員会での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 全国院生生活実態調査の実施会員・未実施会員への聞き取りを行い、調査に対する意識や課題が明らかになった。院生の実態を掴むことが必要だと感じている会員生協がある一方、実施会員・未実施会員ともに活用のイメージができないといった声も挙がった。 第12回全国院生生活実態調査のプレスリリースを行い、各会員生協や社会に向けて院生生活を伝えることができた。ダイジェスト版の作成も行い、注目度の高いものを視覚的に伝えられるように工夫した。 記者会見にて全国院生生活実態調査について発表することができた。学生生活実態調査とともに発表したのは初めての取り組みであったが、学部生と院生との比較から院生生活を知ってもらえた。
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国院生生活実態調査の活用提案のイメージを膨らませることができなかつた。実施できた分析会等の具体的な内容を全国的に横展開していくことが重要だろう。 全国院生生活実態調査の分析を多忙な院生が行っていくことは負担の偏りもあり、困難。一方、院生自身が調査結果を分析し、自らの生活を振り返ることで見えてくる課題もある。院生が分析を行うことにはこだわりつつも、無理なく分析を行えるよう手法についても検討が必要。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 第13回全国院生生活実態調査の実施に向けて調査の必要性を広め、参加会員数を増やせるよう呼び掛けていく。 全国院生生活実態調査の分析の手法について検討し、よりよい形で院生生活の実態をとらえられるようにする。

●重点課題 院生同士のつながり・ネットワークづくりに関して

会員生協での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「院生生活研究会 2022」の参加者がブロック院生委員会に参加する動きがあった。（東北ブロック・関西北陸ブロック・東海ブロック） 東北ブロックでは院生と話そうの会を定期的で開催し、院生同士がつながり、交流する場を作り続けることができています。 新入院生に向けて歓迎企画を実施することができた会員生協も見られた。（北海道大学生協）

23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 院生同士がつながる場所を定期的に作る取り組みは広がっていない。院生自身も積極的につながりを作ろうとしてはいないのではないか。 →一方、研究室のみのコミュニティで完結してしまいがちな院生が別のコミュニティに触れることで視野を広げ、自らの生活をよりよくするためのきっかけになると考えられる。違う世界との接点づくりを各会員でも行っていくことが重要だろう。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 院生が自らの生活をよりよくするために他の院生との接点を作る動きが各会員生協で行われるようにしていく。 全国やブロック規模での院生同士がつながる取り組みを定期的に実施し、各会員生協でも参加促進を進めていく。
全国院生委員会での取り組み	
23年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「院生生活研究会 2023」を開催し、院生同士がつながり、悩みや不安を解決するきっかけ作りの場を設けることができた。今年度は院生や未来の院生である学部生を参加対象とすることで、自分自身の生活を話すことで課題解決の糸口を見いだすことを目的に開催し、7名が参加した。 「院生生活研究会 2023」に院進学に興味をもつ学部生や高専生が参加し、交流を通じてリアルな院生生活をイメージすることができていた。また、博士課程後期課程の院生が運営メンバーとして参加したことでより広い視点で院生の進路や研究活動についても交流することができた。
23年度 の課題	<ul style="list-style-type: none"> 「院生生活研究会 2023」の参加目標 60名に対して参加者が集まらなかった。開催についての周知が十分でなかったことやブロックとうまく協力できなかったことが課題だろうか。
24年度 の展望	<ul style="list-style-type: none"> 院生のつながり作りの取り組みを全国で学び合い、横展開していく。 全国院生生活研究会の開催方法について検討し、院生がつながることで生活をより良くしていくのに最適な方法を模索していく。

【4】 2024年度の活動方針(案)

2023年度の活動方針を踏襲し、以下の4つの方針と3つの重点課題を設定します。



●4つの活動方針 — 全国の大学生協で目指すこと

活動方針1:大学院生が参加し協同する場づくり

大学院生が利用・参画し、自分たちの生活向上を実感できる大学生協づくりを進めましょう。

活動方針2:大学院生の健康安全

院生組合員の生活実態を把握し、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。

活動方針3:大学院生の学びと成長

大学院生の学び方や大学の学修支援について把握し、仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょう。

活動方針4:社会をつくる

SDGs 達成に向けて、大学院生の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりましょう。

●全国院生委員会が大切にしたい「3つのつながり」

1. 院生組合員同士の「つながり」

院生組合員同士のつながりを通じて、自分たちの生活向上を目指す。

2. 大学コミュニティ内での「つながり」

階層を超えたつながりを生み出し、大学コミュニティと大学生協の活動の活性化を目指す。

3. 社会と大学院生の「つながり」

社会に大学院生の実態を伝え、社会と院生をつなぐことで、院生の地位と生活の向上を目指す。

●3つの重点課題 — 全国院生委員会で目指すこと

重点課題① 大学院生の実態把握

大学院生の生活実態を定量的・定性的に把握する取り組みを展開し、大学生協内外に情報を発信します。

重点課題② 大学院生のつながりづくり・ネットワークづくり

大学生協で活躍する大学院生同士のつながりを構築し、全国レベルでの活動強化を目指します。

重点課題③ 大学院生について社会に発信

大学院生の存在や生活実態を社会に発信し、院生の地位向上や認識拡大を目指します。

【全国留学生委委員会】

全国留学生員会 2023 年度活動の振り返り及び 2024 年度活動方針

全国留学生委員長 生長さやか

(1) 生協ウェブサイトのリニューアル

生協 coop のウェブサイトには、留学生向けのページがあり実際に留学中の留学生へのインタビューや生協情報が載っている。しかし、そのウェブサイトの情報がパンデミック以前のものであり、パンデミック前後では留學生活の状況が大きく変わったことからウェブサイトの大幅なリニューアルを行った。具体的には、全国留学生委員会の存在を知ってもらうために、委員長・副委員長の挨拶を入れただけでなく、全国留学生委員会所属の各大学(京大・名大・広大・東京学芸大)の生協紹介を行ったり、「ライフハック」と呼ばれる留学生ならぜひ知っておきたい生活の知恵(豆知識)をまとめた。これらは、実際に留学生の立ち位置である委員の「留學前に知っておきたかった」「到着後に困った」といった、実体験から来たものがほとんどであり、留學している当事者が所属している本委員会だからこそ行うことができるコンテンツであると考え。このように、これから日本に留學をする予定の人たちや留

学を考えている人にとって全国留学生委員会が少しでも身近に感じられるように、また安心して頼れる存在と捉えられるように今後も定期的に更新していきたい。

(2) 生協の枠を超えたワークショップ

11月10日-12日に行われる予定のワークショップでは、生協の枠を超えた一般企業からのゲストスピーカーや大学教授が登壇する。このように、生協の枠を超えた繋がりを作ることは生協の存在を知ってもらうだけでなく、生協に属する委員会自体のつながりを更に強固なものにした。また組織マネジメントとリーダーシップを通しての異文化コミュニケーションの学びをテーマとしており、ゲストスピーカーやアクティビティを通して様々な視点から生協を見直すきっかけになるはずだ。

(3) 定期的なミーティングで委員同士のつながりを更に強固なものに

今年度は生協ウェブサイトのリニューアルと11月に行われるワークショップを軸に活動してきた。その中で、月に一回程度のオフィシャルでないミーティングを開くことで互いの進捗状況を確認するだけでなく、各大学個人のイベントについても意見を交換し、委員同士のつながりを更に強固なものとした。

(4) SNSを使った宣伝

現在全国留学生委員会はSNSのアカウントを持っており、特に中心となっている媒体はインスタグラムである。今まではイベントの前後を中心に情報を発信していたが、PRチームと呼ばれるSNS活動に特化したチームを作り、「ハロウィンの歴史」「よくある質問解決」といったイベント以外の場面でのSNS活用に力を入れた。このように、イベント以外の場面でもSNSを多く発信することで全国留学生委員会の存在をアピールする機会を増やし、興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。

(5) 留学生委員会の立ち上げへの呼びかけ

現在全国に留学生委員会は4つ大学(広大、名大、京大、東京学芸大)にしか存在しない。昨年度に引き続き、コロナ下で一度弱くなってしまった全国のISCのコネクションを強くするべく、留学生委員会の存在しない会員生協に留学生委員会の立ち上げを呼びかけるポスターの作成や、留学生委員会を立ち上げたいという意志を持った組合員ができたときの支援案などに取り組んだ。更に11月に行われるワークショップの宣伝も各大学生協に直接行うなど全国の留学生に生協の輪を広げるべく活動を行っている。まだ実際に加入まで進んだ大学はまだないが、様々な大学に直接呼びかけることは全国留学生委員会の存在を知ってもらうには大変有意義なことであり今後も行っていきたいと考える。

【2024年度活動方針】

今年度は、生協ウェブサイトのリニューアルを行ったり、ワークショップを対面で行うなど「パンデミック後の留学生活」を基にした活動を行うことができた。次年度は更に、パンデミックを乗り越えた留学生活にフォーカスを行い完全対面でのイベントや活動を行いたい。

また本委員会の会議の際の使用言語に関しては日本語を母語とする委員が少数派であるということから、昨年同様英語を主に利用してきた。次年度も委員の状況に合わせて、誰も取り残されない活動方法を模索していきたいと考える。

また「防災」や「平和」といった馴染みあるテーマを基に行っていたパンデミック以前のワークショップとは異なり、今年度のワークショップは一見なじみのない組織マネジメントとリーダーシップをテーマにしている。このように来年度も過去の活動の枠は踏襲しつつも、新しいものにクリエイティブにチャレンジしていきたい。また、2023年度の振り返りでも記したように、全国留学生委員会に所属する大学を増やすための活動を積極的に行っていきたいと考える。

(2) プロジェクト・政策委員会

- 1) 全国社会的課題委員会
- 2) 新学期活動推進委員会
- 3) 国際活動委員会
- 4) 再生具体化プロジェクト
- 5) 内部統制課題推進委員会

プロジェクト・政策委員会

全国社会的課題委員会

<2024 年度理事会委員会活動の自己評価>

社会的課題の統合的解決を目指すとともに、SDGs の達成を大学生協として目指すための委員会として「全国社会的課題委員会」を設置しました。2024 年度は、社会的課題の取り組みを活発化させていくために「年間での社会的課題の意識向上」、「社会的課題×店舗の取り組みの強化」を目指してきました。

- ① 大学生協としての社会的課題に対する向き合い方・姿勢を検討します。
 - ・ 本委員会主催で LGBTQ 学習会を開催し、委員会内では大学生協における LGBTQ について協議し、現状の課題を出し合い、大学生協全体としてどう動いていくべきか話し合うことが出来ました。
 - ・ 一方で理事会委員会として、具体的な中長期の課題を明確に設定し、それらをもとに具体的なアクションプランを全国理事会への提案・提言するプロセスが不十分でした。
- ② 社会的課題の取り組みをより一層広げるため、全国の大学生協に向けた行動提案について検討します。
 - ・ Peace Now!、ふくしまスタディーツアーを開催し、社会的課題の取り組みをより広げていくための事前の取り組みや事後の広がりについて考えることができました。
 - ・ 各会員生協の社会的課題の取り組みは増加傾向にあるものの、取り組み状況に差があることも事実です。より取り組みを広げていくために、各地域・各会員の現状分析を促し、方針に沿った行動提案・活動推進が求められます。

<2024 年度設置目的>

理事会設置委員会として全国の大学生協における社会的課題への向き合い方を検討するとともに、社会に発信する大学生協としての姿勢について協議する場であることを主眼とします。委員会で検討した目指す姿を実現するためには、全国の大学生協における社会的課題の向き合い方・姿勢を踏まえ、取り組みを広げるための方法についても持ち寄り、検討します。

- ▶ 組合員が広く社会に目を向け、知り・知らせ・考え・話し合い・行動できる機会づくりについて考える。
- ▶ 組合員の生活を取り巻く社会的課題について事例や知恵を結集させ、どうよりよくしていけるかを考える。
- ▶ 社会的課題についての取り組みが、各大学生協でより一層おこなわれるための行動提案・活動推進を検討する。

<2024 年度の主要なテーマ>

2024 年度全国の大学生協の活動方針④を具体化し、大学生協全体で実現・実践するための委員会として設定します。

- ① 【政策討議】 大学生協としての社会的課題に対する向き合い方・姿勢を検討し、社会へ発信します。
- ② 【政策執行】 社会的課題の取り組みを一層広げるため、全国の大学生協に向けた行動提案について検討します。

<分野・テーマ>

環境、平和・国際貢献、激甚災害支援・防災、消費者、SDGs、大学生協 2030Goals 等。

新学期活動推進委員会

<2023 年度理事会委員会活動の自己評価>

- ・推進委員会としては5回開催し、3つのタスク(事業と新学期政策策定タスク・全国新学期活動交流会タスク・全国保護者セミナータスク)を運営した。「事業と新学期政策」については、2月の理事会で確認いただき、その後の新学期中間総括会議及び全国新学期活動交流会において報告し、その実践についての議論を行った。
- ・理事会で確認された「2023年度の新学期活動方針」の、会員生協(単協)における実践活動の具体化事例の共有を行った。
- ・6月17日に開催した「新学期の事業と活動の全国交流会」は、オンラインにて開催し約900人の参加で豊かな交流を行った。
- ・今年二回目となる「保護者のための大学生協入門セミナー」を7/23に開催した。参加申し込みは1200人になり当日セミナーに参加した保護者は約800人で、ほぼ前回と同じ規模での開催が出来た。その後の各地区(全てのブロック)開催の「保護者セミナー」も前年同様な参加規模で行われている。
- ・フロムページ社が7月と10月に開催する「夢ナビライブ」(受験生向け大学案内イベント)に大学生協も一枠購入(出展)し、「保護者のための大学生協入門セミナー」の中のコンテンツを受験生並びに保護者に紹介した。申込者は300人、実参加者は150人と初めての試みとしては多く、大学生協連の広報活動の新たなチャンネルとして期待が持てた。
- ・受験産業であるODKソリューションズ、KEIアドバンス、フロムページとの関係も密になり、各社との連携事例も生まれだしている。
- ・「大学進学ガイドブック」や「新入生保護者調査」などの高次化に見られるように、新学期に関わる広報活動及び調査活動についての具体的な活動を推進した。

<2024年度の主要なテーマ>

1. 事業そのものを中心に据え「事業と新学期政策」で設定の目標指標が、会員生協(単協)において達成できるための支援をする。
2. 新学期を基軸とした大学生協全体としての広報戦略を強化し推進する。
3. 新学期に関する調査活動の具体化と活用を推進する。
4. 「第7回・事業と新学期活動全国交流会」のレベルアップした開催と、様々な交流会(住まい・勉学等)との相互連携を模索する。
5. 「第3回・保護者のための大学生協入門セミナー」の開催と、高校訪問活動などの早期で広範囲な広報活動を推進する。

国際活動委員会

<2023年度の到達>

- (1) 本年度は委員会を3回(2月・7月・9月)開催しました。
- (2) コロナ禍が一定落ち着きを見せ、対面での交流が一気に再開されました。
 - ・ ICA-AP 教育機関委員会 (ICEI) は22年12月にインドで総会を開催し、中森専務が大学生協連の状況について報告しました。また、現地の大学を訪問し、学生同士の交流を実施しました。
 - ・ ドイツ学生支援協会 (DSW) からは、23年6月にヨーロッパ各地の学生サービス支援機関が集まる会合 (ESAC2023) への招待があり、中森専務が参加、日本の会員生協の状況を報告しました。ヨーロッパ各地の学生支援の状況を理解するとともにドイツ国内の大学施設の視察を行っています。

- ・ マレーシアの大学生協 KOOP UTHM のみなさんが 6 月に来日され、東大生協（本郷キャンパス）の視察及び中森専務との懇談を実施しました。
 - ・ ICA-AP 女性委員会が日本で開催され、参加者として高橋理事が招待され、交流を行いました。
 - ・ 韓国大学生協連とは、21 年度以降交流を持つことができていなかったことから、23 年 10 月に日本側が訪問し、今後の交流について意見交換を行うこととしました。（すでに実施済み）
- (3) 会員生協のとりくみを世界に向けて発信しました
- ・ アジア太平洋地域の協同組合の経験や取り組みを紹介する「COOP Dialog」第 4 班には横浜市立大生協の『サステナブルシーフード』の取り組みを紹介しました。
- (4) 大学生協連の英語版サイトのコンテンツ見直しのため、留学生委員会とも協力し、体験談を集める取り組みを進めてきました。

<2024 年度の主要なテーマ>

- (1) ICA-AP 教育機関およびアジアの協同組合との交流・研修
- ・ 23 年 11 月開催の年次総会など、リアルの交流を中心にアジアの教育機関に関わる協同組合の状況を研究します
- (2) 日韓大学生協連関係
- ・ 韓国大学生協連との交流を、まずは学生同士の交流から再開し、今後のあり方を試行錯誤する年とします。24 年度は韓国が訪日する予定です。
- (3) アジア地域以外の協同組合・学生支援機関との交流
- ・ ドイツ学生支援協会（DSW）との交流を継続します。24 年度は秋にドイツ側が訪日を検討しています。
- (4) その他
- ・ 会員生協の取り組みを海外に向けて発信します。
 - ・ ホームページの改修・更新を継続的にすすめ、大学生協連の情報発信とより留学生に合ったサイト作りをめざします。

再生具体化プロジェクト

<2023 年度の到達>

*2023 年 2 月まで「再生具体化プロジェクト」開催。

*2022 年 9 月～2 月までのプロジェクトでの主テーマは以下の通りでした。

- ①会員生協における「再生・中期」計画の作成状況とブロックの作成等支援状況について
- ②「経営構造タスク」で検討した「まとめ」の検討と確認について
- ③「SEQ 学生支援企画」及び「大学生協見守事業」の具体化と推進について
- ④学生総合共済の推進等について

*2023 年 3 月から「再生具体化プロジェクト」を廃止し、「大学生協経営全般に関わること」を集中的に検討する場として「大学生協連執行役員会議」に改組しました。

<2024 年度の主要なテーマ>

*「大学生協連執行役員会議」は、大学生協連専務理事のもとに組織した「専務理事の役割具体化の補助的機関」として、「大学生協経営全般に関わること」を集中的に検討する場とし、主に以下の 5 点をテーマとした。

- ①会員状況の共有と課題抽出
- ②「会員再生計画」具体化と執行状況
- ③重要な事業政策に関する事項
- ④学生総合共済事業推進
- ⑤学生組織重要課題

*2024年度の最重点テーマは、以下を予定している。

- ①「会員再生計画」の執行状況分析と、連帯組織としての支援強化・拡充検討
- ②「大学生協事業」の再生のための検討
- ③ 学生総合共済の強化

内部統制課題推進委員会

<2023年度の到達>

※ 2022、2023年度と休止していましたが、2023年度までの到達点は以下のとおりです。

- 1 2019年度に「内部統制課題推進委員会」として全国の会員生協に内部統制の整備を呼びかけ、「内部統制の整備に関する方針」を理事会決議した会員が、2022年度までに48.6%となりました。
- 2 2023年7月に「大学生協連理事会」から【全国の会員生協で、「内部統制の整備」に関する取り組みを開始または継続強化しましょう】と呼びかけをおこないました。

<2024年度の主要なテーマ>

全国の会員生協へ、「内部統制の整備に関する取組を開始または継続強化しましょう。」と呼びかけをおこないました。会員の内部統制の整備に関する基本方針の決議が進むこと、また、会員の具体的重点課題を決定し、その取り組みが推進できるように、各ブロックから委員が参加する内部統制課題推進委員会を設置します。

(1) 主要なテーマ

- 1) 「内部統制整備」を会員において推進・実現させることを支援する。
- 2) 会員と大学生協連の内部統制課題に関して必要となる事項の検討等をおこないます。
- 3) 会員専務がブロック単位でより身近に「内部統制」について話題にできるようにテーマを提供する。
- 4) 法律の改正に伴う会員への情報の点検をおこないます。

(3) コト政策研究会

これからの学生生活をともに考え、見守る研究会

(4) 大学生協奨学制度推進委員会

コト政策研究会

これからの学生生活をともに考え、見守る研究会

<2023 年度理事会委員会活動の自己評価>

1. 5月理事会で設置を確認し、以下の内容で、2回の研究会を行った。第2回以降は公開研究会
 - 第1回 5月12日 18名 『「第58回学生生活実態調査」と委員学生の体験から見える学生の実情・変化を共有する』をメインテーマに、調査概要と3月1日記者発表会での中森専務理事と高橋全国学生委員長の報告をもとに、意見交換を行った。
 - 第2回 10月12日 55名 『「自分にとっての仕事」について考える』をメインテーマに、ひとり出版社の夏葉社を立ち上げた島田潤一郎氏を講演者に、学生との座談会、全体での意見交換を行った。講演者紹介のきっかけを作っていた東京経済大学岡本英男学長にもご参加いただいて、交流を深めた。
2. 今年の研究会は、コロナ禍の昨年とは異なり、after コロナによる学生のつながりの再構築を意識したテーマでの開催を模索している。
 - 11月30日開催予定の第3回は、学生の講演者をお呼びして、第2回に続いて、参加学生が議論しやすいテーマを設定し（「人とのつながりから、まちを楽しくする」）、多くの学生の参加が望まれる企画内容となっていて、after コロナにおける委員会としての役割を果たしてきた。
3. 広報活動として、ホームページに、参加者の感想や開催までの経過、開催報告を掲載した。

<2023 年度の主要なテーマ>

○2024年度はafter コロナ2年目となり、対面でのさまざまな組合員活動が2023年以上に取り組まれることが予想されるので、コロナ禍からコロナ後を展望して設置したこの委員会の役割は、理事会委員会としては終了し、2024年度は設置しないこととする。

大学生協奨学制度推進委員会

<2023 年度の取り組み概括>

1. 2023年度(2022年10月～2023年9月)のたすけあい奨学制度の実績数値は、次の通りとなりました。()は前年
 - 応募者 444名(509名) ● 給付数 345名(412名)
 - 給付率 77.7%(80.9%) ● 給付金額 3,452万円(4,096万円)応募・給付数は減少しました。引き続き必要な方への周知が求められます。
 - 寄付金額 107,882万円(4,651万円) ● 賛助会費 2,320万円(2,287万円)
 - 賛助会員数 大学生協184会員(174会員)、特別団体賛助会員6会員(6会員)、個人賛助会員58会員(47会員)寄付金額は大口寄付に支えられました。賛助会員数も増加しています。
2. 2023年度の奨学制度推進委員会
 - (1)2020年度から新たに設置された本委員会は、大学生協奨学財団や2020年度1月からスタートした「たすけあい奨学制度」推進の委員として理解を深めるとともに、会員生協や組合員

にいかにかこの制度を広めていくか、特に各ブロック、会員の取り組みを持ち寄り、交流することで活動促進を図る計画とし4回開催しました。

(2)委員会と制度推進の主な振り返りは次の通りです。

- 1)委員会での論議を形にし、財団ではコロナ禍特別対応終了後も審査基準の改定を実施し、給付率を維持し学業継続を応援することができました。
- 2)奨学財団の中期計画についても協議し、その意見を中計に反映させました。
- 3)個別生協では店頭で募金活動をしたり、卒業生寄付でもコロナ禍での工夫をして協力をひろげたり、様々な活動に取り組むところが存在します。が、運動の広がり点では引き続き課題が残ります。
- 4) 勉学援助制度開始から30年を記念し「たすけあい奨学制度のつどい」を開催しました。オンライン開催で民間企業の方にも参加いただきました。
- 5) 久しぶりに対面で行われた全国共済セミナーではブースを設置し認知度アップに取り組みました。
- 6) 委員会では、毎回「受給者アンケートを読んで感想交流」を位置付けました。寄付者の声も共有し読みこんでいます。

<2024年度の主要なテーマ>

大学生協で進めてきた勉学援助制度の役割と精神、取り組みを、大学生協奨学財団でのたすけあい奨学制度として一層強化・発展させていくためには、大学生協連とその会員生協が制度を推進し支えていくことが重要です。そのために、大学生協連では、引き続き理事会委員会として「大学生協奨学制度推進委員会」を設置することとします。

【テーマ】

- (1)今年も「たすけあい奨学制度のつどい」を開催し多くの方に制度を知っていただき、制度の発展につなげます。
- (2)大学生協奨学財団での奨学事業を、組合員や大学への紹介活動を進めます。特に、キャラクター「ヘルム」の普及に努めます。
- (3)会員生協での取り組みを促進するため、各生協での取り組み事例の集約と普及を進めます。
- (4)そのために各ブロックでの大学生協奨学制度推進の検討や学習、取り組み交流を強めます。
- (5)たすけあいでの財源の充実促進。特に卒業生への寄付呼びかけの取り組みを一層強めます。
- (6)大学生協奨学財団に、推進情報や意見・要望を伝え、制度発展のために連携を図っていきます。

3. ブロック活動報告

○北海道ブロック

○東北ブロック

○東京ブロック

○東海ブロック

○関西北陸ブロック

○中国・四国ブロック

○九州ブロック

○各ブロック運営委員会・常任運営委員会の
2023 年度開催報告

北海道ブロック

2023年度 北海道ブロック活動報告(総括)

全体テーマ (私たちは、どのような大学生を増やしたいのか)

大学生協の事業と活動を通じ、「生協があってよかった」を全道に広げよう

方針1

社会・大学・組合員の様子を深く知り、取組みに生かしましょう

【成果と課題】

- 様々な場面で組合員の生活実態や願いを聞き取り、活動や事業提案に結び付ける取組みが増えました。またアフターコロナが進む中、対面で行う企画が旺盛に取り組みられ組合員の反応をより間近に感じられる場面が沢山生まれました。
- 社会や過去に起こった出来事を知ることで環境や平和に目を向けた取組みが前進しました。
- 生協スクール、サマーセミナー、全道共済セミナー、全道学生委員会を対面で実施できたことで、より深い交流や学び合いが進み各生協の取組みに繋がりました。
- 受験生や保護者、周りの組合員を深く知り活動に活かすことができた半面、新入生親元調査・学生生活実態調査・院生生活実態調査分析から見えるより『広い組合員に向けた活動』への着手が今後の課題です。

方針2

大学や組合員に喜ばれ、支持される取組みを広げましょう

【成果と課題】

- コロナ禍の中、大学との対話が増えたことで大学生協の活動や学生委員会の元気が大学に伝わりオープンキャンパスで担う役割が増えました。
- 新学期に関わるメンバーが一体となり新入生・保護者に寄り添った活動を続けたことで、数値を伸ばすことのできた会員が増えました。学生委員中心に実施している新歓冊子の作成や新入生歓迎会を通してたくさんの新入学生委員を獲得することができました。
- 购买商品や食堂メニューを使った投票企画ではいつもと違う楽しみや普段は食べることのできないメニューを食べることのできるワクワク感を増やすことができました。
- 支持されているか、生協があってよかったという想いをどれだけの組合員が持っているか？を生協に関わるメンバーで都度確認し、足りない部分について検討や改善を重ねて行く活動を増やしていくことが引き続き重要となります。

方針3

多くの組合員が主体的にかかわる大学生協を作りましょう

【成果と課題】

- 組合員や総代に声をかけて店舗クリニックを実施し要望を聞き取る場づくりが少しずつ進んでいます。
- 北海道ブロック教職委員会を再建し教員間の交流、全国事例の共有が進みました。
- 季節感の感じられる取組みを通して、主体的に参加する組合員が増えました。また取組みに絡めて学生委員会の認知アップを実践した会員もありました。
- 北海道ブロック院生委員会では新入院生冊子の作成にあたり、内容についてのアイディアを募集しより多くの院生の実感から冊子を作成しました。
- 組合員の声を集める活動を通して要望や意見を集めることはできましたが、実現できていない課題も多いのが現状です。コロナ禍の折に縮小した営業時間や営業日は、組合員の要望や大学の学事

に合わせ再検討していく必要があります。また組合員の声を実現するために「要求を実現できる組織力や店舗力」を付けていくことが大切です。事業連合との更なる連携や連帯の場づくりを進めていくことが重要です。

●総代への関わりが希薄になったままの生協がいくつも見受けられます。総代の役割を説明した上での総代選出、総代会への実参加率アップ、総代と一緒に活動の実践に改めて取り組むことが大切です。

2024年度 北海道ブロック活動計画（案）

「大学生協があつてよかった」をさらに広げていくために

- ・ 組合員が利用や参加したくなる大学生協を多くの人の手で作っていきましょう。
- ・ より多くの組合員に広げていくために必要なことを各生協で議論し実践しましょう。また実践を持ち寄り、学び合うことでステップアップしていきましょう。
- ・ 組織委員会や生協職員間で各々の「大学生協があつてよかった」や「こんな大学生協にしていきたい」という想いを交流する場を作り、たくさんの共感や理解の中で実践を進めていきましょう。
- ・ 総代との関わりを再び作りあげ「大学生協があつてよかった」を広げる心強い仲間として活躍できる場を作っていきましょう。

「組合員の声を受け止めるための組織力・店舗力」をつけるために

- ・ 定款に則った生協運営を行いましょ。う。
- ・ 各組織委員会の認知度アップ、拡大を進めましょ。う。また自らの願いを実現しながら実現の喜びをより多くの組合員に広げていしましょ。う。

東北ブロック

2023年度 東北ブロック活動報告（総括）

全体テーマ：人と人のつながり、想いがつながり元気が広がっていく大学生協

活動方針1：

組合員の生活の変化を捉えた事業や組織活動を行い、「わたしたちの大学生協」という意識をひろめていしましょ。う。

【成果と課題】

- 今年度も「ブロック院生委員会」・「ブロック教職員委員会」を改めて実施し、会議の中でそれぞれの利用実感から生協への期待することについて話す場面を設けました。
- ブロック学生委員会の場において「一言カード」の取組について実際この声カードを用い議論する場を作りました。また、学びと成長交流会においては、「焦らない就職活動」をテーマにし学生がパネルディスカッションを行い、就活の実態を学べる場となりました。
- 教職員理事交流会においては秋田の大雨洪水で床上浸水の被害にあった学生の実態を確認しました。防災減災マインドの育成が喫緊の課題になっていることを確認しました。
- 総代会で総代が集まらず流会になった会員が2会員ありました。総代活動を通し組合員の生活変化を捉え、組合員が私たちの大学生協であると実感できる場面を増やす必要があります。

活動方針2：

すべての組合員が成長しつづけられる環境を作らましょ。う。

【成果と課題】

- 「東北ブロック平和使節団」を設置し、職員 10 名、学生 22 名で Peace Now 沖縄に参加すると共に、各会員の理事会で平和使節団の取組の発表を行いました。理事会の場以外でも、学祭で発表した会員、職員会議で発表した会員、機関誌に掲載した会員など、組合員に向けた知らせる取組が実施されました。
- 健康安全企画では多くの会員でベジチェックを活用し、組合員に日常の健康を意識してもらう活動が活発に行われました。
- アフターコロナになり生協組織内において互いの組織を知る機会は増えました。一方組合員を巻き込む活動や組合員が参画する場作りにはこれからできることがたくさんあります。

活動方針 3：

仲間とともに可能性を広げ、より元気で活気のある大学生協を目指しましょう。

【成果と課題】

- 例年行う理事長会議を兼ねて 1 泊 2 日の理事長専務委員長合宿を行いました。理事長、専務理事、学生委員長が階層を超えて議論しあう場を作りました。各生協のテーマ別取組交流も行き、大学生協の可能性を感じれる会議となりました。
- コロナ過で運営経験が途絶えている中ではありましたが、Summer Up Seminar や秋の共済セミナーという大規模な学習の場を、200 名を超える参加者のもとで実施し、生協に関わる学生、職員の元気を創出する場となりました。
- 多くの会員では上級生の学生委員が三年生で引退し、大学生協の関わりが途絶えてしまうことが課題です。

2024 年度 東北ブロック方針（案）

- 1 組合員の生活実態と実感に基づいた議論を行い、組合員の運営参加を広げます。
 - ・組合員の生活実態の分析と要望把握にとりくみ、生協事業の利用の拡大に結び付けます。
 - ・ブロックと事業連合が協力して、組合員の店舗利用の促進にとりくみます。
 - ・組合員の願っている将来像を支援し、それを元に経営ができるよう、ビジョンとアクションプランが構築できる学習の場を設けます。
 - ・各生協は経営的に自立する生協であり続けられるようにします。
- 2 つながりづくりや組合員同士がたすけあう取り組みをコミュニティのつながりで実現します。
 - ・学生組織委員・職員が総合力を発揮して共済加入者の増加にとりくみます。
 - ・学生総合共済の 4 本柱を意識したとりくみを行っていきます。その中でも「給付」「予防」を重視し、私たちの共済であることが認識できるようにします。
 - ・教職員や院生へ向けた生協加入のとりくみを増やしていきます。
- 3 組合員の大学での学び方や学習状況について把握し、組合員が仲間と共に自己実現・成長する機会作りを行います。
 - ・入り口支援を学びと成長の場と位置付け、生協一丸となって取り組みます。
 - ・SEQ を使い組合員が自分の成長実感をつかめるようにしていきます。
 - ・ブロックと事業連合が一体となって学びと成長事業にとりくみます。
- 4 持続可能な社会の実現に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知る・知らせ・考え・行動するきっかけづくりを行います。
 - ・平和について知り、考えるとりくみをブロック主催で開催します。
 - ・消費者課題にとりくみます。
 - ・全国環境セミナー、会津高原森林の楽校への参加促進と間伐材割箸の普及に努めます。
 - ・防災/減災を他人事ではなく自分事、自分の大切な人を守るものと認識し、取り組みを行います。

東京ブロック

【1】東京ブロック 2023 年度の振り返り

1. 「大学生活の身近な存在となるために、大学生協の魅力を実感してもらいましょう。」

【成果】

- ・大学生活まるごとアンケートや学生生活実態調査などで組合員の声を聞く機会が増え、それを活用することができていた。
- ・対面での活動が主流になり、店舗活動を通して大学生活の身近な存在であるということを伝える機会が増えた。

【課題】

- ・ひとことカードや総(代)会の中で、組合員から声を集められた会員は多くなかった。
- ・新生の大学生協への加入率が昨年より落ちた会員が多かった。入学前からの接点作りを行い、大学生協の魅力をより伝えることが求められる。

2. 「組合員同士のたすけあいから健康で安全な大学生活を実現できるようにサポートしましょう。」

【成果】

- ・共済ボードや自転車点検会、健康フェスタといった大学生活の健康や安全企画を行えている会員が多かった。
- ・新学期活動を通して共済の魅力を伝えることができ、多くの生協で共済加入率を上げることができた。

【課題】

- ・共済の魅力を伝えていくのに、学生と生協職員が協力をして行った事例はさほど多くはなかった。

3. 「大学生協が中心となって、階層を越えたつながりを広げていきましょう。」

【成果】

- ・総代会の中で複数の会員で分科会などを行い、総代とともに、大学生活と大学生協の活動について、学生同士、学生と教職員で話し合う取り組みが増えた。

【課題】

- ・地域社会とのつながり作りはあまりできなかった。
- ・総代会・総会など、大人数が集まる機会以外での階層を超えたつながり作りはできなかった。

4. 「自分自身の将来を考える組合員の学びと成長を支援しましょう。」

【成果】

- ・多くの会員で入学準備説明会などの場を通じ、自分の大学生活と学び方やパソコンの使い方、資格取得など先輩学生が自分自身の体験を後輩に伝えることができていた。

【課題】

- ・新学期活動の中で先輩学生の声を届けることはできていたが、日常的に学びと成長の支援を行えた会員は多くなかった。
- ・学生委員自身に大学や生協の就職支援に関する知識が少ないため活動につながりにくかった。

5. 「これからの社会に目を向けて、社会をつくる組合員に何ができるのかを考えられるようにしていきましょう。」

【成果】

- ・ペットボトルキャップ回収の取り組みなどがいくつかの会員で実施された。実際の大学生活の中でリサイクルできるものはリサイクルし、そのことがどのように社会に関わっ

ているのかまで伝えることができていた。

- ・社会的課題に取り組んでいる他の学生団体と協同し、取り組むことができていた会員もあつた

【課題】

- ・他の活動で手一杯でこの分野に「取り組む余裕がない」という会員が多い。
- ・大学生協が社会をつくる分野の活動を行っていることなどの知識が広まっていなく、そもそも普段の活動の中で意識できている会員が多くなかった。

【2】2024年度 東京ブロック目標(10/25 現在)

1. 東京ブロック目標の位置づけ

- ①2024年東京ブロックの学生と生協職員、教職員など会員生協全体で目指していきたいことです。
- ②全国総会で確認される全国方針を踏まえて、現状をもとに東京ブロックで目指していきたいことです。
- ③東京ブロックではこの目標をもとに、会員の取り組みを集約し、他会員でも活かせる点を広げていき、会員同士の学び合いや取り組みの強化に繋げていきます。

2. 2024年度東京ブロックが目指していく姿

2024年度は、「MAKE OUR ピース！」を目標とします。※本文割愛

3. 東京ブロック会員生協が目指していく事柄

- ①組合員が参画しやすい生協づくりを、すべての階層で進めよう
(学生、院生、教職員、店舗食堂等)
- ②組合員の現状から健康・安全な大学生活を実現できるようにサポートしましょう。
- ③組合員どうしで対話・協同し、組合員の「学びと成長」を支援しましょう。
- ④大学生協に関わる全ての人が社会に目を向け、社会を意識した行動をとりましょう。

東海ブロック

■ 2023年度の特徴、全体総評

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した。新学期活動については、今年度初めて対面開催ができるようになった会員があつた。対面で新学期活動ができるようになったこともあり、新入学生委員会の人数が増加した。

また、ブロック主催のセミナーも全国に先駆けて、4年ぶりに宿泊での対面開催を行うことができた。ブロック事務局と会員のつながりも比較的強くなっているといえる。会員から情報提供の要望が多かったり、事務局が積極的に会員を訪問したりということが盛んに行われている。

セミナーやブロック学生委員会を通じて会員間の連帯意識が高まったことも特徴的だ。新歓企画の相互のリハーサル見学や運営面での助け合い、会員間の交流会の計画がされるようになった。

下半期も、引き続き会員間、会員と事務局、学生と職員など様々な場面での「つながり」を大切に、より発展的な活動が期待される。

■ 2023年度ブロック方針に基づく総括

活動方針①組合員が参画する場づくり(組織運営)

成果

- ・「出張！総代について学ぶ会」を会員の学生委員会の部会などで実施し、総代活動に関心がなかった人にも総代を知ってもらうことができた。
- ・大学生生活実態調査やICTアンケートをもとにした深掘り会議を総代会で実施し、総代からの率直な声を集めることができた会員がみられた。
- ・みぎあし Fest. 春の陣にて組合員の現状から生協学生委員会の活動を考えることができた。
- ・みぎあし Fest. 春の陣の提起やワークのやり方を工夫し、分かりやすさ重視で生協や学生委員会の活動の楽しさを伝えることができた。
- ・みぎあし Fest. 春の陣の持ち帰りを各会員で実施し、参加できなかった学生委員にも生協学生委員会の存在意義などを共有する様子がみられた。
- ・ブロック学生委員会やセミナーの場を通して会員間連帯が活発になった。
- ・ブロック学生委員会で正副委員長を引き継ぎについて考える時間をつくり、持続可能な組織体制を考えることができた。
- ・ブロック学生委員会で新入学生委員との活動を考える時間をつくり、自大学に状況に合わせて前期の活動を考えることができた。
- ・多くの会員で前年度よりも多くの学生委員を獲得し、今後の活動の土台をつくることができた。
- ・ブロック学生委員会で学生委員会の継続について考える機会をつくり、積極的な学生委員会活動を続ける学生委員を増やすことができた。
- ・ブロック学生委員会でセミナーの持ち帰りについて考える機会をつくり、ブロック学生委員会やセミナーの持ち帰りをする会員が増えた。
- ・全国学生委員長セミナーに多くの会員から参加し、大学生協のリーダーや学生委員会のリーダーとしての視点を持って考えることができた。
- ・みぎあし Fest. 夏の陣で店舗運営について考える機会をつくった。
- ・店舗活動や総代活動などに関する教訓的な事例をブロックニュースとして全国に発信した。
- ・ブロック学生委員会で学生委員の理事会への率直な認識を集約した。

課題

- ・理事会を意識した学生委員会活動ができている会員が少ない。
- ・学生委員会が店舗づくりに積極的に関わる会員が少ない。
- ・総代会後の総代と学生委員の関わりがつかれている会員が少ない。

2024年度に向けて

- ・理事全員が積極的に運営について考え、発言ができる理事会を行うために作成した「理事会5ヵ年計画」を推進する。
- ・学生委員会が継続的な総代活動について考える機会を設ける。
- ・まずは学生委員会が店舗活動に関わり、組合員に「自分たちのお店」と思ってもらえるお店づくりを推進する。
- ・大学生協や学生委員会の組織理解を深め、学生委員会の組織づくりをサポートします。

活動方針②健康・安全

成果

【加入】

- ・共済加入について、ほとんどの会員で昨年実績を上回ることができた。
- ・自大学のたすけあいアンケートや給付事例を用いて共済学習会を行うことができた。
- ・地域共済推進委員会を開催し、会員の現状からブロックとしての推進を考えることができた。

【予防】

- ・東海地区で健康安全に関するセミナーを行う
- ・全国大学生協共済セミナーに多くの会員が参加してくれた
- ・紹介した健康安全企画ツールから、自会員で共済パワーアップ補助で必要なツールを購入し、会員で企画を行うことができた。
- ・ベジチェックの周知と活用ができた。
- ・ベジチェックを活用した取り組みがいくつかの会員で見られた。

【給付】

- ・給付者の保護者へのアンケートの取組みを行う会員が増えた。

【報告】

- ・給付事例やたすけあい奨学制度の実績について、理事会で報告する会員が見られた。
- ・学生生活 110 番について、入学準備説明会などで紹介する会員が見られた。
- ・自大学で共済学習を行った会員に、学習に関して聞き取りを行う。
- ・職員と学生と一緒にセミナーに参加することで、それ以降も協力しながらより幅広い共済活動を実現できた。

課題

- ・新社会人コースやマイページ登録やたすけあい奨学制度について周知できていない会員が多い。
- ・安全に関する企画などを行う会員が少なかった。
- ・会員の活動が4本柱を意識した活動になっているのか、わからない。

2024年度に向けて

- ・健康安全の各会員での活動を SNS で発信をする。
- ・健康を意識したイベントの開催のためにツールを作成して、会員で活用をしてもらえるようにする。
- ・共済金をもらった人の保護者からの声をアンケートでもらっているが、職員だけしかみてないところが多い。
- ・新学期のあとに共済マイページ登録と関連する企画ができるように支援をする

活動方針③これからの学びと成長

成果

- ・各会員でスタートアップ講座や就活スタート講座を実施し、学びの場を設けることができた。
- ・例年に比べ、スタートアップ講座や就活スタート講座の参加者の継続的な参加率が高かった。
- ・各会員およびセミナーの会員実行委員が SEQ を受診し、自己分析・組織分析に繋げることができた。

課題

- ・ブロックも含め、東海として学びと成長に関わる活動に力を入れることができていなかった。
- ・大学生生活の終わりまでの継続的なサポートという視点での学びの場の提供があまり推進されていなかった。
- ・読書推進の普及に力を入れることができなかった。

2024年度に向けて

- ・上半期は、各会員で新学期期間に学びの講座を実施し、早期から参加者自身のキャリアについて考える機会を提供できた。下半期は、新学期期間だけでなく、在学中や大学生生活の終わりまでの継続的な学びの場を提供することを目標にしたい。ブロックとしても、学びと成長に関わる取り組みや意識付けを少しでも多く広めていき、東海として学びと成長に関わる活動が活発になるよう促進する。

活動方針④社会をつくる

成果

- ・ブロック学生委員会で南海トラフ巨大地震の発生を想定し、大学生協として果たせる役割や災害時の構成員の安否確認方法について提起しました。
- ・ブロック学生委員会で全国から案内があった「Mottaca」と「災害時の連絡方法」を会員に配布しました。
- ・森林の楽校にブロック事務局と地区職員が参加し、今年度、会員からの参加を募り林業や環境について学ぶ機会の土台づくりをしました。
- ・ブロックとしてユニセフ推進委員会を設立し、第1回会議を実施しました。
- ・オキナワの旅の申し込み者数が定員に達し、定員を増枠しました。
- ・ブロック事務局会議で毎回、「社会をのぞく」を実施しました。
- ・各会員から社会的課題分野の取り組みを多く集約することができました。

課題

- ・「社会をのぞく」活動がブロック内で完結してしまい、組織委員や組合員まで広げられていません。
- ・社会的課題分野の基礎的知識や活動事例の発信があまり行えませんでした。
- ・全国環境学習会#1(かんきょ一ずMT)の東海の会員からの参加がありませんでした。

2024年度に向けて

- ・対面開催時のセミナーの緊急対応(避難経路の確認や指揮系統)について考えます。
- ・ブロックニュースや「社会をのぞく」をはじめ、社会的課題分野の取り組みなどを発信していきます。
- ・次回以降の全国環境学習会の参加をより促進していきます。
- ・Peace Now! やふくしまスタディーツアーの持ち帰りをし、取り組みを組合員・学生委員会に広げます。
- ・TABLE FOR TWO(TFT)の理解や取り組みをブロック全体に広げます。

関西北陸ブロック

■ 2023年度関西北陸ブロック活動報告

1. 組合員が大学生協に参画する場面をつくり、組合員・大学が必要とし、組合員が参画したくなる大学生協づくりを進めました
 - (1) 組合員の声を聞いて、それを分析し、取り組みを行うことができた会員が増えました。総会・総代会の学習会や店舗を使った組合員交流を発信することができました。
 - (2) 総代会では対面企画の実施により、組合員同士が直接交流できる機会を提供できるようになった会員も増えました。実際に、事務局として総代会や理事会に参加することで会員の想いを知り、組合員に寄り添った活動の支援を行ってきました。
 - (3) 大学での活動が対面に戻ったことで、大学や他団体との繋がりが新たに作られるようになったり、実際に他団体との取り組みが行われるようになった会員も出てきました。会員間連帯へのアプローチもでき、広がりを見せることができました。
2. 組合員の生活実態を把握し、大学生協全体で組合員の健康で安全な学生生活を支える活動が増えました

- (1) 共冊子やレシート、共済ボードなど、会員生協ごとに身近なツールを使った情報発信が増えました。中でも大学生協加入に関するパンフレット以外にも、学生委員会が作成する新入生向け冊子に、学生委員による共済説明が掲載された会員生協が増え、学生自身の声で語る共済活動が増えてきました。
 - (2) 対面企画が増加し、組合員からと直接やり取りができる企画も増えました。健康企画などは多くの会員で実施され、組合員にも身近に感じる企画となりました。
 - (3) 共済推進委員会を設置し、大学の枠をこえた、関西北陸ブロック全体でのコミュニティを形成できました。また、推進委員には多くの会員から選出したことで取り組みを広げることができました。
3. 組合員の学び方や大学の学習支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりました
- (1) 新入生への説明会では大学・学部・学科の特徴を反映させた取り組みや、開催形態を工夫し、組合員の多様な不安の解消に努める会員が増えました。
 - (2) ブロック学生委員会でSEQについての案内を行い、学生委員会に知ってもらう機会を作ることができました。
 - (3) 新学期のパソコン提案や講座を通し、新入生の学びを支える取り組みが昨年引き続き多かったです。しかし、新型コロナウイルス感染症を受け、オンライン授業等への対応から、PCを必携化する大学も増える中で、新入生のPCスキルが高まっていることもあります。そのため、提案内容の更新を課題と感じている会員生協が見られました。また、まだ少数ではありますが、公務員講座や就活セミナーなど、卒業後に備えた学びを提供できている会員生協もありました。
4. SDGs 達成に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりました。
- (1) リ・リパックやペットボトルキャップ回収など、店舗ならではの取り組みがありました。また、フェアトレードやTFT、ハラルなど、食そのものから社会的課題にアプローチした取り組みも見られました。
 - (2) 他団体との連携から、組合員の社会的課題への興味を引き出すきっかけを作ることができた会員生協が見られました。組合員同士の交流の場づくりが実践できている会員生協はまだ多くありませんでした。
 - (3) SNSで大学生協と社会的課題の情報を発信している会員生協が見られました。大学や地域との直接の連携による取り組みはまだハードルが高い状況です。

■ 2024年度関西北陸ブロック活動方針（案）

ブロックで大切にしたいポイント①店舗・食堂で運営に参加する

- ②組合員の声を聴く（総代会や店舗活動への組合員参加）
- ③ささえあい、たすけあう
- ④大学や地域と連携する

中国・四国ブロック

■中四国ブロックのスローガンと目指すこと

モットー 「自立した個性輝く連帯」 継続して連帯へ参加しよう！

スローガン 「楽しくなければ続かない。まじめでなければ広がらない」

2023年度目指すこと（重点方針）

大学生協の想いや魅力が広まった「つながり」を強く、大きく、新しくしましょう

■ 2023年度活動報告 （活動方針をもとに）

① 組合員の参画する場づくり

組合員と日常的につながる機会を広げ、組合員が利用・参加したくなるような大学生協づくりを行いましょう。

- ◆ 昨年に続き全ての会員生協で新入生歓迎企画を開催しましたが、とりわけ「対面」での交流会が開催されています。対面での歓迎会を知らない世代が、先輩や生協職員の協力を得ながら知恵と工夫を持ち寄り、新入生だけでなく上回生にとっても意味のある交流会が広がりました。
- ◆ 今年こそ現地開催！の意気込みのもと全会員でリアルの総代会が開催されました。参加人数や開催内容・運営に苦勞をしつつも、総代との新しいつながりの模索が始まりました。総代と年間を通じてつながり続けるための工夫や取り組みが広がっています。
- ◆ その中で、理事・監事の役割の強化や生協運営への積極的な参加について改めてその重要性が求められています。
- ◆ ブロック事務局では、総代、理事・監事に向けての学習を促すため、「短くてわかりやすい」オンデマンド配信を実施しました。

② 健康安全

私たちは、組合員の生活実態を把握し、つながりづくりや組合員どうしがたすけあう取り組みを通じて、健康で安全な大学生活を実現します。

- ◆ 加入推進に全会員で奮闘しましたが、生協加入 90.9%、共済加入率 65.1%（前年 66.3%）となり、若干減少してしまいました。2024年に向けては改めて共済の助け合いの輪への呼びかけを強め、生協加入 100%、共済付帯率 75%を目指して進めます。
- ◆ 昨年からは始まった「新社会人コース」は卒業しても続く助け合いの輪・協同組合の輪を目指し、卒業生へのご案内を進めています。現時点での加入者数は 2799 名で満期者の 17.5%の方にご加入いただいています（全国平均加入率 16.5%）
- ◆ 共済活動は日常活動から！と考え、様々な取り組みが進んでいます。地域生協との共同した取り組みも始まりました。学生組合員の健康で安全な大学生活、卒業してからも続く安心、を目指して、引き続き取り組みを進めていきます。

③ これからの学びと成長

組合員の学び方や大学の学習支援について把握し、組合員が仲間ともに自己実現・成長するための礎を大切にしましょう

- ◆ ブロック主催のセミナー
「春のセミナー」をハイブリッドで開催し多くの参加を得ました。現地での学びあいは 4年ぶりです。運営の工夫、GLの健闘が光りました。
「サマーフェスティバル」は、例年開催の「夏のセミナー」をもっと楽しく、お互いを認め合い励ましあえる場として「フェスティバル」として開催。上期を振り返ってのポ

スターセッションを中心のセミナーとしました。会員の皆さんの熱い活動報告に拍手です！
「秋のセミナー」は、「共済」と「新学期」をテーマに完全オンラインの開催としました。日常からの共済活動と、2024年春に向けた新学期を学生委員としてどう取り組むかを考える場となりました。まさに「広がる輪」を感じるセミナーになりました。

- ◆ 他にも「中四Night!」「まなびの日」のオンライン開催など、2023年度は対面・オンラインの両方を取り込みながら、新しい展開を始めています。大学を越え、お互いの活動や想いを学びあい励ましあえる「場」づくりが進みました。
- ◆ 各会員の学生委員会の活動も活発になっています。今年は約半分の会員で合宿も開催しています。対面での活動経験が少ない悩みもありますが、専務理事をはじめとする会員の中での協力や努力の成果でもあります。
- ◆ 一方で、通常期での会員間の学びあいも進みました。他の会員の取組に参加したり、オンラインで相談するチームができていたり、いままでにない繋がりもできてきました。

④ 社会をつくる

SDGs や 2030Goals の実現に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動する きっかけづくりを行いましょう。

- ◆ 引き続き「リリパック」や「樹恩割りばし」の普及活動が継続されています。とりわけ「樹恩割りばし」は会員の経営困難の中で活用が減少していましたが、改めて学習会を実施し普及に取り組みました。
- ◆ 「ピースナウ！ヒロシマ」は、昨年に続き今年も現地開催でした。全国からの参加も増え、70名程のセミナーになりました。中四ブロックも積極的に参加しました。現地で学びあうことで一過性ではない学びと共感を生んでいることを実感しています。
- ◆ 戦争、大規模災害等、地球上で起きている現実を前に、私たちに何ができるのか答えを出すことができません。ただ「平和を願い安心して暮らせる社会を目指す」という志を持ち続けよう、「社会の一員としての自分」を感じることから始めようと「社会を覗く時間」を継続し、ブロック運営委員会でも実施しました。

九州ブロック

■ 2023年度活動報告

1. 組合員が大学生協に参画する場面をつくり、組合員、大学が必要とし、組合員が参画したくなる大学生協づくりを進めるよう努めました。
 - (1) 理事会、総会、総代会などの場で再生計画を活発に議論し、具体化できた会員生協が多くありました。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和を受け、総会、総代会をはじめ、事業、活動を対面で行う会員生協が増え、組合員との交流が活発になりました。
 - (3) 日常的な場での組合員とのつながりを大切にし、大学コミュニティづくりに貢献するための活動や組合員の参画を促すための活動を行う会員生協が多くありました。
2. 組合員の生活実態を把握し、つながりづくりや組合員どうしがたすけあう取り組みを通じて健康で安全な大学生活を実現するよう努めました。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和を受け、健康企画、自転車点検企画など、組合員の健康と安全を守るための活動を対面で行う会員生協が多くありました。

(2) 昨今の物価高の影響を受け、経済的に困窮している組合員が多いなか、大学と連携し、100円朝食企画など、組合員の生活を守るための活動を行う会員生協が多くありました。

3. 変化する組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現、成長する機会づくりを行うよう努めました。

(1) 「〇〇大生の」あるいは「〇〇大の〇〇学部生の」など、組合員の生活実態をより深く知るための活動を行う会員生協が多くありました。

(2) 大学と連携し、「〇〇大生」に最適なパソコンを提案できた会員生協が多くありました。

(3) 大学と連携し、パソコンサポートを行う会員生協が多くありました。

(4) 大学と連携し、電子教材導入の検討を進める会員生協が多くありました。

4. 持続可能な社会の実現に向けて、組合員の趣味、関心を出発点に、知り、知らせ、考え、話し合い、行動するきっかけづくりを行うよう努めました。

(1) リ・リパック回収や樹恩割り箸使用など、組合員の環境に対する意識を高めるための活動を行う会員生協が多くありました。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の行動制限緩和を受け、平和、環境など、体験型の活動を行いました。

■ 2024年度活動方針

1. 組合員が利用、参画し、自分たちの生活向上を実感できる大学生協づくりを進めます。

2. 組合員の生活実態を把握し、組合員の健康で安全な大学生活を支えます。

3. 組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現、成長する機会をつくります。

4. SDGs達成に向けて、組合員の興味、関心を出発点に、知り、知らせ、考え、話し合い、行動するきっかけをつくります。

各ブロック運営委員会・常任運営委員会の2023年度開催報告

【北海道ブロック】

■ ブロック運営委員会

第6回 2022年10月29日 10:00~13:00 ZOOM開催 出席22名

ブロック運営委員交代の件/22年度決算見通し・総括作成、23年度予算・方針作成の件/全国総会・大学生協フェスティバルの件/ブロック大会運営計画の件/会員報告/Peace Now!参加者報告/各組織委員会報告/ブロック共済保険分野活動報告/全国会議報告/大学生協連 経営支援金申請の件

第1回 2022年12月3日 12:50~12:56 対面開催 出席18名

2023年度ブロック学生事務局任免の件/運営委員交代の件/2023年度ブロック常任運営委員会互選の件/ブロック大会運営計画の件/2023年度ブロック研修企画・主要会議日程の件

第2回 2023年2月4日 10:00~12:56 ZOOM開催 出席23名

ブロック運営委員交代の件/全国組織委員推薦の件/23年度ブロック方針の件/23年度ブロック年間計画・セミナー執行体制の件/23年度北海道共済推進委員会運営計画の件/23年総代会運営に向けて/会員報告(総代会運営計画や構想について)/各組織委員会報告/ブロック共済保険分野活動報告/全国会議報告

第3回 2023年4月15日 10:00~12:58 ZOOM開催 出席19名

ブロック運営委員交代の件/23年度ブロック方針確認の件/生協スクール開催要項確認の件/23年度セミナー等運営計画承認の件/23年度新学期総括案の件/会員報告(22年度の振り返りと23年度の方針交流)/各組織委員会報告/ブロック共済保険分野活動報告/全国会議報告

第4回 2023年7月8日 10:00~13:00 ZOOM開催 出席29名

ブロック運営委員交代の件/新学期23年度総括・23方針の件・23年度セミナー等運営計画承認の件/Peace Now!北海道からの代表派遣選定の件/臨時運営委員会開催の件/会員報告(学生組織の維持発展のための取組み)/各組織委員会報告/ブロック共済・保険活動報告/全国会議報告/これからの教育と研究~大学生協教員調査について

第5回 2023年7月24日 18:00~19:30 ZOOM開催 出席17名

北大生協・札幌大学生協 大学生協連経営支援申請の件/北海道ブロック新学期24年度方針の件/運営委員長からの提起

第6回 2023年10月21日 10:00~13:00 ZOOM開催 出席27名

ブロック運営委員交代の件/23年度決算・24年度予算の件/全国総会・実践事例交流会の件・ブロック大会運営計画の件/グループ討論(2023年度新学期方針に基づいた交流)/各組織委員会報告/ブロック共済保険分野活動報告/議案検討会議

■ ブロック常任運営委員会

第4回 2022年10月17日 18:00~19:25 ZOOM開催 出席8名

第6回ブロック運営委員会計画確認の件/22年度決算・総括案ならびに23年度予算・方針策定案の件/全国総会・UNIV TALK・大学生協フェスティバルの件/ブロック大会運営計画の件/各組織委員会報告

第5回 2022年11月7日 18:00~18:15 ZOOM開催 出席8名

2023年度役員候補 推薦の件

第1回 2023年1月23日 17:00~18:32

全国組織委員推薦の件／23年度ブロック方針の件／23年度ブロック年間予定・セミナー執行体制等の件／23年度北海道共済推進委員会運営計画の件／23年度総代会運営に向けて／各組織委員会報告／ブロック共済・保険分野活動報告／全国会議報告

第2回 2023年4月3日 17:00～18:32 ZOOM開催 出席8名

23年度ブロック方針確認の件／生協スクール開催要項確認の件／23年度セミナー等運営計画承認の件／23年度新学期総括案の件／各組織委員会報告／ブロック共済・保険分野活動報告・全国会議報告

第3回 2023年6月27日 17:00～18:30 ZOOM開催 出席8名

新学期23年総括・24方針の件／第3回ブロック運営委員会開催日程の件／23年度セミナー等運営計画承認の件／ブロック運営委員交代の件

第4回 2023年10月10日 18:00～19:30 ZOOM開催 出席8名

第6回ブロック運営委員会運営計画確認の件／23年度決算、24年度年度予算策定の件／23年度総括、24年度方針の件／全国総会・議案検討委員会・実践事例交流会の件／ブロック大会運営計画の件／各組織委員会報告／ブロック共済保険分野活動報告／全国会議報告／その他

第5回 2023年11月6日

2024年北海道ブロック役員候補推薦の件／役員候補者ブロック運営委員会提案の件

■ 北海道ブロック 地区共済委員会

第1回 2022年12月3日 12:45～12:50 対面開催 出席18名

2023年度 北海道共済委員会委員長、北海道共済推進委員会、正副委員長及び全国共済委員推薦の件／共済事業委員推薦の件

【東北ブロック】

■ ブロック運営委員会

第4回 2022年10月15日（土）15:45～17:00 ZoomによるWEB開催 WEB出席27名/38名
2023年度東北ブロック学生事務局任命の件 / 東北ブロック大会について / サマセミ・秋共振返りと来年度に向けて / 階層別委員会・推進課題・全国会議報告

第5回 2022年12月10日（土）13:00～16:00 ZoomによるWEB開催 WEB出席20名/38名
22年度東北ブロック方針の総括 / 共済について / 東北ブロック防災分野の取組に関して / 22年度決算、23年度予算について / 東北ブロック体制 / 23年度スケジュール
階層別委員会・推進課題・全国会議報告

第1回 2023年2月4日（土）10:00～13:00 ZoomによるWEB開催 WEB出席26名/38名
2022年度東北ブロック方針の件（分野推進計画協議含む） / 2023年度スケジュール / 学生委員会引退後の学生と大学生協のつながり / 東北ブロック運営体制 / 未来の応援募金 / 階層別委員会・推進課題・全国会議報告

第2回 2023年4月22日（土）14:00～17:30 対面開催 出席27名/38名
東北ブロック全体での平和推進 / SummerUpSeminar2023 / 東北ブロック中期計画 / 階層別委員会・推進課題・全国会議報告

第3回 2023年8月5日（土）10:00～13:00 ZoomによるWEB開催 WEB出席29名/38名
組合員の参画する場作り / 理事長専務委員長合宿 / 東北ブロックフェスティバル / 東北ブロック全体での平和推進 / 階層別委員会・推進課題・全国会議報告

■ ブロック常任運営委員会

- 第1回 2022年1月14日(金) 18:00~20:00 TeamsによるWEB開催 出席11名
・第1回ブロック運営委員会議題について
- 第2回 2022年4月8日(金) 18:00~20:20 TeamsによるWEB開催 出席10名
・第2回ブロック運営委員会議題について
- 第3回 2022年8月5日(金) 18:00~20:00 TeamsによるWEB開催 出席10名
・第3回ブロック運営委員会議題について
- 第4回 2022年9月30日(金) 18:00~20:00 ZoomによるWEB開催 出席9名
・第4回ブロック運営委員会議題について

【東京ブロック】

■ ブロック運営委員会

- <2022年度 第4回運営委員会> 杉並会館 Web 開催
開催日時: 10月29日(土) 13:00~16:05
議題: 新学期準備状況共有/ ブロック大会について/ 東京ブロック予算、ブロック特別会費について/ 次年度ブロック運営委員について/ 連合会理事の推薦と共済連理事の理事候補確認の件/ インターカレッジコープとの業務委託契約更新
- <2023年度 第1回運営委員会> 杉並会館 Web 開催
開催日時: 1月29日(土) 13:00~16:30
議題: ブロック運営委員会と委員の役割について、23年度の年間計画と推進ポイント
会員再生計画について、新学期準備状況
- <第2回運営委員会> 杉並会館 Web 開催
開催日時: 4月15日(土) 13:00~16:45
議題: 新学期状況交流、総代会準備状況交流、6月以降のセミナーについて
南エリア学生事務局の選出について、共済推進委員の追加選出について
- <第3回 運営委員会> 杉並会館 Web 開催
開催日時: 7月29日(土) 13:00~16:50
議題: 23 新学期と 24 新学期について、ブロック上半期総括・会員状況交流
総代会の取組みについて、事業の概況と大学生協アプリ及び電子マネーについて
ブロックの下期計画・ブロック大会について

■ ブロック経営(常任)運営委員会

- <10月常任運営委員会> 杉並会館 Web 開催
開催日時: 11月2日(水)
議題: エリア報告、事務局報告
2022年度総括・見込、2023年度計画・予算編成の進め方
東京ブロック 2022年度決算ならびに 2023年度予算
2022年度 東京ブロック特別会費
インカレ広報費の業務委託
- <11月常任運営委員会> 東京都生協連 3F 会議室
開催日時: 11月29日(火)
議題: エリア報告、事務局報告、2023年度スケジュール

23 計画予算編成の留意点

<12月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：12月21日（水）

議題：エリア報告、事務局報告、総代会に向けてのコンプラの重点
会員再生計画の策定、北甲エリア経営委員長の交代

<1月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：1月30日（月）

議題：エリア報告、事務局報告、会員再生計画の策定
会員の22総括、23計画の概括、今後の会員生協の経営

<2月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：2月20日（月）

議題：エリア報告、事務局報告、会員再生計画の議決方法
役員報酬の決定方法

<3月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：3月28日（月）

議題：エリア報告、事務局報告、会員再生計画の策定
残余財産分配に伴う2023年度総(代)会事業報告書への記載について
学調等調査データの共有範囲拡大について

<5月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：5月22日（月）

議題：エリア報告、事務局報告、会員再生計画の策定状況
ブロック副運営委員長及び常任運営委員及び南エリア経営委員長の交代
会員専務の交代、日社大生協の総会での解散議決

<6月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：6月23日（金）

議題：エリア報告、事務局報告、マネジメントサイクル、大学への総代会の報告実施
会員における上期総括と下期課題、日社大生協の解散について、サマースクール参加費
中森専務「大学生協の」報告

<7月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：7月21日（金）

議題：エリア報告、事務局報告

<8月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：8月28日（月）

議題：エリア報告、白梅学園生協の報告、事務局報告
再建生協への今後の支援方法、
小規模大学の学生数減少による経営悪化や事業継続の危機への対応
ブロック事務局の再構築とエリア担当の役割

<9月常任運営委員会> 杉並会館 Web 併用

開催日時：9月29日（金）

議題：エリア報告、事務局報告、東京ブロック2024予算案
内部統制の報告、学生110番

【東海ブロック】

■ ブロック運営委員会

第3回ブロック運営委員会（全国総会議案検討会を含む）

日時 22年10月22日（土） 10:00-12:00

場所 ウィンクあいち1003会議室

成立 40名中23名の出席で成立

議題 「オキナワの旅」開催報告/23年度東海ブロック学生事務局について/ブロック予算の考え方について/2022年度ブロック総括・2023年度ブロック方針について/東海ブロックフェスティバル2022について/2023年度新学期に向けて/秋の共済強化月間について/「広報・調査委員会」設置について/「SEQを活用した学生支援企画実行委員会」の設置について/東海ブロック事務局員の配置について/「全国総会代議員交流会」の開催について/コープあいち主催クロストークについて/井-1グランプリについて

第4回ブロック運営委員会

日時 22年12月17日（土） 12:30-13:30

場所 大学生協東海会館地下会議室

成立 40名中28名の出席で成立

議題 東海地区ユニセフ推進委員会の立ち上げにあたって/2023年度東海ブロック方針作成について/2023年度地域共済推進委員会の設置について/オキナワの旅2023について

第1回ブロック運営委員会

日時 23年1月28日（土） 10:00-12:00

場所 大学生協東海会館地下会議室

成立 40名中21名の出席で成立

議題 ブロック定例報告/2023年度東海ブロック方針/2023年度東海ブロック年間スケジュール案/組合員の運営参加/みんなでつくるみんなの生協/2023年度大学生協連関係委員の報告/22年度社会的課題推進委員会について/23年度社会的課題の推進について

第2回ブロック運営委員会

日時 23年5月13日（土） 10:00-12:00

場所 大学生協東海会館地下会議室

成立 40名中31名の出席で成立

議題 ブロック定例報告/ユニセフ推進委員会の設置について/保護者のための大学生活入門セミナー東海版の実施について/専務・委員長合宿の開催について/オキナワの旅2023費用補助について/ブロック常任運営委員の追加選任について/全国共済セミナー参加促進について/地域共済推進委員について/東海新学期セミナーの開催について/「事業と新学期政策答申」の活用と深堀会議について

第3回ブロック運営委員会

日時 23年7月1日（土） 13:00-15:00

場所 岐阜グランドホテル

成立 40名中31名の出席で成立

議題 ブロック定例報告/東海ブロック上半期総括/みぎあし Fest.夏の陣の開催について/けんこうあんぜんゼミナーの開催について/みぎあし Fest.春の陣の開催報告/東海新学期セミナーの開催報告/ユニセフ推進委員会報告

■ ブロック常任運営委員会

第5回ブロック常任運営委員会

日時 22年11月18日(金) 17:00-19:00

場所: オンライン

成立 10名中10名の出席で成立

議題 2022年度東海ブロック年間総括・2023年度東海ブロック方針/東海ブロックフェスティバル2022/Spring Seminar2023の準備について/東海地区での樹恩の活動の普及について/東海ブロックユニセフ推進委員会の設置について/23年度地域共済推進委員会設置にあたって/オキナワの旅2023について

第1回ブロック常任運営委員会

日時 23年2月20日(月) 17:00-19:00

場所: 東海会館 地下第1会議室、Zoom 併用

成立 9名中8名の出席で成立

議題 23年度東海ブロック方針について/Spring Seminar2023について/社会的課題関連の調査について/リリパック相談会について/ぼうさいプランについて/新学期セミナーについて/ユニセフ推進委員会の設置について/各生協ホームページへのニュース配信について/学生事務局からのお願い

第2回ブロック常任運営委員会

日時 23年3月17日(金) 17:00-19:00

場所: 東海会館 地下第1会議室、Zoom

成立 9名中9名の出席で成立

議題 地域共済推進委員会について/みぎあし Fest. 春の陣~はじめのいっぽ~について/みぎあし Fest. 春の陣~はじめのいっぽ~参加費について/23年度ブロック事務局体制について/総代活動を考える会について/オキナワの旅2023 費用補助について/業務交流(共済)チャンネルの活用について

第3回ブロック常任運営委員会

日時 23年7月17日(金) 17:30-19:30

場所: 東海会館 地下第1会議室、Zoom

成立 9名中9名の出席で成立

議題 10万円を超える固定資産の取得に関して協議/オキタビ推進状況報告/次年度以降のセミナー作りについて/東海新学期セミナー2023 振り返り/専務委員長会議2023 振り返り/みぎあし Fest. 夏の陣 参加費について/TBFの進捗報告/セミナー会員実行委員の打診・公募について/24年度事務局の打診について

第4回ブロック常任運営委員会

日時 23年9月15日(金) 17:00-19:00

場所: 東海会館 地下第1会議室、Zoom

成立 10名中8名の出席で成立

議題 24年度ブロックの予算について/1月常任の日程変更と24年度ブロック方針について/第2回地域共済推進委員会開催報告/秋の東海けんこうあんぜんセミナーについて/東海ブロックフェスティバル(TBF)について

【関西北陸ブロック】

1. 10月1日土曜日 10:00~12:00 場所: ZOOM
【ブロック常任運営委員会】
 - ① 全国役員ブロック区分推薦決定の件【ブロック運営委員会】
 - ① 地区協議会報告
 - ② 理事長・専務理事会議と UNIV TALK (旧議案検討会議) について
 - ③ ブロック決算・予算方針について
 - ④ 23年度共済重点支援会員
 - ⑤ ブロック大会 2022 について
 - ⑥ ブロック共済発信物コンテストについて
 - ⑦ みんなの共済 2022 について
 - ⑧ 拡大版共済推進委員会について
 - ⑨ 全会員面談 (旧ブロック三者懇談) について
 - ⑩ 拡大版社会的課題推進委員会について
 - ⑪ 各種報告
2. 11月12日土曜日 10:00~12:00 場所: ZOOM 【ブロック運営委員会】
 - ① 地区協議会報告
 - ② 会員生協「再生」計画進捗状況
 - ③ SEQ 学生支援企画取り組み状況
 - ④ 2023年度新学期に向けた共済推進状況
 - ⑤ 新学期キックオフセミナー2024 について
 - ⑥ 次年度共済推進委員会について
 - ⑦ 2023年度関西北陸ブロック学生委員長選出
 - ⑧ ブロック大会について
 - ⑨ 各種報告
3. 12月3日土曜日 10:00~11:45 場所: ZOOM 【ブロック運営委員会】
 - ① SEQ 学生支援企画取り組み状況
 - ② 2023年度新学期に向けた共済推進状況
 - ③ 2022年度年間総括について
 - ④ 2023年度ブロック方針について
 - ⑤ 次年度共済推進委員会について
 - ⑥ 連帯形成と年間スケジュールについて
 - ⑦ 各種報告
4. 12月24日土曜日 10:00~11:30 場所: ZOOM 【ブロック運営委員会】
 - ① ブロック運営委員変更の件
 - ② SEQ 学生支援企画取り組み状況
 - ③ 2023年度新学期に向けた共済推進状況
 - ④ UNIV EXPO in 関西北陸 総括
 - ⑤ 次年度共済推進委員会
 - ⑥ 2023年度ブロック方針
 - ⑦ 2023年度関西北陸ブロック年間スケジュール
 - ⑧ 各種報告
5. 2月4日土曜日 10:00~12:00 場所: 大学生協大阪会館会議室・ZOOM 【ブロック運営委員会】
 - ① 2023年度新学期に向けた共済推進状況

- ② 院生委員会からの提案
 - ③ 23年度ブロック共済推進委員会について
 - ④ 社会的課題推進委員会ブロック大会総括
 - ⑤ 23年度社会的課題推進委員会設置について
 - ⑥ 各種報告
6. 4月22日土曜日 10:30～12:00 場所:新大阪丸ビル別館4-3・ZOOM【ブロック運営委員会】
- ① 京都学生祭典協賛金の件
 - ② 2023年度新学期中間報告
 - ③ 2023年度新学期共済推進状況
 - ④ みんなの共済2023実行委員会募集について
 - ⑤ 24年度学生事務局選出・打診について
 - ⑥ BK共済推進委員会関連
 - ⑦ 23年度社会的課題推進メンバーについて
 - ⑧ 第1回社会的課題推進委員会対面開催について
 - ⑨ 春のセミナー2023開催要項について
 - ⑩ 新学期K0セミナーの1次案について
 - ⑪ 理事監事学習会について
 - ⑫ 各種報告
7. 5月13日土曜日 10:00～12:00 場所:ZOOM【ブロック運営委員会】
- ① 2023年新学期の総括に向けて
 - ② 2023年度新学期生協・共済加入振り返り(案)について
 - ③ 教職員委員会開催報告
 - ④ 春セミGL募集について
 - ⑤ 新学期キックオフセミナー進捗報告
 - ⑥ 24年度学生事務局選出・打診について
 - ⑦ 大山訪問研修について
 - ⑧ 理事管理マニュアルについて
 - ⑨ 各種報告
8. 6月10日土曜日 10:00～12:37 場所:ZOOM【ブロック運営委員会】
- ① ブロック運営委員会の委員の確認
 - ② 2023年度新学期生協・共済加入振り返りについて
 - ③ 24年度共済ロードマップ・工程表作成と活用について
 - ④ 24年度学生事務局選出・打診状況について
 - ⑤ 2024年度の新学期活動テーマ1次案
 - ⑥ 皆の共済2023について
 - ⑦ 大山訪問研修開催要項第1稿について
 - ⑧ 上半期総括について
 - ⑨ 各種報告
9. 7月1日土曜日 10:00～12:00 場所:ZOOM【ブロック運営委員会】
- ① 2024年度新学期共済推進方針(案)について
 - ② 2024年度加入関係ブロック作成宣伝物について
 - ③ 大山訪問研修開催要項
 - ④ 2024年度新学期活動テーマについて
 - ⑤ 各種報告

10. 8月5日土曜日 10:00~12:00 場所: 大学生協大阪会館 会議室・ZOOM【ブロック運営委員会】

- ⑥ 2024年度新学期共済推進方針について
- ⑦ 2024年度共済重点支援会員について
- ⑧ 総代会の振り返りと次年度に向けて
- ⑨ ブロック決算見込み報告
- ⑩ 連合会経営支援会員申請報告(富山大・阪南大)
- ⑪ 学生生活実態調査費用補助の件
- ⑫ みんなの共済 2023 実行委員会開催報告・開催要項承認
- ⑬ 2023年度関西北陸ブロック上半期総括
- ⑭ 社会的課題推進委員会日程変更
- ⑮ 新学期わくわくセミナー開催報告と来年度のセミナーについて
- ⑯ 各種報告

【中国・四国ブロック】

■ ブロック運営委員会

第4回運営委員会

日時 2022年10月15日(土) 13:00~16:30

会場 Web会議 (Zoom会議)

- 主な議題
- ・2023年度ブロック区分役員の選出について
 - ・2023年度ブロック地域共済委員会正副委員長の選出について
 - ・2023年度学生事務局の委嘱について
 - ・2022年度決算と2023年度予算及び特別拠出金について
 - ・UNIV-TALK (大学生協連合会 議案検討会議) 開催

第5回運営委員会

日時 2022年12月10日(土) 13:00~16:25

会場 Web会議 (Zoom会議)

- 主な議題
- ・2023年度中四ブロック学生事務局の委嘱について(追加)
 - ・2023年度役員・地域共済委員他 事務局長一任事項について
 - ・2022年度ブロック総括と2023年にむけて
 - ・2022年度ブロック大会

第1回運営委員会

日時 2023年1月28日(土) 13:00~16:00

会場 Web会議 (Zoom会議)

- 主な議題
- ・2023年度中四ブロック各種委員会の委嘱について
 - ・2023年度のブロック運営委員の選出について
 - ・2022年度ブロック総括と2023年度方針の確認と年間計画
 - ・2023年度の生協の事業と活動を語り合う時間
 - ・みんなで学び合う時間
 - ～「樹恩割りばし」と「JUON」から学ぶ～
 - ～リリパック取組の意味と価値を学び合う～
 - ・2022年度ブロック学生事務局の卒業セレモニー

第2回運営委員会

日時 2023年4月22日(土) 13:00~16:30

会場 Web会議 (Zoom会議)

- 主な議題
- ・2023年度中四ブロック院生委員の委嘱について
 - ・運営参加の場を作ろう ~総会・総代会どうやるんだい!~
 - ・新学期の元気を通常期へ ~私たちも参加したいんだい!~

第3回運営委員会

日時 2023年6月24日(土) 13:00~16:30

会場 岡山:ハイブリッド開催 オルガホール+Web会議 (Zoom会議)

- 主な議題
- ・2023年度中四ブロック常任運営委員の委嘱について
 - ・USA:マイクロソフト社訪問報告(特別報告)
 - ・2023年度中四ブロック上半期総括~上半期を振り返り、下期の活動につなげよう~
 - ・「社会とつながってる」を共感しあう時間

■ ブロック常任運営委員会

第5回常任運営委員会

日時 2022年10月7日(金)

会場 Web (ZOOM) 開催

議案 第4回ブロック運営委員会の議題内容確認、役員推薦委員会の開催

第6回常任運営委員会

日時 2022年12月2日(金)

会場 Web (ZOOM) 開催

議案 第5回ブロック運営委員会の議題内容確認

第1回常任運営委員会

日時 2023年1月20日(金)

会場 Web (ZOOM) 開催

議案 第1回ブロック運営委員会の議題内容確認

第2回常任運営委員会

日時 2023年4月14日(金)

会場 Web (ZOOM) 開催

議案 第2回ブロック運営委員会の議題内容確認

第3回常任運営委員会

日時 2023年6月16日(金)

会場 Web (Zoom) 開催

議案 役員推薦委員会の開催:ブロック常任運営委員変更の件
第3回ブロック運営委員会の議題内容確認

第4回常任運営委員会

日時 2023年8月10日(木)

会場 Web (Zoom) 開催

議案 2023年度決算見通しと2024年度予算案の件、8月ブロック専務理事会議の議案検討
教職員交流会&研修会の件

理事長会議(理事長懇談会)

第1回理事長会議(理事長懇談会)

日時 2023年5月27日(土) 14:00~16:00

- 会場 愛媛県松山市教育研修センター+Web (Zoom) ハイブリッド開催
参加 会員理事長 (教職員委員長含む) 9名、会員専務理事 9名、会員役職員 2名、
中四国事業連合理事長・専務理事、ブロック職員 3名、合計 25名
議案 ・協議：①会員の 23 年度方針と中期計画 (状況報告と意見交換)
②意見交換の時間 (事前アンケートでの意見・要望を中心に) 他

【九州ブロック】

■ ブロック運営委員会

1. 2022 年度第 3 回九州ブロック運営委員会

- (1) 日時 2022 年 10 月 22 日(土) 15:35～17:00
- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 50 人中 26 人
- (4) 主な内容
 - 1) 2022 年度振り返りと 2023 年度活動方針および 2023 年度予算の件
 - 2) 2023 年度全国大学生協連合会理事会委員会委員委嘱の件
 - 3) 2023 年度九州ブロック学生事務局の件
 - 4) 2023 年度九州ブロック区分役員候補推薦者の件

2. 2022 年度第 4 回九州ブロック運営委員会

- (1) 日時 2022 年 12 月 3 日(土) 10:00～12:00
- (2) 場所 パピヨン 24 ビル会議室および WEB
- (3) 出席 50 人中 27 人
- (4) 主な内容
 - 1) 2022 年度振り返りと 2023 年度活動方針および 2023 年度予算の件
 - 2) 九州ブロック事務局長交代の件
 - 3) 九州ブロック常任運営委員一部交代の件
 - 4) 2023 年度全国大学生協連合会理事会委員会委員委嘱の取り扱いの件
 - 5) 2023 年度九州ブロック学生事務局の担当会員生協および担当推進課題の件
 - 6) 2022 年度九州ブロック学生事務局の活動期間延長の件

3. 2023 年度第 1 回九州ブロック運営委員会

- (1) 日時 2023 年 1 月 28 日(土) 14:00～17:00
- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 50 人中 21 人
- (4) 主な内容
 - 1) 2023 年度九州ブロック活動方針および推進課題の件
 - 2) 2023 年度九州ブロック共済推進委員固定制の件
 - 3) 2023 年度新学期活動の件
 - 4) 2022 年度スケジュールの件

4. 2023 年度第 2 回九州ブロック運営委員会

- (1) 日時 2023 年 7 月 22 日(土) 13:00～16:00
- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 48 人中 28 人
- (4) 主な内容

- 1) 2023 年度上期総括および下期活動交流の件
- 2) 組合員の運営参加ならびに総代との年間を通じた交流の件
- 3) 学生委員会（組織部）と職員との関わりの件
- 4) 全国大学生協連合会執行役員および常任理事会を構成する役員の解任と任命の件
- 5) 九州ブロック常任運営委員一部交代の件

■ ブロック常任運営委員会

1. 2022 年度第 10 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2022 年 10 月 14 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 8 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
2. 2022 年度第 11 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2022 年 11 月 11 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 8 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
3. 2022 年度第 12 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2022 年 12 月 9 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 9 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
4. 2023 年度第 1 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2023 年 1 月 13 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 10 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
5. 2023 年度第 2 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2023 年 2 月 10 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 8 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
6. 2023 年度第 3 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2023 年 3 月 10 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 8 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
7. 2023 年度第 4 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2023 年 4 月 7 日(金) 14:00～18:00
 - (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
 - (3) 出席 11 人中 7 人
 - (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件
8. 2023 年度第 5 回九州ブロック常任運営委員会
 - (1) 日時 2023 年 5 月 10 日(水) 14:00～18:00

- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 11 人中 9 人
- (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件

9. 2023 年度第 6 回九州ブロック常任運営委員会

- (1) 日時 2023 年 6 月 9 日(金) 14:00～18:00
- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 10 人中 8 人
- (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件

10. 2023 年度第 7 回九州ブロック常任運営委員会

- (1) 日時 2023 年 7 月 7 日(金) 14:00～18:00
- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 10 人中 7 人
- (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件

11. 2023 年度第 8 回九州ブロック常任運営委員会

- (1) 日時 2023 年 8 月 8 日(火) 14:00～16:50
- (2) 場所 九州大学ビッグさんどおよび WEB
- (3) 出席 10 人中 8 人
- (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件

12. 2023 年度第 9 回九州ブロック常任運営委員会

- (1) 日時 2023 年 9 月 8 日(金) 14:00～16:40
- (2) 場所 大学生協事業連合九州地区会議室および WEB
- (3) 出席 10 人中 9 人
- (4) 内容 経営、コンプライアンス、活動などの件

4. 大学生協設立運動支援状況報告

2023 年度 大学生協設立運動の支援状況報告

「大学生協設立支援金」運用規則により 2022 年度の支援状況を次のとおり報告する。
2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの間の理事会に報告したものは以下の通り。

1. 2022 年 12 月 16 日 第 6 回理事会

(1) 周南公立大学

申請期間：2022 年 9 月

支援額：116,765 円

主な支援項目：支援者の訪問交通費

(2) 旭川大学

申請期間：2022 年 9 月

支援額：1,750,000 円

主な支援項目：設立支援に係る人件費

(3) 山口県立大学

申請期間：2022 年 9 月

支援額：1,750,000 円

主な支援項目：設立支援に係る人件費

2. 2022 年 12 月 16 日 第 7 回理事会

(1) 周南公立大学

申請期間：2022 年 11 月

支援額：85,310 円

主な支援項目：支援者の訪問交通費

(2) 豊橋創造大学

申請期間：2022 年 11 月

支援額：5,840 円

主な支援項目：支援者訪問交通費

3. 2023 年 2 月 18 日 第 2 回理事会

(1) 旭川大学

申請期間：2022 年 10 月～2023 年 2 月

支援額：1,250,000 円

主な支援項目：設立支援員に関わる人件費

(2) 山口県立大学

申請期間：2023 年 2 月

支援額：1,250,000 円

主な支援項目：設立支援員に関わる人件費

4. 2023年5月20日 第3回理事会

(1) 豊橋創造大学

申請期間：2023年2月～3月

支援額：21,090 円

主な支援項目：支援者訪問交通費

5. 2023年7月15日 第4回理事会

(1) 豊橋創造大学

申請期間：2022年月5月～6月

支援額：21,231 円

主な支援項目：発起人会の愛知大学生協見学交通費

6. 2023年9月23日 第5回理事会

(1) 豊橋創造大学

申請期間：2023年7月

支援額：21,231 円

主な支援項目：発起人会開催・賛同署名企画諸費用

4. 2024 年度 会費一覽

大学生協連2024年度会費について

●定款第8条および会員規約の定めにより、2023年度の会費を別紙の通りとします。

214 会員 / 674,290,500 円となります。（前年差 21,684 千円）

[定款]（会費）

第8条 会員は、この会の事業に必要な経費にあてるため、別に定める会員規約による会費を負担しなければならない。

○会費の算定方法（会員規約より）

(1) 会費の積算方法は、次の通常会費Ⅰ+通常会費Ⅱの合計です。

通常会費Ⅰ・・・ 会員の組合員数および供給高に規約に定める係数を各々乗じた合計

通常会費Ⅱ・・・ 会員の組合員数に規約に定める係数を乗じた合計 と

会員の供給高に規模に応じて規約の定める係数を乗じた額の合計

新規加入会員には、加入年度およびその翌年度には、回避の軽減措置があります。

(2) 2024 年度の算定基礎数値

会員の組合員数………… 「会員基本調査」により2022年9月末日現在で報告のあった数

会員の供給高………… 2021年12月31日を含む事業年度末の決算書類より(RGデータ)

(3) 特記事項

- ・ 日本社会事業大学生協同組合は、現在解散準備を進めているところであり、2023年7月理事会にて”会員規約第14条(特別請願)に基づき、2023年度以降の会費を免除する”ことにしましたので、2024年度会費は請求しません。
- ・ 大学生協同組合福岡インターカレッジコープは、2023年6月に解散となりました。
- ・ 2023年10月25日に創立総会を開催した豊橋創造大学生協同組合については、加入申込受理以降に別途会費提案を行います。
- ・ 滋賀大学大津地区生協と彦根地区生協は、2024年3月1日付けで合併し、滋賀大学生協同組合となります。合併後の2024年度会費は2生協の合算金額となります。

○会費の納付時期

納付月	会費種別	該当月	金額
2024年 1月末	通常会費Ⅰ	2023年10月～2024年2月分	5.0ヶ月分
2024年 3月末	通常会費Ⅰ	2024年3月～2024年6月分	4.5ヶ月分
2024年 6月末	通常会費Ⅱ	2024年度	年間一括
2024年 7月末	通常会費Ⅰ	2024年7月～2024年9月分	3.0ヶ月分

○会員規約(1992年施行/2016年一部改正) 抜粋

(通常会費Ⅰの算定基準)

第7条 通常会費Ⅰは、第8条に定める基礎数値をもとに、別表Ⅰによって算定した額の合計を年額、年額を12.5で割った額を月額と呼び、会員は3月分として月額に1.5を掛けた額を、それ以外の各月の分として月額を支払うものとする。

2 通常会費Ⅰの月額に50円以上の端数がある場合500円に切りあげる。

3 通常会費Ⅰの月額の最低額は500円とする。

4 新規加入会員の当該年度の通常会費Ⅰは月額500円とし、翌年度の会費のうち別表Ⅰ第1号については当年計画供給高の2分の1を基準として算出する。

5 定款第6条第2号及び第3号の会員の通常会費Ⅰの月額は次に定める額とする。

(1) 事業連合500円

(2) 前号以外の会員 理事会で定めた額

(第7条の通常会費Ⅰに関する別表Ⅰ)

次の(1)と(2)との合計に、12分の12.5を掛けた額

(1) 会員の組合員数に5円を掛けた額

(2) 会員の供給高に、1000分の1.50を掛けた額

(通常会費Ⅱの算定基準)

第7条の2 通常会費Ⅱは、次条に定める基礎数値をもとに、別表Ⅱによって算定した額の合計とする。

2 前条第2項、第3項及び第4項の定めは、通常会費Ⅱにおいて準用する。

3 定款第6条第2号及び第3号の会員には、通常会費Ⅱを課さないものとする。

(第7条の2の通常会費Ⅱに関する別表Ⅱ)

(1) 会員の組合員数に85円を掛けた額

(2) 会員の供給高に、その供給高の区分に応じた次の数を掛けた額

ア 2億円未満の会員 1000分の0.65

イ 2億円以上10億円未満の会員 1000分の0.85

ウ 10億円以上20億円未満の会員 1000分の0.90

エ 20億円以上40億円未満の会員 1000分の0.85

オ 40億円以上の会員 1000分の0.70

(会費算定基礎数値の報告)

第8条 会員は、会費算定に必要な資料として、毎月10月31日までに当該年9月30日現在の組合員数及び前年12月31日を含む事業年度末日現在の事業報告書及び決算関係書類並びにこれらの附属明細書を、会長理事に提出しなければならない。ただし、会長理事が認めたときは、会員基本調査票及び経営概況調査票を援用することができる。

2 事業年度変更時の会費算定の供給高は、その年度の基点から12ヶ月分の供給高とする。

(通常会費Ⅰ及び通常会費Ⅱの決定及び通知)

第9条 会長理事は、毎年11月(これと異なる月に算定すべき事情が生じたときはその月)に、通常会費Ⅰ及び通常会費Ⅱの額を算定し、通常総会の議案書に掲載して会員に通知する。

(通常会費Ⅰ及び通常会費Ⅱの納付方法)

第10条 会員は通常会費Ⅰを年3回に分けて納付するものとし、その支払期限等は次のとおりとする。

(通常会費Ⅰの3分割と納付月についての説明・・・略)

2 会員は通常会費Ⅱを年1回納付するものとし、6月上旬に会より請求し、支払期限は6月末日とする。

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 会費一覧

年額は月額12.5ヶ月分

分割納付の明細

合計年額

連合会 C D	2年 目 *	会 員 名	基礎データ			通常会費Ⅰ	通常会費Ⅱ	分割納付の明細				合計年額 2024年度 (円)
			23組合員数 (人)	22純供給高 (千円)	(加入2年目) ×0.5	2024年度	2024年度	10-2月分	3-6月分	通常会費Ⅱ	7-9月分	
						月額(円)	年額(円)	会費Ⅰ×5.0ヶ月 納付1月末	会費Ⅰ×4.5ヶ月 納付3月末	年額 納付6月末	会費Ⅰ×3.0ヶ月 納付7月末	
1	1000	北海道大学生生活協同組合	25,802	2,987,624	2,987,624	384,500	4,733,000	1,922,500	1,730,250	4,733,000	1,153,500	9,539,250
2	1001	北海学園生活協同組合	9,981	734,495	734,495	96,000	1,473,000	480,000	432,000	1,473,000	288,000	2,673,000
3	1002	北星学園生活協同組合	5,628	444,739	444,739	58,000	856,500	290,000	261,000	856,500	174,000	1,581,500
4	1003	北海道教育大学生生活協同組合	5,153	415,714	415,714	54,500	791,500	272,500	245,250	791,500	163,500	1,472,750
5	1004	札幌大学生生活協同組合	3,721	205,838	205,838	27,500	491,500	137,500	123,750	491,500	82,500	835,250
6	1030	酪農学園生活協同組合	4,945	483,642	483,642	62,500	831,500	312,500	281,250	831,500	187,500	1,612,750
7	1031	札幌学院大学生生活協同組合	3,634	309,939	309,939	40,500	572,500	202,500	182,250	572,500	121,500	1,078,750
8	1032	小樽商科大学生活協同組合	2,846	209,397	209,397	27,500	420,000	137,500	123,750	420,000	82,500	763,750
9	1033	室蘭工業大学生生活協同組合	3,907	633,691	633,691	81,000	871,000	405,000	364,500	871,000	243,000	1,883,500
10	1040	帯広畜産大学生生活協同組合	2,267	283,262	283,262	36,500	433,500	182,500	164,250	433,500	109,500	889,750
11	1041	北見工業大学生生活協同組合	2,359	346,209	346,209	44,500	495,000	222,500	200,250	495,000	133,500	1,051,250
12	1041	釧路公立大学生生活協同組合	1,548	161,713	161,713	21,000	237,000	105,000	94,500	237,000	63,000	499,500
13	1051	公立ほこだて未来大学生生活協同組合	1,304	182,045	182,045	23,500	229,500	117,500	105,750	229,500	70,500	523,250
14	1060	旭川市立大学生生活協同組合	728	66,789	66,789	9,000	105,500	45,000	40,500	105,500	27,000	218,000
15	2000	弘前大学生生活協同組合	8,876	1,819,449	1,819,449	231,500	2,392,000	1,157,500	1,041,750	2,392,000	694,500	5,285,750
16	2001	弘前学院生活協同組合	738	69,974	69,974	9,500	108,500	47,500	42,750	108,500	28,500	227,250
17	2010	岩手大学生生活協同組合	6,899	963,789	963,789	123,500	1,406,000	617,500	555,750	1,406,000	370,500	2,949,750
18	2011	盛岡大学生生活協同組合	2,433	205,085	205,085	27,000	381,500	135,000	121,500	381,500	81,000	719,000
19	2012	岩手県立大学生生活協同組合	3,294	355,357	355,357	46,000	582,000	230,000	207,000	582,000	138,000	1,157,000
20	2020	秋田大学生生活協同組合	5,991	950,186	950,186	121,500	1,317,000	607,500	546,750	1,317,000	364,500	2,835,750
21	2030	山形大学生生活協同組合	10,990	1,324,100	1,324,100	170,500	2,126,000	852,500	767,250	2,126,000	511,500	4,257,250
22	2040	大学生協みやぎインターカレッジコープ	4,250	347,549	347,549	45,500	657,000	227,500	204,750	657,000	136,500	1,225,750
23	2041	東北大学生生活協同組合	24,301	3,763,090	3,763,090	480,500	5,264,500	2,402,500	2,162,250	5,264,500	1,441,500	11,270,750
24	2042	東北学院大学生生活協同組合	10,273	845,261	845,261	110,000	1,592,000	550,000	495,000	1,592,000	330,000	2,967,000
25	2043	東北工業大学生生活協同組合	2,921	272,229	272,229	35,500	480,000	177,500	159,750	480,000	106,500	923,750
26	2044	宮城大学生生活協同組合	2,108	209,303	209,303	27,000	357,500	135,000	121,500	357,500	81,000	695,000
27	2045	宮城教育大学生生活協同組合	1,634	198,404	198,404	25,500	268,000	127,500	114,750	268,000	76,500	586,750
28	2046	宮城学院生活協同組合	3,664	391,195	391,195	50,500	644,000	252,500	227,250	644,000	151,500	1,275,250
29	2060	尚綱学院大学生生活協同組合	1,756	148,796	148,796	19,500	246,000	97,500	87,750	246,000	58,500	489,750
30	2070	福島大学生生活協同組合	5,823	726,914	726,914	93,500	1,113,000	467,500	420,750	1,113,000	280,500	2,281,750
31	3100	慶應義塾生活協同組合	36,172	3,078,112	3,078,112	400,000	5,691,000	2,000,000	1,800,000	5,691,000	1,200,000	10,691,000
32	3101	東京海洋大学生生活協同組合	2,653	206,550	206,550	27,000	401,500	135,000	121,500	401,500	81,000	739,000
33	3102	東京農業大学生生活協同組合	13,551	1,070,019	1,070,019	139,500	2,115,000	697,500	627,750	2,115,000	418,500	3,858,750
34	3103	東京工業大学生生活協同組合	11,020	1,075,666	1,075,666	139,000	1,905,000	695,000	625,500	1,905,000	417,000	3,642,500
35	3104	明治学院消費生活協同組合	10,777	611,326	611,326	81,000	1,436,000	405,000	364,500	1,436,000	243,000	2,448,500
36	3105	東京都立大学生生活協同組合	12,090	967,112	967,112	126,000	1,850,000	630,000	567,000	1,850,000	378,000	3,425,000
37	3106	和光学園生活協同組合	3,478	175,974	175,974	23,500	410,000	117,500	105,750	410,000	70,500	703,750
38	3107	桜美林学園消費生活協同組合	6,314	242,160	242,160	33,000	742,500	165,000	148,500	742,500	99,000	1,155,000
39	3108	麻布大学生生活協同組合	2,731	216,190	216,190	28,500	416,000	142,500	128,250	416,000	85,500	772,250

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 会費一覧

年額は月額12.5ヶ月分

分割納付の明細

連合会 C D	2年 目 *	会 員 名	基礎データ			通常会費 I		通常会費 II		分割納付の明細				合計年額 2024年度 (円)
			23組合員数 (人)	22純供給高 (千円)	(加入2年目) ×0.5	2024年度	2024年度	10-2月分	3-6月分	通常会費 II	7-9月分			
						月額(円)	年額(円)	会費 I × 5.0ヶ月 納付1月末	会費 I × 4.5ヶ月 納付3月末	年額 納付6月末	会費 I × 3.0ヶ月 納付7月末			
40	3109	宇宙科学研究所生活協同組合	343	190,458	190,458	24,000	153,000	120,000	108,000	153,000	72,000	453,000		
41	3110	横浜国立大学生生活協同組合	9,836	822,426	822,426	107,000	1,535,500	535,000	481,500	1,535,500	321,000	2,873,000		
42	3111	横浜市立大学生生活協同組合	6,962	491,055	491,055	64,500	1,009,500	322,500	290,250	1,009,500	193,500	1,815,750		
43	3112	星薬科大学生生活協同組合	1,939	167,995	167,995	22,000	274,000	110,000	99,000	274,000	66,000	549,000		
44	3113	東京工芸大学生生活協同組合	4,045	383,235	383,235	50,000	670,000	250,000	225,000	670,000	150,000	1,295,000		
45	3114	芝浦工業大学消費生活協同組合	8,322	904,100	904,100	116,500	1,476,000	582,500	524,250	1,476,000	349,500	2,932,250		
46	3115	日本赤十字看護大学生生活協同組合	1,140	96,716	96,716	13,000	160,000	65,000	58,500	160,000	39,000	322,500		
47	3116	神奈川大学生生活協同組合	18,094	1,309,415	1,309,415	171,500	2,716,500	857,500	771,750	2,716,500	514,500	4,860,250		
48	3117	昭和大学生生活協同組合	4,514	371,755	371,755	48,500	700,000	242,500	218,250	700,000	145,500	1,306,250		
49	3200	東京大学消費生活協同組合	50,572	5,583,198	5,583,198	719,000	8,207,000	3,595,000	3,235,500	8,207,000	2,157,000	17,194,500		
50	3201	東京理科大学消費生活協同組合	20,099	952,351	952,351	127,500	2,518,000	637,500	573,750	2,518,000	382,500	4,111,750		
51	3202	東京電機大学生生活協同組合	7,058	545,045	545,045	71,500	1,063,500	357,500	321,750	1,063,500	214,500	1,957,250		
52	3203	千葉商科大学生活協同組合	5,214	184,935	184,935	25,500	563,500	127,500	114,750	563,500	76,500	882,250		
53	3204	千葉大学生生活協同組合	12,962	1,320,517	1,320,517	170,500	2,290,500	852,500	767,250	2,290,500	511,500	4,421,750		
54	3205	東邦大学消費生活協同組合	3,592	315,279	315,279	41,000	573,500	205,000	184,500	573,500	123,000	1,086,000		
55	3206	お茶の水女子大学消費生活協同組合	3,355	332,254	332,254	43,000	568,000	215,000	193,500	568,000	129,000	1,105,500		
56	3207	東京医科歯科大学生活協同組合	7,041	450,151	450,151	59,500	981,500	297,500	267,750	981,500	178,500	1,725,250		
57	3208	武蔵学園生活協同組合	6,010	222,678	222,678	30,500	700,500	152,500	137,250	700,500	91,500	1,081,750		
58	3209	日本女子大学生生活協同組合	6,447	465,832	465,832	61,000	944,000	305,000	274,500	944,000	183,000	1,706,500		
59	3210	東洋大学生生活協同組合	29,099	1,253,428	1,253,428	169,000	3,601,500	845,000	760,500	3,601,500	507,000	5,714,000		
60	3211	東京芸術大学生生活協同組合	2,792	85,342	85,342	12,000	293,000	60,000	54,000	293,000	36,000	443,000		
61	3212	大東文化学園生活協同組合	8,947	425,669	425,669	57,000	1,122,500	285,000	256,500	1,122,500	171,000	1,835,000		
62	3213	埼玉大学生生活協同組合	9,331	712,006	712,006	93,000	1,398,500	465,000	418,500	1,398,500	279,000	2,561,000		
63	3214	跡見学園女子大学生生活協同組合	4,135	182,458	182,458	24,500	470,500	122,500	110,250	470,500	73,500	776,750		
64	3215	十文字学園生活協同組合	2,865	115,233	115,233	16,000	318,500	80,000	72,000	318,500	48,000	518,500		
65	3216	淑徳大学みずほ台生活協同組合	998	81,612	81,612	11,000	138,000	55,000	49,500	138,000	33,000	275,500		
66	3300	早稲田大学生生活協同組合	49,806	3,406,119	3,406,119	446,500	7,129,000	2,232,500	2,009,250	7,129,000	1,339,500	12,710,250		
67	3301	東京インターカレッジコープ	14,989	479,965	479,965	66,500	1,682,000	332,500	299,250	1,682,000	199,500	2,513,250		
68	3302	法政大学生生活協同組合	31,500	1,329,791	1,329,791	179,500	3,874,500	897,500	807,750	3,874,500	538,500	6,118,250		
69	3303	工学院大学学園生活協同組合	7,347	651,589	651,589	84,500	1,178,500	422,500	380,250	1,178,500	253,500	2,234,750		
70	3304	東京外国語大学生生活協同組合	5,117	320,111	320,111	42,500	707,000	212,500	191,250	707,000	127,500	1,238,250		
71	3305	東京工業高等専門学校生活協同組合	1,222	79,827	79,827	10,500	156,000	52,500	47,250	156,000	31,500	287,250		
72	3306	東京経済大学生生活協同組合	5,964	327,129	327,129	43,500	785,000	217,500	195,750	785,000	130,500	1,328,750		
73	3307	一橋大学消費生活協同組合	6,801	470,737	470,737	62,000	978,500	310,000	279,000	978,500	186,000	1,753,500		
74	3308	東京学芸大学生生活協同組合	5,765	478,300	478,300	62,500	897,000	312,500	281,250	897,000	187,500	1,678,250		
75	3309	電気通信大学生生活協同組合	4,806	355,626	355,626	46,500	711,000	232,500	209,250	711,000	139,500	1,292,250		
76	3310	東京農工大学消費生活協同組合	6,657	517,910	517,910	67,500	1,006,500	337,500	303,750	1,006,500	202,500	1,850,250		
77	3311	津田塾大学生生活協同組合	2,963	244,246	244,246	32,000	459,500	160,000	144,000	459,500	96,000	859,500		
78	3312	東京薬科大学生生活協同組合	4,003	520,014	520,014	67,000	782,500	335,000	301,500	782,500	201,000	1,620,000		

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 会費一覧

連合会 C D	2年 目 *	会 員 名	基礎データ					分割納付の明細				合計年額 2024年度 (円)
			23組合員数 (人)	22純供給高 (千円)	(加入2年目) ×0.5	通常会費Ⅰ	通常会費Ⅱ	10-2月分	3-6月分	通常会費Ⅱ	7-9月分	
						2024年度	2024年度	会費Ⅰ×5.0ヶ月	会費Ⅰ×4.5ヶ月	年額	会費Ⅰ×3.0ヶ月	
						月額(円)	年額(円)	納付1月末	納付3月末	納付6月末	納付7月末	
79	3313	白梅学園生活協同組合	1,103	104,126	104,126	13,500	161,500	67,500	60,750	161,500	40,500	330,250
80	3314	日本社会事業大学生生活協同組合	761	40,862	40,862	5,500	91,500	27,500	24,750	91,500	16,500	160,250
81	3315	日本獣医生命科学大学生生活協同組合	1,760	123,968	123,968	16,500	230,500	82,500	74,250	230,500	49,500	436,750
82	3316	明治薬科大学生活協同組合	2,428	233,314	233,314	30,500	405,000	152,500	137,250	405,000	91,500	786,250
83	3400	前橋工科大学生活協同組合	1,404	123,965	123,965	16,500	200,000	82,500	74,250	200,000	49,500	406,250
84	3401	清泉女学院生活協同組合	900	73,235	73,235	9,500	124,500	47,500	42,750	124,500	28,500	243,250
85	3402	山梨県立大学生生活協同組合	1,091	81,945	81,945	11,000	146,000	55,000	49,500	146,000	33,000	283,500
86	3403	新潟青陵大学・短期大学生生活協同組合	1,981	171,217	171,217	22,500	280,000	112,500	101,250	280,000	67,500	561,250
87	3404	長野県立大学生生活協同組合	1,015	103,054	103,054	13,500	153,500	67,500	60,750	153,500	40,500	322,250
88	3405	新潟大学生生活協同組合	11,767	1,268,434	1,268,434	163,500	2,142,000	817,500	735,750	2,142,000	490,500	4,185,750
89	3406	信州大学生生活協同組合	15,299	1,565,095	1,565,095	202,000	2,709,000	1,010,000	909,000	2,709,000	606,000	5,234,000
90	3407	長野大学生生活協同組合	1,448	140,629	140,629	18,500	214,500	92,500	83,250	214,500	55,500	445,750
91	3408	山梨大学生生活協同組合	5,266	293,866	293,866	39,000	697,500	195,000	175,500	697,500	117,000	1,185,000
92	3409	群馬大学生生活協同組合	8,750	645,964	645,964	84,500	1,293,000	422,500	380,250	1,293,000	253,500	2,349,250
93	3410	足利大学生生活協同組合	1,566	114,782	114,782	15,000	208,000	75,000	67,500	208,000	45,000	395,500
94	3411	宇都宮大学消費生活協同組合	6,169	521,667	521,667	68,000	968,000	340,000	306,000	968,000	204,000	1,818,000
95	3412	茨城大学生生活協同組合	9,227	751,844	751,844	98,000	1,423,500	490,000	441,000	1,423,500	294,000	2,648,500
96	3413	高崎経済大学生生活協同組合	4,369	366,392	366,392	48,000	683,000	240,000	216,000	683,000	144,000	1,283,000
97	3414	茨城キリスト教学園生活協同組合	2,511	224,523	224,523	29,500	404,500	147,500	132,750	404,500	88,500	773,250
98	3415	松本大学生生活協同組合	2,442	147,723	147,723	19,500	304,000	97,500	87,750	304,000	58,500	547,750
99	3416	新潟県立大学生生活協同組合	1,732	140,703	140,703	18,500	239,000	92,500	83,250	239,000	55,500	470,250
100	3417	長野県看護大学生生活協同組合	482	85,240	85,240	11,000	96,500	55,000	49,500	96,500	33,000	234,000
101	3418	太田情報・医療・自動車専門学校生活協同組合	2,013	103,260	103,260	14,000	238,500	70,000	63,000	238,500	42,000	413,500
102	4000	生活協同組合インターカレッジコープ愛知	4,748	253,410	253,410	34,000	619,000	170,000	153,000	619,000	102,000	1,044,000
103	4001	名古屋大学消費生活協同組合	25,731	3,265,414	3,265,414	419,000	4,963,000	2,095,000	1,885,500	4,963,000	1,257,000	10,200,500
104	4002	名古屋工業大学生生活協同組合	6,702	771,472	771,472	99,500	1,225,500	497,500	447,750	1,225,500	298,500	2,469,250
105	4003	名古屋市立大学生生活協同組合	6,294	757,803	757,803	97,500	1,179,500	487,500	438,750	1,179,500	292,500	2,398,250
106	4004	愛知県公立大学生生活協同組合	4,874	459,323	459,323	59,500	805,000	297,500	267,750	805,000	178,500	1,548,750
107	4005	中京大学生生活協同組合	14,843	682,275	682,275	91,500	1,842,000	457,500	411,750	1,842,000	274,500	2,985,750
108	4006	名城大学生生活協同組合	12,593	890,988	890,988	117,000	1,828,000	585,000	526,500	1,828,000	351,000	3,290,500
109	4007	金城学院大学生生活協同組合	5,056	440,594	440,594	57,500	804,500	287,500	258,750	804,500	172,500	1,523,250
110	4020	愛知大学生生活協同組合	9,587	614,090	614,090	81,000	1,337,000	405,000	364,500	1,337,000	243,000	2,349,500
111	4021	愛知教育大学生生活協同組合	5,035	626,552	626,552	80,500	960,500	402,500	362,250	960,500	241,500	1,966,750
112	4022	日本福祉大学生生活協同組合	7,032	441,903	441,903	58,500	973,500	292,500	263,250	973,500	175,500	1,704,750
113	4023	自然科学研究機構岡崎生活協同組合	391	140,629	140,629	18,000	125,000	90,000	81,000	125,000	54,000	350,000
114	4025	日本赤十字豊田看護大学生生活協同組合	615	69,429	69,429	9,000	97,500	45,000	40,500	97,500	27,000	210,000
115	4050	静岡大学生生活協同組合	12,797	1,469,349	1,469,349	189,000	2,410,500	945,000	850,500	2,410,500	567,000	4,773,000
116	4051	静岡文化芸術大学生生活協同組合	1,740	130,775	130,775	17,500	233,000	87,500	78,750	233,000	52,500	451,750
117	4060	岐阜大学消費生活協同組合	9,558	1,184,448	1,184,448	152,000	1,878,500	760,000	684,000	1,878,500	456,000	3,778,500

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 会費一覧

連合会 C D	2年 目 *	会 員 名	基礎データ			年額は月額12.5ヶ月分		分割納付の明細				合計年額 2024年度 (円)
			23組合員数 (人)	22純供給高 (千円)	(加入2年目) ×0.5	通常会費Ⅰ	通常会費Ⅱ	10-2月分	3-6月分	通常会費Ⅱ	7-9月分	
						2024年度	2024年度	会費Ⅰ×5.0ヶ月	会費Ⅰ×4.5ヶ月	年額	会費Ⅰ×3.0ヶ月	
						月額(円)	年額(円)	納付1月末	納付3月末	納付6月末	納付7月末	
118	4061	岐阜市立女子短期大学生生活協同組合	438	62,054	62,054	8,000	78,000	40,000	36,000	78,000	24,000	178,000
119	4070	三重大学生生活協同組合	8,765	999,575	999,575	129,000	1,595,000	645,000	580,500	1,595,000	387,000	3,207,500
120	4071	三重短期大学生生活協同組合	661	75,002	75,002	10,000	105,000	50,000	45,000	105,000	30,000	230,000
121	4072	三重県立看護大学生生活協同組合	516	75,734	75,734	10,000	93,500	50,000	45,000	93,500	30,000	218,500
122	5100	富山大学生生活協同組合	9,532	1,307,915	1,307,915	167,500	1,987,500	837,500	753,750	1,987,500	502,500	4,081,250
123	5101	富山県立大学生生活協同組合	2,501	360,028	360,028	46,000	519,000	230,000	207,000	519,000	138,000	1,094,000
124	5102	富山高等専門学校生活協同組合	1,378	167,689	167,689	21,500	226,500	107,500	96,750	226,500	64,500	495,250
125	5110	金沢大学生生活協同組合	11,590	1,085,820	1,085,820	141,000	1,962,500	705,000	634,500	1,962,500	423,000	3,725,000
126	5111	石川工業高等専門学校生活協同組合	1,192	118,833	118,833	15,500	179,000	77,500	69,750	179,000	46,500	372,750
127	5120	福井大学生生活協同組合	5,651	598,233	598,233	77,500	989,000	387,500	348,750	989,000	232,500	1,957,750
128	5200	京都在学生生活協同組合	36,010	4,614,464	4,614,464	592,000	6,291,000	2,960,000	2,664,000	6,291,000	1,776,000	13,691,000
129	5201	同志社生活協同組合	39,880	3,112,140	3,112,140	406,000	6,035,500	2,030,000	1,827,000	6,035,500	1,218,000	11,110,500
130	5202	立命館生活協同組合	53,005	4,502,661	4,502,661	585,000	7,657,500	2,925,000	2,632,500	7,657,500	1,755,000	14,970,000
131	5203	京都府立医科大学府立大学生生活協同組合	7,826	608,369	608,369	79,500	1,182,500	397,500	357,750	1,182,500	238,500	2,176,250
132	5204	龍谷大学生生活協同組合	25,475	1,795,010	1,795,010	235,000	3,781,000	1,175,000	1,057,500	3,781,000	705,000	6,718,500
133	5205	京都教育大学生生活協同組合	1,650	177,454	177,454	23,000	256,000	115,000	103,500	256,000	69,000	543,500
134	5206	京都工芸繊維大学生生活協同組合	3,923	426,800	426,800	55,000	696,500	275,000	247,500	696,500	165,000	1,384,000
135	5207	京都橘学園生活協同組合	8,700	550,982	550,982	72,500	1,208,000	362,500	326,250	1,208,000	217,500	2,114,250
136	5209	京都経済短期大学生生活協同組合	510	34,299	34,299	4,500	66,000	22,500	20,250	66,000	13,500	122,250
137	5240	奈良女子大学生生活協同組合	3,991	324,930	324,930	42,500	615,500	212,500	191,250	615,500	127,500	1,146,750
138	5241	奈良教育大学生生活協同組合	1,258	123,513	123,513	16,000	187,500	80,000	72,000	187,500	48,000	387,500
139	5242	奈良県立大学生生活協同組合	671	39,559	39,559	5,500	83,000	27,500	24,750	83,000	16,500	151,750
140	5243	奈良工業高等専門学校生活協同組合	1,227	94,348	94,348	12,500	166,000	62,500	56,250	166,000	37,500	322,250
141	5250	滋賀県立大学生生活協同組合	3,158	383,085	383,085	49,500	594,500	247,500	222,750	594,500	148,500	1,213,250
142	5251	滋賀大学彦根地区生活協同組合	2,826	217,736	217,736	28,500	425,500	142,500	128,250	425,500	85,500	781,750
143	5252	滋賀大学大津地区生活協同組合	1,129	78,397	78,397	10,500	147,000	52,500	47,250	147,000	31,500	278,250
144	5253	滋賀医科大学生活協同組合	1,848	176,834	176,834	23,000	272,000	115,000	103,500	272,000	69,000	559,500
145	5300	大阪インターカレッジコープ	2,049	80,516	80,516	11,000	226,500	55,000	49,500	226,500	33,000	364,000
146	5301	大阪経済大学生生活協同組合	7,056	191,416	191,416	27,000	724,500	135,000	121,500	724,500	81,000	1,062,000
147	5302	大阪教育大学生生活協同組合	4,669	433,356	433,356	56,500	765,500	282,500	254,250	765,500	169,500	1,471,750
148	5303	大阪公立大学生生活協同組合	18,817	1,513,517	1,513,517	197,000	2,962,000	985,000	886,500	2,962,000	591,000	5,424,500
149	5320	近畿大学生生活協同組合	27,376	1,325,910	1,325,910	177,500	3,520,500	887,500	798,750	3,520,500	532,500	5,739,250
150	5322	阪南大学生生活協同組合	4,153	204,669	204,669	27,500	527,000	137,500	123,750	527,000	82,500	870,750
151	5323	大阪大学生生活協同組合	35,185	3,228,139	3,228,139	418,500	5,735,000	2,092,500	1,883,250	5,735,000	1,255,500	10,966,250
152	5324	大阪電気通信大学生生活協同組合	5,325	411,020	411,020	54,000	802,000	270,000	243,000	802,000	162,000	1,477,000
153	5325	大阪千代田短期大学生生活協同組合	248	23,358	23,358	3,000	36,500	15,000	13,500	36,500	9,000	74,000
154	5326	千里金蘭大学生生活協同組合	2,076	75,219	75,219	10,500	225,500	52,500	47,250	225,500	31,500	356,750
155	5327	大阪樟蔭女子大学生生活協同組合	2,208	137,649	137,649	18,500	277,500	92,500	83,250	277,500	55,500	508,750
156	5340	和歌山大学消費生活協同組合	4,340	366,899	366,899	48,000	681,000	240,000	216,000	681,000	144,000	1,281,000

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 会費一覧

連合会 C D	2年 目 *	会 員 名	基礎データ			年額は月額12.5ヶ月分		分割納付の明細				合計年額 2024年度 (円)
			23組合員数 (人)	22純供給高 (千円)	(加入2年目) ×0.5	通常会費Ⅰ	通常会費Ⅱ	10-2月分	3-6月分	通常会費Ⅱ	7-9月分	
						2024年度	2024年度	会費Ⅰ×5.0ヶ月	会費Ⅰ×4.5ヶ月	年額	会費Ⅰ×3.0ヶ月	
						月額(円)	年額(円)	納付1月末	納付3月末	納付6月末	納付7月末	
157	5341	和歌山県立医科大学大学生生活協同組合	1,639	213,622	213,622	27,500	321,000	137,500	123,750	321,000	82,500	664,750
158	5350	神戸大学生生活協同組合	21,039	1,874,112	1,874,112	243,000	3,475,000	1,215,000	1,093,500	3,475,000	729,000	6,512,500
159	5351	神戸市外国語大学消費生活協同組合	3,329	284,157	284,157	37,000	524,500	185,000	166,500	524,500	111,000	987,000
160	5352	甲南大学生生活協同組合	10,282	836,842	836,842	109,000	1,585,500	545,000	490,500	1,585,500	327,000	2,948,000
161	5353	神戸薬科大学生活協同組合	1,913	219,586	219,586	28,500	349,500	142,500	128,250	349,500	85,500	705,750
162	5354	神戸親和大学生生活協同組合	1,487	61,900	61,900	8,500	167,000	42,500	38,250	167,000	25,500	273,250
163	5355	甲南女子大学生生活協同組合	3,964	209,332	209,332	28,000	515,000	140,000	126,000	515,000	84,000	865,000
164	5356	神戸市立工業高等専門学校生活協同組合	1,310	123,538	123,538	16,000	192,000	80,000	72,000	192,000	48,000	392,000
165	5370	関西学院大学生生活協同組合	33,529	2,443,769	2,443,769	319,500	4,927,500	1,597,500	1,437,750	4,927,500	958,500	8,921,250
166	5371	兵庫県立大学生生活協同組合	7,851	751,607	751,607	97,500	1,306,500	487,500	438,750	1,306,500	292,500	2,525,250
167	5372	大手前大学生生活協同組合	2,555	106,292	106,292	14,500	286,500	72,500	65,250	286,500	43,500	467,750
168	5373	園田学園女子大学生生活協同組合	2,396	143,927	143,927	19,000	297,500	95,000	85,500	297,500	57,000	535,000
169	6000	岡山大学生生活協同組合	14,988	1,691,172	1,691,172	218,000	2,796,000	1,090,000	981,000	2,796,000	654,000	5,521,000
170	6001	就実生活協同組合	2,269	156,043	156,043	20,500	294,500	102,500	92,250	294,500	61,500	550,750
171	6010	広島大学消費生活協同組合	17,112	2,524,858	2,524,858	323,000	3,601,000	1,615,000	1,453,500	3,601,000	969,000	7,638,500
172	6011	広島修道大学生生活協同組合	6,963	468,955	468,955	61,500	990,500	307,500	276,750	990,500	184,500	1,759,250
173	6012	福山市立大学生生活協同組合	1,020	80,110	80,110	10,500	139,000	52,500	47,250	139,000	31,500	270,250
174	6020	下関市立大学生生活協同組合	2,708	329,356	329,356	42,500	510,500	212,500	191,250	510,500	127,500	1,041,750
175	6021	山口大学生生活協同組合	10,895	1,254,488	1,254,488	161,500	2,055,500	807,500	726,750	2,055,500	484,500	4,074,250
176	6022	水産大学校生活協同組合	998	99,573	99,573	13,000	150,000	65,000	58,500	150,000	39,000	312,500
177	6023	梅光学院大学生生活協同組合	1,553	165,387	165,387	21,500	239,500	107,500	96,750	239,500	64,500	508,250
178	6024	山口県立大学生生活協同組合	1,184	95,464	95,464	12,500	163,000	62,500	56,250	163,000	37,500	319,250
179	6030	鳥取大学生生活協同組合	6,665	932,071	932,071	119,500	1,359,000	597,500	537,750	1,359,000	358,500	2,852,750
180	6040	鳥根大学生生活協同組合	7,004	817,515	817,515	105,500	1,290,500	527,500	474,750	1,290,500	316,500	2,609,250
181	6050	香川大学生生活協同組合	6,797	898,486	898,486	115,500	1,341,500	577,500	519,750	1,341,500	346,500	2,785,250
182	6051	四国学院生活協同組合	1,102	63,628	63,628	8,500	135,000	42,500	38,250	135,000	25,500	241,250
183	6060	松山大学生生活協同組合	6,163	898,576	898,576	115,000	1,288,000	575,000	517,500	1,288,000	345,000	2,725,500
184	6061	愛媛大学生生活協同組合	10,442	1,605,862	1,605,862	205,500	2,333,000	1,027,500	924,750	2,333,000	616,500	4,901,750
185	6062	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学生生活協同組合	913	69,068	69,068	9,000	122,500	45,000	40,500	122,500	27,000	235,000
186	6070	徳島大学生生活協同組合	9,564	1,076,587	1,076,587	139,000	1,782,000	695,000	625,500	1,782,000	417,000	3,519,500
187	6080	高知大学生生活協同組合	6,551	672,786	672,786	87,000	1,129,000	435,000	391,500	1,129,000	261,000	2,216,500
188	6081	高知県公立大学生生活協同組合	4,172	365,389	365,389	47,500	665,500	237,500	213,750	665,500	142,500	1,259,250
189	7001	福岡教育大学生生活協同組合	2,711	249,692	249,692	32,500	443,000	162,500	146,250	443,000	97,500	849,250
190	7002	九州工業大学生生活協同組合	6,609	827,471	827,471	106,500	1,265,500	532,500	479,250	1,265,500	319,500	2,596,750
191	7003	北九州市立大学生生活協同組合	8,244	749,922	749,922	97,500	1,338,500	487,500	438,750	1,338,500	292,500	2,557,250
192	7004	福岡女子大学生生活協同組合	975	90,532	90,532	12,000	142,000	60,000	54,000	142,000	36,000	292,000
193	7005	九州大学生生活協同組合	24,897	2,607,450	2,607,450	336,500	4,333,000	1,682,500	1,514,250	4,333,000	1,009,500	8,539,250
194	7006	西南学院大学生生活協同組合	9,477	763,872	763,872	99,500	1,455,000	497,500	447,750	1,455,000	298,500	2,698,750
195	7007	福岡県立大学生生活協同組合	1,196	134,364	134,364	17,500	189,000	87,500	78,750	189,000	52,500	407,750

全国大学生協同組合連合会 2024年度 会費一覧

連合会 C D	2年 目 *	会 員 名	基礎データ			年額は月額12.5ヶ月分		分割納付の明細				合計年額
			23組合員数	22純供給高	(加入2年目)	通常会費Ⅰ	通常会費Ⅱ	10-2月分	3-6月分	通常会費Ⅱ	7-9月分	
						2024年度	2024年度	会費Ⅰ×5.0ヶ月	会費Ⅰ×4.5ヶ月	年会費Ⅱ	会費Ⅰ×3.0ヶ月	
			(人)	(千円)	×0.5	月額(円)	年額(円)	納付1月末	納付3月末	納付6月末	納付7月末	2024年度
196	7008	九州国際大学生協同組合	1,999	62,238	62,238	9,000	210,500	45,000	40,500	210,500	27,000	323,000
197	7009	西南女学院大学生協同組合	1,874	141,189	141,189	18,500	251,500	92,500	83,250	251,500	55,500	482,750
198	7020	佐賀大学生協同組合	7,580	660,793	660,793	86,000	1,206,000	430,000	387,000	1,206,000	258,000	2,281,000
199	7030	長崎大学生協同組合	16,204	1,536,334	1,536,334	199,000	2,760,000	995,000	895,500	2,760,000	597,000	5,247,500
200	7031	長崎県立大学佐世保校生活協同組合	2,365	285,988	285,988	37,000	444,500	185,000	166,500	444,500	111,000	907,000
201	7032	純心大学生協同組合	1,102	91,625	91,625	12,000	153,500	60,000	54,000	153,500	36,000	303,500
202	7033	長崎県立大学シーボルト校生活協同組合	1,365	155,938	155,938	20,500	217,500	102,500	92,250	217,500	61,500	473,750
203	7040	熊本大学生協同組合	11,484	976,304	976,304	127,000	1,806,000	635,000	571,500	1,806,000	381,000	3,393,500
204	7041	熊本インターカレッジコープアカデミア	2,235	57,343	57,343	8,500	227,500	42,500	38,250	227,500	25,500	333,750
205	7050	大分大学生協同組合	5,844	605,247	605,247	78,500	1,011,500	392,500	353,250	1,011,500	235,500	1,992,750
206	7060	宮崎大学生協同組合	6,814	801,801	801,801	103,500	1,261,000	517,500	465,750	1,261,000	310,500	2,554,750
207	7061	南九州学園生活協同組合	1,209	66,624	66,624	9,000	146,500	45,000	40,500	146,500	27,000	259,000
208	7070	鹿児島大学生協同組合	14,412	1,259,440	1,259,440	163,500	2,358,500	817,500	735,750	2,358,500	490,500	4,402,250
209	7071	鹿児島県立短期大学生協同組合	606	64,284	64,284	8,500	93,500	42,500	38,250	93,500	25,500	199,750
210	7080	琉球大学生協同組合	9,613	66,853	66,853	12,500	861,000	62,500	56,250	861,000	37,500	1,017,250
211	7081	沖縄大学生協同組合	2,814	616,597	616,597	47,500	554,000	237,500	213,750	554,000	142,500	1,147,750
212	8000	大学生協事業連合				500	0	2,500	2,250	0	1,500	6,250
213	6999	中国四国事業連合				500	0	2,500	2,250	0	1,500	6,250
214	9100	日本コープ共済生活協同組合連合会				16,000,000	0	80,000,000	72,000,000	0	48,000,000	200,000,000
合 計			1,565,091	138,978,742	138,978,742	34,033,000	248,878,000	170,165,000	153,148,500	248,878,000	102,099,000	674,290,500
								納付1月末	納付3月末	納付6月末	納付7月末	
14	1060	旭川大学生協同組合は2021/11設立、2021/12加入となりました。公立大学化に伴い「旭川市立大学生協同組合」に名称変更										474,278,000
178	6024	山口県立大学生協同組合は2021/11設立、2021/12加入となりました。										日本社会事業除く 674,130,250
148	5303	大阪府立大学生協と大阪市立大学生協は、2022年4月1日に合併。大阪公立大学生協となりました。										
215	9980	全国大学生協共済生活協同組合連合会は解散となり、2022年4月加入の日本コープ共済生活協同組合連合会の会費は2022年9月理事会にて決定しました。										
		大学生協同組合福岡インターカレッジコープは、2023年6月に解散となりました。										
5252		滋賀大学大津地区生協と滋賀大学彦根地区生協は、2024年3月1日付けで合併(存続法人は彦根)し、滋賀大学生協同組合となります。合併後の2024年度会費は2生協の合算金額となります。										

6. 2024年度 連合会への出資金増資要請、および減資

(会員別出資金一覧表 2023年度9月30日現在出資額)

2024 年度 大学生協連への出資金増資要請

20231215修正版

●出資は、「定款」「会員規約」および「出資要請基準」(2005年改定)の定めによります。

●第49回総会(2005年)で決定した「全国大学生協連の会員生協への出資(増資)要請基準」に基づき、要請未達残額の増資を要請します。

2024 年度の増資要請は、 13 会員、 合計 1,847 千円です。

○出資要請額の算定方法

(1) 「出資要請額」と、要請基準の“経過措置”に基づく「年度の増資要請額」があります。

①「出資要請額」

基準による算定額(基準額)と現在の出資額との差額を増資要請する

②経過措置に基づく「年度の増資要請額」

①の基準額×50%まで増資を要請する当年度の増資要請額

(2) 基準額の算定方法と経過措置

・会員の事業高(供給高)・会員の組合員出資金額・会員の組合員数の各々に、基準の定める係数を乗じた額の合計が基準額となります。

・新基準に対し現行の出資金額が50%以下の会員生協は、新基準の50%に達するまで差額を増資することを毎年度要請しています。

・新規加入会員には、2か年度基準額を下げています。

(3) 2023 年度の算定基礎数値

会員の供給高………2022年12月31日を含む事業年度末の決算書類より(RGデータ)

会員の組合員出資金額…… 同上

会員の組合員数………「会員基本調査」により2023年9月末日現在で報告のあった数

連合会への出資金残額……… 2023年9月末時点の連合会出資金額

(4) 軽減適用

・新規加入から2か年度以内で基準額を減免する会員は、以下の2会員です。

旭川大学生生活協同組合(2021/11設立、2021/12加入)

山口県立大学生生活協同組合(2021/11設立、2021/12加入)

(5) 特記事項

・2023年11月理事会において、2024年度の出資要請について以下の決定を行いました。

①「出資金基準」に定められた算出と運用を行います。

②2024年度は減資は行わないことにします。(2021年度に実施)

③2024年度の出資要請額は、基準に定められた経過措置を適用します。

* 出資要請額の算出に誤りがあり、正しく修正して2023年12月理事会にて再度議決いたしました。

○全国大学生協連「定款」より出資関連条文

第7条 この会の会員になろうとする者は、この会の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額及び次の書類を添付してこの会に提出しなければならない。(以下略)

(出資1口の金額及びその払込み方法)

第14条 会員は、出資1口以上を有しなければならない。

2 1会員の有することのできる出資口数の限度は、会員の総出資口数の4分の1とする。

3 会員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの会に対抗することができない。

4 会員の責任は、その出資金額を限度とする。

(出資1口の金額及びその払込み方法)

第15条 出資1口の金額は、金千円とし、全額一時払込みとする。

(出資口数の増加)

第16条 会員は、その出資口数を増加することができる。

2 出資口数を増加しようとする会員は、この会の定める出資口数増加申込書に、増加しようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの会に提出しなければならない。

(出資口数の減少)

第17条 会員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの会に予告し、当該事業年度の終りにおいて出資口数を減少することができる。

2 会員は、その出資口数が会員の総出資口数の4分の1を超えたときは4分の1以下に達するまで、その出資口数を減少しなければならない。

3 出資口数を減少した会員は、減少した出資口数に応ずる払込済出資額の払戻しをこの会に請求することができる。

4 第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合について準用する。

○会員規約より

第5条 会員は、総会が定めた出資要請基準による出資金額を満たすよう努力しなければならない。

2 会員は、総会が特別事業のための特別出資要請を行ったときは、その要請を満たすよう努めるものとする。

○第49回総会(2005年)で決定した「全国大学生協連の会員生協への出資(増資)要請基準」

(第29回総会:1986年で決定した連合会出資基準を改定しました。)

1) 既存会員

連合会への出資金総額 = A + B + C

A = 基準年度会員事業高 × 0.15%

B = 基準年度組合員出資金全国平均額 × 組合員数 × 0.75%

C = 基準年度会員生協組合員出資金 × 2.5%

(注) 1) 基準年度会員事業高は会員の事業年度事業高

2) 基準年度組合員出資金は会員の事業年度末残高

3) 基準年度組合員出資金全国平均額は、基準年度末組合員出資金 ÷ 大学生協連
当事業年度末会員生協組合員数

2) 新規加入会員の出資金要請基準

新規加入会員の出資金基準は、加入時の加入出資金を1口1,000円とし、

1年度は出資基準の3分の1、2年度は出資基準の2分の1、3年度は出資基準の全額に達するまで増資をする。係数に乗ずる各数値はそれぞれの前年度の額を対象とする。

2. 出資金の改訂にともなう経過措置

(1) 新基準に対し現行の出資金額が上回っている会員生協は、差額を減資する。

(2) 新基準に対し現行の出資金額が50%以下の会員生協は、新基準の50%に達するまでの差額を増資する。

(3) 経過措置にかかる減資および増資要請の取扱いは理事会で決定する。

3. 出資(増資)要請基準の今後の取扱いについて

(1) 会員間の連合会出資金の格差是正のために、今後は5年毎に基準の見直しを行い、格差が減少するよう調整をはかる。

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 出資金要請額 算出明細

要請会員のみ

出資金要請基準額100%との差額 ↓

出資金要請基準額50%との差額 ↓

100超 減資対象数 基準不足対象数
50%以下 0 13

要請会員数
13

連合会 C D	加入 経過 年度	加入年翌年度=1、その次年度=2、次々年度=3 →	組合員出資金全国平均B1		16,629			出資金要請 基準額	加入 経過 率	出資金要請 基準額	連合会出資金 残高	充足 率	基準額と 残高の差額	基準不足額	経過措置 基準額×50%	左記基準額と 残高との差額	2024年度 増資要請額		
			基準[A]の算出		基準[B]の算出		基準[C]の算出												
			会員事業高 #REF!	基準A (円)	組合員数 #REF!	基準B (円)	組合員出資金 #REF!											基準C (円)	(円)
			A (千円)	A × 0.15%	B2(人)	B1 × B2 × 0.75%	C (円)											C × 2.5%	[A]+[B]+[C]
1	1060	旭川市立大学生生活協同組合	2	66,789	100,184	728	90,797	12,095,000	302,375	493,356	0.50	246,678	70,000	28.4%	-423,356	424,000	123,339	-53,339	54,000
2	3404	長野県立大学生生活協同組合		103,054	154,581	1,015	126,591	14,548,000	363,700	644,872		644,872	287,000	45%	-357,872	358,000	322,436	-35,436	36,000
3	4051	静岡文化芸術大学生生活協同組合		130,775	196,164	1,740	217,013	32,490,000	812,250	1,225,427		1,225,427	571,000	47%	-654,427	655,000	612,714	-41,714	42,000
4	5101	富山県立大学生生活協同組合		360,028	540,042	2,501	311,925	47,160,000	1,179,000	2,030,967		2,030,967	877,000	43%	-1,153,967	1,154,000	1,015,484	-138,484	139,000
5	5207	京都橘学園生活協同組合		550,982	826,474	8,700	1,085,064	93,566,000	2,339,150	4,250,688		4,250,688	1,972,000	46%	-2,278,688	2,279,000	2,125,344	-153,344	154,000
6	5250	滋賀県立大学生生活協同組合		383,085	574,628	3,158	393,866	62,532,000	1,563,300	2,531,794		2,531,794	1,251,000	49%	-1,280,794	1,281,000	1,265,897	-14,897	15,000
7	5320	近畿大学生生活協同組合		1,325,910	1,988,865	27,376	3,414,333	585,412,000	14,635,300	20,038,498		20,038,498	9,161,000	46%	-10,877,498	10,878,000	10,019,249	-858,249	859,000
8	5324	大阪電気通信大学生生活協同組合		411,020	616,531	5,325	664,134	162,311,000	4,057,775	5,338,440		5,338,440	2,496,000	47%	-2,842,440	2,843,000	2,669,220	-173,220	174,000
9	5341	和歌山県立医科大学生生活協同組合		213,622	320,433	1,639	204,416	32,570,000	814,250	1,339,099		1,339,099	652,000	49%	-687,099	688,000	669,550	-17,550	18,000
10	6024	山口県立大学生生活協同組合	2	95,464	143,196	1,184	147,669	17,200,000	430,000	720,865	0.50	360,433	59,000	16%	-661,865	662,000	180,217	-121,217	122,000
11	6040	島根大学生生活協同組合		817,515	1,226,274	7,004	873,539	114,261,000	2,856,525	4,956,338		4,956,338	2,298,000	46%	-2,658,338	2,659,000	2,478,169	-180,169	181,000
12	7004	福岡女子大学生生活協同組合		90,532	135,798	975	121,602	19,814,550	495,364	752,764		752,764	358,000	48%	-394,764	395,000	376,382	-18,382	19,000
13	7031	長崎県立大学佐世保校生活協同組合		285,988	428,982	2,365	294,963	42,396,000	1,059,900	1,783,845		1,783,845	858,000	48%	-925,845	926,000	891,923	-33,923	34,000
合計				4,834,764	7,252,152	63,710	7,945,912	1,236,355,550	30,908,889	46,106,953		45,499,843	20,910,000	46%	-25,196,953	25,202,000	22,749,922	-1,839,922	1,847,000

1060

6024 旭川大学生協および山口県立大学生協には、大学生協連加入翌年度の軽減措置(出資金基準額の2分の1)が適用されます。

全国大学生協同組合連合会 2024年度 出資金要請額 算出明細

出資金要請基準額100%との差額 ↓

出資金要請基準額50%との差額 ↓

100超 減資対象数 基準不足対象数
50%以下 95 116

要請会員数 13

組合員出資金全国平均B1 16,629

Table with columns for Union (C/D), Member Name, Calculation Basis (A, B, C), Requested Amount, and Status. Includes sub-headers for '基準[A]の算出', '基準[B]の算出', '基準[C]の算出', '出資金要請基準額', '出資金要請', '連合会出資金', '基準額と残高の差額', '基準不足額', '経過措置', '左記基準額と残高との差額', and '2024年度増資要請額'.

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 出資金要請額 算出明細

出資金要請基準額100%との差額 ↓

出資金要請基準額50%との差額 ↓

100超 減資対象数
50%以下

基準不足対象数
95

要請会員数
116

組合員出資金全国平均B1 16,629

Table with columns for 連合会 (Union), 加入経過年度 (Year), 基準[A]の算出 (Calculation of Standard A), 基準[B]の算出 (Calculation of Standard B), 基準[C]の算出 (Calculation of Standard C), 出資金要請基準額 (Requested Contribution Amount), 出資金要請率 (Requested Contribution Rate), 連合会出資金残高 (Residual Union Contribution), 基準額と残高の差額 (Difference between Standard and Residual), 基準不足額 (Shortfall Amount), 経過措置基準額×50% (50% Standard Adjustment), 左記基準額と残高との差額 (Difference between Standard and Residual), and 2024年度増資要請額 (2024 Requested Contribution Increase). Rows include various university student associations like 山梨県立大学生生活協同組合, 新潟青陵大学・短期大学生生活協同組合, etc.

全国大学生協同組合連合会 2024年度 出資金要請額 算出明細

出資金要請基準額100%との差額！

出資金要請基準額50%との差額！

100超 減資対象数 基準不足対象数
50%以下 95 116

要請会員数 13

Table with columns for Union (連合会), Member Name (会員名), Standard A (基準A), Standard B (基準B), Standard C (基準C), Requested Amount (出資金要請), and Requested Amount (2024年度増資要請額). Includes sub-headers for '算出' (Calculation) and '要請' (Request).

全国大学生協同組合連合会 2024年度 出資金要請額 算出明細

出資金要請基準額100%との差額！

出資金要請基準額50%との差額！

100超 減資対象数 基準不足対象数
50%以下 95 116

要請会員数 13

組合員出資金全国平均B1 16,629

Table with columns: 連合会 C D, 会員名, 加入経過年数, 基準[A]の算出 (2022年度, 2023年9月), 基準[B]の算出 (2023年9月), 基準[C]の算出 (2022年度末), 出資金要請基準額, 加入経過, 出資金要請基準額, 連合会出資金残高, 充足率, 基準額と残高の差額, 基準不足額, 経過措置 (基準額×50%), 左記基準額と残高との差額, 2024年度増資要請額.

全国大学生生活協同組合連合会 2024年度 出資金要請額 算出明細

出資金要請基準額100%との差額 ↓

出資金要請基準額50%との差額 ↓

100超 減資対象数

基準不足対象数

要請会員数

50%以下

95

116

13

組合員出資金全国平均B1

16,629

連合会 C D	会 員 名	加入 経過 年度	基準[A]の算出		基準[B]の算出		基準[C]の算出		出資金要請 基準額 (円)	加入 経過 率	出資金要請 基準額 (円)	連合会出資金 残 高 2023/9/末	充 足 率	基準額と 残高の差額 (円)	基準不足額 (円)	経過措置 基準額×50% (円)	左記基準額と 残高との差額 (円)	2024年度 増資要請額 (円)	
			2022年度 A (千円)	基準A A×0.15%	組合員数 B2(人)	基準B B1×B2×0.75%	2022年度末 C (円)	基準C C×2.5%											[A]+[B]+[C]
			66,853	100,280	2,814	350,962	26,338,000	658,450											1,109,692
211	7081	沖縄大学生生活協同組合																	
212	8000	大学生協事業連合										21,000			0	0	21,000	0	
213	6999	大学生協中国・四国事業連合										189,000			0	0	189,000	0	
214	9100	日本コープ共済生活協同組合連合会										1,000,000			0	0	1,000,000	0	
合 計			138,978,742	208,468,215	1,565,091	195,198,138	26,022,759,110	650,568,991	1,054,235,344		1,053,628,234	974,475,000	92%	-80,970,344	146,140,000	526,814,117	447,660,883	1,847,000	

1060

6024 旭川大学生協および山口県立大学生協には、大学生協連加入翌年度の軽減措置(出資金基準額の2分の1)が適用されます。

5303 大阪府立大学生協と大阪市立大学生協は、2022年4月1日に合併。大阪公立大学生協となりました。

9000 全国大学生協共済生活協同組合連合会は解散となり、2022年4月加入の日本コープ共済生活協同組合連合会が会員となりました。

大学生生活協同組合福岡インターカレッジコープは、2023年6月に解散となりました。